

山梨県農業年鑑

令和2年度版

山 梨 県

は し が き

山梨県の農業は、生産者のたゆまぬ努力により、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に、野菜、水稲、花き、畜産等の特色ある産地を形成してきました。

また、こうした農産物の生産活動は地域社会に活力を与え、四季折々の美しい農村景観は、全国に誇れる県民共有の財産であり貴重な観光資源となっています。

しかしながら、近年の農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化が進むなど、依然として厳しい状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、社会生活に甚大な影響を与え、農業分野においても、外出自粛等の影響により農産物の需給が大きく変化するなど、様々な影響が出ています。

こうした状況に対応するため、令和元年度に策定した「やまなし農業基本計画」を令和3年9月に改定しました。生産者の更なる所得向上をめざし、稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備と、豊かで活気ある農山村の創造に向け、各方面で施策を進めているところです。

ここに令和2年度における本県の農業施策・事業を収録した山梨県農業年鑑を発刊しましたので、本書を通じて本県農業の現状を御理解いただくとともに、食料・農業・農村施策の参考として幅広く御活用いただければ幸いです。

令和4年1月

山梨県農政部長

坂内啓二

山梨県農業年鑑（令和2年度版）目次

第1章 総説

- 1 本県農業の概況 1
- 2 県財政及び農業関係費の概要 4

第2章 農地関係

第1節 農地調整

- 1 農地調整事業 6

第2節 農地集積

- 1 農地中間管理事業 8
- 2 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業） . . . 8
- 3 農業経営基盤強化促進事業 9

第3節 国土調査（地籍調査）事業

- 1 地籍調査 10

第4節 国有財産（農林水産省所管）

- 1 管理状況 11

第3章 農業農村整備

第1節 県営農業農村整備事業

- 1 かんがい排水事業 12
- 2 畑地帯総合整備事業 12
- 3 広域営農団地農道整備事業 13
- 4 中山間地域総合整備事業 13
- 5 農地環境整備事業 13
- 6 地域用水環境整備事業 14
- 7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 14
- 8 経営体育成基盤整備事業 14
- 9 用排水施設等整備事業 15
- 10 農村災害対策整備事業 15
- 11 農業用河川工作物等応急対策事業 15
- 12 土地改良施設耐震対策事業 16
- 13 防災重点農業用ため池緊急整備事業 16
- 14 地すべり対策事業 16
- 15 たん水防除事業 16
- 16 土地改良事業計画 17
- 17 換地 17

第2節 団体営農業農村整備事業

- 1 基盤整備促進事業 18
- 2 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 18
- 3 土地改良施設維持管理適正化事業 19

第3節 県単独土地改良事業

- 1 鳥獣害防除事業 20

2	特産農産物生産支援整備事業	2 0
3	企業的農業経営推進支援モデル事業	2 1
4	耕作放棄地等再生整備支援事業	2 2
5	農村地域活性化農道整備事業	2 3
6	土地改良応急事業	2 4
7	果樹団地化促進支援事業	2 4
8	農地集積基盤整備事業	2 5
9	機構借受農地整備事業	2 6

第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

1	中山間ふるさと・水と土保全対策事業	2 8
2	中山間ふるさと・水と土保全推進事業	2 9

第4章 日本型直接支払制度

1	多面的機能支払交付金	3 1
2	中山間地域等直接支払交付金	3 4
3	環境保全型農業直接支払交付金	3 5

第5章 農畜水産物の生産流通対策

第1節 主要農作物

1	稲・麦・大豆	3 7
2	いも類、雑穀	3 8
3	種子対策事業	3 8
4	米穀流通	3 9
5	米消費拡大対策	4 0

第2節 水田農業構造改革対策

1	水田農業構造改革対策の推進	4 0
2	新たな水田農業確立推進事業	4 4

第3節 園芸及び特用作物

1	果樹	4 8
2	野菜	5 3
3	花き	5 7
4	特産作物	5 8
5	養蚕	5 9

第4節 青果物の流通

1	流通主要施策	6 0
---	--------	-----

第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

第6節 植物防疫事業

1	事業の概要	6 6
2	主な病害虫の発生概況	6 8

第7節 畜産

1	概況	7 1
2	家畜の改良増殖	7 2

3	畜産振興計画策定市町	7 4
4	畜産物の流通	7 5
5	畜産コンサルタント事業	7 7
6	草地及び飼料作物	7 9
7	家畜衛生	8 1
8	県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）	8 3
9	肉用子牛価格安定対策事業	8 3
10	施設等整備事業	8 4

第8節 水産業

1	内水面漁業振興	8 5
2	水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要	8 7

第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

1	山梨県農産物等認証事業	9 0
2	農業の6次産業化	9 0
3	美味しい甲斐開発プロジェクト事業	9 1

第10節 環境保全型農業推進事業

1	環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業	9 2
2	有機性資源の循環利用促進	9 2
3	エコファーマーの認定	9 3
4	有機農業推進事業	9 3
5	有機農業技術普及実証事業	9 3
6	やまなし有機農業アカデミーの開催	9 4

第11節 次世代農業推進事業

1	やまなしスマート農業実装事業	9 5
2	やまなしスマート農業推進事業	9 5

第12節 農薬安全使用啓発

1	防疫推進事業	9 6
2	農薬飛散防止対策等事業	9 7
3	ゴルフ場における農薬使用の適正化推進	9 7

第6章 農業生産資材

1	肥料の需要	9 9
2	肥飼料検査	1 0 0
3	農業機械	1 0 4
4	農薬の需要	1 0 5

第7章 農業・農村振興対策

1	農業振興地域整備対策事業	1 0 6
2	都市農村交流事業	1 1 0
3	未来を拓くやまなし農業応援事業	1 1 2
4	次世代型農福連携パワーアップ事業	1 1 3
5	農福連携促進事業	1 1 5
6	中山間地農業ルネッサンス推進事業	1 1 5

7	フラワーセンターの管理運営	115
8	鳥獣害防止対策総合実践事業	117
9	農地集積・集約化対策事業	120
10	機構集積協力金交付事業	121

第8章 農業改良普及

1	普及活動	122
2	農業技術向上対策事業	125
3	担い手育成確保対策事業	128
4	農業経営者育成事業	132
5	生活改善指導事業	134

第9章 教育事業

1	専門課程	136
2	職業訓練農業科	138
3	研修	138
4	就農トレーニング塾	139

第10章 農林金融

1	概要	140
2	農業近代化資金	140
3	中山間地域活性化資金	141
4	農村住宅資金	141
5	農業経営改善資金	141
6	天災資金	141
7	農業災害対策資金	141
8	農業経営改善促進資金	141
9	農業経営負担軽減支援資金	141
10	就農支援資金	141
11	農業改良資金	141
12	日本政策金融公庫資金	142

第11章 農業災害と施設

1	概況	143
2	農業災害	143
3	技術対策	144
4	農業保険事業	146

第12章 試験研究

1	試験研究連絡調整事業	148
2	総合農業技術センターの試験研究概要	149
3	果樹試験場の試験研究概要	150
4	畜産酪農技術センターの試験研究概要	151
5	畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要	153

第13章 食の安全・安心

1	地産地消	155
2	適正な食品表示	156
3	食育の推進	156

第 14 章 農業・水産団体

- 1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構・・・・・・・・・・ 1 5 8
- 2 農業協同組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6 0
- 3 農業共済団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6 2
- 4 漁業協同組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6 3
- 5 土地改良区等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6 4

第 15 章 農業従事者に対する社会保障

- 1 農業者年金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6 5

第 16 章 農業啓発事業

- 1 農業の日等啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6 6
- 2 表彰関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6 8

第 17 章 東日本大震災関係

- 1 東日本大震災の被害等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7 0
- 2 震災被害への本県農業関係の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7 0
- 3 被災地等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7 1

第 1 章 総 説

1 本県農業の概況

本県の農業構造を見ると、総農家は 27,986 戸で、そのうち販売農家は 14,178 戸となっており、総農家の 50.7%を占めている。就業状態別世帯員数を見ると、個人経営体の 15 歳以上の世帯員 40,638 人のうち基幹的農業従事者は 20,500 人となっている。また、耕地面積については 23,400ha となっている。

(2020 年農林業センサス、令和 2 年耕地及び作付面積統計：農林水産省)

○農業生産額

令和 2 年の農業生産額は 1,005 億 7,500 万円で、前年比 102.1%となった。

主な部門別の概要

(1) 米

生産量は前年比 97.4%と減少したことから、前年に比べ 9,000 万円減少し、65 億 2,000 万円（前年比 98.6%）となった。

(2) 果実

シャインマスカットの生産量が増加したことなどから、前年に比べ 18 億 3,100 万円増加し、581 億 7,800 万円（前年比 103.2%）となった。

(3) 野菜

トマトの全国的な天候不順の影響による供給不足に伴い、単価が増加したことなどから、前年に比べ 7 億 8,800 万円増加し、148 億 200 万円（前年比 105.6%）となった。

(4) 花き

切花の生産量の減少と単価が下落したことなどから、前年に比べ 1 億 8,600 万円減少し、36 億 8,900 万円（前年比 95.2%）となった。

(5) 畜産

牛乳の生産量と単価が上昇したことなどから、前年に比べ 8,100 万円増加し、137 億 4,100 万円（前年比 100.6%）となった。

○水産業生産額

令和 2 年の水産業生産額は 10 億 6,900 万円で、前年比 90.9%となった。

富士の介の生産額は増加したものの、ニジマス、ヤマメ類の生産額が減少したため、前年に比べ 1 億 700 万円減少し、10 億 6,900 万円（前年比 90.9%）となった。

(県農業及び水産業生産額実績)

(1) 農業構造

専 兼 業 別 農 家 数

(戸)

区 分	専業農家	男子生産年齢人口のいる世帯	兼業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家		
					世帯主 農業主	世帯主 農業主	
昭和55	12,155	8,227	52,748	14,092	11,647	38,656	2,515
昭和60	11,116	6,305	50,522	11,392	9,756	39,180	3,376
平成 2	9,797	4,889	42,509	8,722	7,586	33,787	4,000
平成 7	8,980	3,261	38,275	8,639	7,586	29,636	2,919
平成12	6,161	2,515	20,319	5,682	5,171	14,637	4,510
平成17	6,433	2,222	16,096	3,988	3,600	12,108	4,589
平成22	7,116	2,261	12,927	3,126	—	9,801	—
平成27	7,331	2,168	9,689	2,138	—	7,551	—
令和 2	—	—	—	—	—	—	—

※平成12以降は販売農家

(農(林)業センサス：農林水産省)

※令和2は調査せず。

就業状態別世帯員数(男女計)

(人)

区 分	16歳以上の世帯員数	農 業 従 事 者			兼 業 専 従		無就職
		基幹的農業従事者	農 業 補 助		基幹的従事	そ の 他	
			自家農業のみ従事	兼業にも従事			
昭和55	225,076	60,029	41,094	70,089	19,256	740	33,868
昭和60	212,933	52,372	38,824	68,879	20,564	684	31,610
平成 2	182,392	46,669	34,358	60,947	15,915	434	24,069
平成 7	165,643	42,082	26,968	53,306	16,750	368	26,169
平成12	96,086	31,808	15,436	28,552	7,507	242	12,541
平成17	78,531	29,812	10,505	21,070	6,921	332	9,891
平成22	65,171	28,313	—	—	—	—	—
平成27	51,470	24,707	—	—	—	—	—
令和 2	40,638	20,500	—	—	—	—	—

※平成12以降は販売農家

(農(林)業センサス：農林水産省)

平成7より15才以上の世帯員数

※平成27は2020年農林業センサス農林業経営体調査結果速報より

※令和2は個人経営体の年齢別世帯員数、基幹的農業従事者数

耕 地 面 積

(ha)

区分	計	田	畑			
			普通畑	樹園地	牧草地	
昭和 55	39,700	12,600	27,100	—	—	—
昭和 60	35,800	11,500	24,300	4,420	18,800	1,120
平成 2	32,800	10,600	22,100	4,570	16,400	1,130
平成 7	29,500	9,930	19,600	4,660	13,900	1,050
平成 12	27,200	9,310	17,900	4,950	12,000	937
平成 17	25,900	8,950	16,900	4,880	11,100	918
平成 22	24,900	8,300	16,600	4,900	10,800	867
平成 27	24,200	8,040	16,200	4,940	10,400	857
平成 30	23,700	7,860	15,800	4,850	10,100	857
令和元	23,500	7,800	15,800	4,840	10,100	857
令和 2	23,400	7,750	15,700	4,800	10,000	857

(耕地及び作付面積統計：農林水産省)

(2) 農業生産

農 業 生 産 額 実 績

(百万円、%)

項 目	平成 30 年		令和元年(A)		令和 2 年(B)		令和元年対比	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	増減額 (B-A)	比 率 (B/A)
米	6,519	6.3	6,610	6.7	6,520	6.5	△90	98.6
麦、雑穀等	1,064	1.0	1,064	1.1	989	1.0	△75	93.0
果 実	60,710	58.8	56,347	57.2	58,178	57.8	1,831	103.2
野 菜	14,237	13.9	14,014	14.2	14,802	14.7	788	105.6
特産農作物	165	0.2	141	0.1	147	0.1	6	104.3
花 き	3,959	3.8	3,875	3.9	3,689	3.7	△186	95.2
畜 産 物	13,464	13.0	13,660	13.9	13,741	13.7	81	100.6
そ の 他	3,107	3.0	2,833	2.9	2,509	2.5	△324	88.6
計	103,225	100.0	98,544	100.0	100,575	100.0	2,031	102.1
前年対比	102.9		95.5		102.1			

(県農業及び水産業生産額実績)

水 産 業 生 産 額 実 績

(百万円、%)

項 目	平成 30 年	令和元年(A)	令和 2 年(B)	令和元年対比	
	生 産 額	生 産 額	生 産 額	増減額 (B-A)	比 率 (B/A)
水 産 物	1,136	1,176	1,069	△107	90.9
前年対比	102.3	103.5	90.9		

(県農業及び水産業生産額実績)

2 県財政及び農業関係費の概要

令和2年度一般会計歳入決算

(千円、%)

款 別	令和元年度		令和2年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
県 税	93,587,069	20.1	92,201,673	15.5	△ 1,385,396	98.5
地方譲与税	14,807,072	3.2	13,354,763	2.3	△ 1,452,309	90.2
地方交付税	131,121,965	28.2	138,045,633	23.3	6,923,668	105.3
国庫支出金	61,841,685	13.3	111,245,856	18.8	49,404,171	179.9
県 債	70,085,600	15.1	69,092,000	11.6	△ 993,600	98.6
そ の 他	93,543,669	20.1	169,088,601	28.5	75,544,932	180.8
計	464,987,060	100.0	593,028,526	100.0	128,041,466	127.5

令和2年度一般会計歳出決算

(千円、%)

款 別	令和元年度		令和2年度		比較増減 (B-A)	比率 (B/A)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
議 会 費	960,522	0.2	929,802	0.2	△ 30,720	96.8
総 務 費	29,070,806	6.4	36,157,211	6.3	7,086,405	124.4
民 生 費	55,141,102	12.1	65,001,854	11.3	9,860,752	117.9
衛 生 費	15,543,133	3.4	29,337,487	5.1	13,794,354	188.7
労 働 費	1,399,751	0.3	1,478,165	0.3	78,414	105.6
農林水産業費	28,960,829	6.3	31,241,022	5.4	2,280,193	107.9
商 工 費	16,343,819	3.6	92,684,997	16.1	76,341,178	567.1
土 木 費	85,205,099	18.6	92,901,527	16.1	7,696,428	109.0
警 察 費	21,934,647	4.8	23,770,376	4.1	1,835,729	108.4
教 育 費	93,097,226	20.4	87,221,875	15.1	△ 5,875,351	93.7
災害復旧費	5,060,154	1.1	4,701,862	0.8	△ 358,292	92.9
公 債 費	76,131,064	16.6	74,437,446	12.9	△ 1,693,618	97.8
諸 支 出 金	28,419,562	6.2	36,428,018	6.3	8,008,456	128.2
予 備 費	0	0	0	0	0	-
計	457,267,714	100.0	576,291,642	100.0	119,023,928	126.0

令和2年度 農業関係経費

(千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	比較増減 (B-A)	比率 (B/A)
	決算額 (A)	決算額 (B)		
1. 農業水産業費	4,399,477	5,749,252	1,349,775	130.7
(1) 農業総務費	3,198,585	3,236,008	37,423	101.2
(2) 農業経営構造対策費	1,216	1,128	△ 88	92.8
(3) 山村振興対策費	5,204	3,418	△ 1,786	65.7
(4) 農業協同組合等指導費	5,514	4,006	△ 1,508	72.7
(5) 農業金融対策費	29,377	30,858	1,481	105.0
(6) 水産業振興費	135,756	146,537	10,781	107.9
(7) 主要農作物生産対策費	54,604	51,097	△ 3,507	93.6
(8) 果樹園芸等振興費	291,668	1,565,279	1,273,611	536.7
(9) 植物防疫費	61,703	52,626	△ 9,077	85.3
(10) 農業改良普及費	294,776	272,147	△ 22,629	92.3
(11) 農業大学校費	71,373	57,632	△ 13,741	80.7
(12) 総合農業技術センター費	165,616	239,964	74,348	144.9
(13) 果樹試験場費	83,895	88,513	4,618	105.5
(14) 蚕糸業費	190	39	△ 151	20.5
2. 畜産業費	1,305,956	1,524,485	218,529	116.7
(1) 畜産総務費	459,621	433,220	△ 26,401	94.3
(2) 畜産振興費	555,469	842,598	287,129	151.7
(3) 家畜保健衛生費	157,307	110,814	△ 46,493	70.4
(4) 畜産試験費	54,243	51,048	△ 3,195	94.1
(5) 酪農試験費	79,316	86,805	7,489	109.4
3. 農地費	11,475,746	11,831,147	355,401	103.1
(1) 農地総務費	400,523	394,658	△ 5,865	98.5
(2) 土地改良費	8,660,682	9,190,107	529,425	106.1
(3) 農地防災事業費	2,176,073	2,010,821	△ 165,252	92.4
(4) 農地調整費	238,468	235,561	△ 2,907	98.8
4. 農林水産施設災害復旧費	550,211	381,608	△ 168,603	69.4
(1) 耕地災害復旧費	550,211	381,608	△ 168,603	69.4
5. 公債費	16,362	16,362	0	100.0
(1) 公債費	16,362	16,362	0	100.0
計	17,747,752	19,502,854	1,755,102	109.9

第2章 農地関係

第1節 農地調整

1 農地調整事業

食料の安定供給を図るため重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものとすることを規制、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の推進を基本的な考え方としている。

一方、農業をとりまく諸情勢の変化にともなう他産業等の用地取得に対しては、優良農地の確保を前提に農業と他産業の土地需要の調整を行っている。

(1) 農地移動統制

農地法第3条にかかわる権利移動 (2.1.1~2.12.31) (単位：件、ha)

区 分		件 数	田	畑	計
所有権 移転	有 償	506	16.3	55.2	71.4
	無 償	352	37.3	62.8	100.2
その他の権利の決定		35	2.1	4.3	6.5
合 計		893	55.8	122.4	178.1

(農村振興課調べ)

(2) 農地の転用統制

農地法第4条、第5条の処理状況

ア 許可によるもの (2.1.1~2.12.31) (単位：件、ha)

区 分	4 条		5 条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	398	19.4	1,690	93.6	2,088	113.0

(農村振興課調べ)

イ 市街化区域内の届出によるもの (2.1.1~2.12.31) (単位：件、ha)

区 分	4 条		5 条		計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
	52	2.6	279	11.7	331	14.3

(農村振興課調べ)

ウ その他のもの(公共用地等) (2.1.1~2.12.31) (単位：ha)

区 分	転 用 面 積	備 考
	33.9	農地法の許可を要しないもの

(農村振興課調べ)

エ 用途別農地転用処理状況 (2.1.1~2.12.31)

(単位：件、ha)

区 分	知事許可 (届出を含む)		許 可 届 出 以 外 の 面 積	合 計 面 積
	件数	面積		
住宅用地	1,145	47.3	0.0	47.3
鉱工業用地	10	0.8	3.1	3.9
学校用地	15	0.6	0.0	0.6
公園運動場	0	0.0	0.7	0.7
道路等用地	3	0.0	9.4	9.4
その他の建物施設用地	273	22.4	0.2	22.6
植林	102	5.9	17.8	23.8
その他	871	50.2	2.7	52.9
合計	2,419	127.2	33.9	161.2

(農村振興課調べ)

(3) 農地の賃貸借の解除解約

農地法第18条により、農地の賃貸借の解約については、当事者の合意解約によるもの以外は、農地法の趣旨に照らし、努めて賃借権者の地位の安定を図っている。

農地法第18条に基づく賃貸借の解約等処理状況は、次のとおりである。

農地法第18条の処理状況 (2.1.1~2.12.31)

(単位：件、ha)

区 分	件 数		許可面積			
	許可	不許可	田	畑	計	
耕作目的の引き上げ	賃借人の信義違反(2項1号該当)	0	0	0	0	0
	賃借人の自作相当(2項3号〃)	0	0	0	0	0
	農地中間管理機構との協議勧告(2項4号〃)	0	0	0	0	0
	農地所有適格法人の欠格等(2項5号〃)	0	0	0	0	0
	その他正当の事由(2項6号〃)	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0
潰廃目的の引き上げ(2項2号〃)	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	

(農村振興課調べ)

(4) 農事調停

民事調停法に基づく農事調停による紛争処理状況は次のとおりである。

民事調停法による農事調停 (2.1.1~2.12.31)

(単位：件)

持越件数	新規受理 件 数	完結件数	完結件数の内訳					繰 越
			要求貫徹	妥協	不成立	取り下げ	却下	
0	3	3	0	2	1	0	0	0

(農村振興課調べ)

第2節 農地集積

1 農地中間管理事業

平成26年3月に策定した「山梨県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図るため、(公財)山梨県農業振興公社を農地中間管理機構として指定し、農地の借受け・貸付け、農地の管理、土地改良、再生作業その他利用条件の改善を行う事業を実施した。令和2年度の実績は次のとおりである。

(単位：ha)

令和2年度	
機構借受面積(①)	209
機構転貸面積(②)	224
うち非担い手から担い手への転貸面積(注1)	67
作業委託で管理している面積	7

(注1) 特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っている農地は除外

2 農地中間管理機構の特例事業(旧・農地保有合理化促進事業)

農業経営規模拡大、農地の集団化、その他農地保有の合理化のため、(公財)山梨県農業振興公社が農地保有合理化法人として、農地等の売買、貸借、整備及び集団化を実施する事業を実施していたが、平成25年度の農業経営基盤強化促進法の改正及び、平成26年度の農地中間管理機構の設立により、以降は農地中間管理事業の特例として、地権者から農地を買入れ、農家への売渡しを行う事業を実施することとなった。令和2年度の実績は次のとおりである。

(単位：㎡、円)

区分		対象地	件数	面積	契約金額
買	農地	北杜市	1	3,518	1,199,638
	農業用施設用地		0	0	0
入	計		1	3,518	1,199,638
売	農地	北杜市	1	3,518	1,199,638
	農業用施設用地		0	0	0
渡	計		1	3,518	1,199,638

((公財)山梨県農業振興公社調べ)

3 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権等の設定は次のとおりである。

令和2年度実績（R3. 3. 31現在）

(ha)

市町村名	基本構想策定	農振計画策定	農用地利用集積計画					利用権設定率 (②+③)/①	
			農用地利用集積計画作成	農用地面積	利用権設定面積	経営受委託面積	所有権移転面積		
				①	②	③			
中北	甲府市	○	○	○	1,403.5	138.9	0.0	0.3	9.9%
	韮崎市	○	○	○	2,386.3	115.8	0.0	0.0	4.9%
	南アルプス市	○	○	○	3,289.9	241.9	0.0	0.0	7.4%
	北杜市	○	○	○	8,329.0	492.6	0.0	0.3	5.9%
	甲斐市	○	○	○	1,221.8	50.9	0.0	0.0	4.2%
	中央市	○	○	○	1,063.9	55.3	0.0	0.4	5.2%
	昭和町	○	○	○	146.0	20.8	0.0	0.0	14.3%
	計	7	7	7	17,840.4	1,116.2	0.0	1.0	6.3%
峡東	山梨市	○	○	○	2,858.2	144.1	0.0	0.0	5.0%
	笛吹市	○	○	○	4,025.0	260.3	0.0	0.0	6.5%
	甲州市	○	○	○	2,217.1	111.0	0.0	0.0	5.0%
	計	3	3	3	9,100.3	515.4	0.0	0.0	5.7%
峡南	市川三郷町	○	○	○	1,077.4	49.5	0.0	0.0	4.6%
	早川町	○	○	○	62.0	1.2	0.0	0.0	1.9%
	身延町	○	○	○	2,397.0	4.6	0.0	0.0	0.2%
	南部町	○	○	○	402.0	5.0	0.0	1.0	1.2%
	富士川町	○	○	○	711.8	5.5	0.0	0.0	0.8%
	計	5	5	5	4,650.2	65.8	0.0	1.0	1.4%
富士・東部	富士吉田市	○	○	○	232.0	57.0	0.0	0.0	24.6%
	都留市	○	○	○	791.2	26.2	0.0	0.0	3.3%
	大月市	○	○	○	1,161.0	0.9	0.0	0.0	0.1%
	上野原市	○	○	○	1,351.9	0.7	0.0	0.0	0.1%
	道志村	○	○	○	345.2	1.3	0.0	0.0	0.4%
	西桂町	○	○	○	80.6	13.7	0.0	0.0	17.0%
	忍野村	○	○	○	351.3	4.8	0.0	0.0	1.4%
	山中湖村	○	○	○	237.0	31.0	0.0	0.0	13.1%
	鳴沢村	○	○	○	72.7	6.7	0.0	0.0	9.3%
	富士河口湖町	○	○	○	1,093.7	650.4	0.0	0.0	59.5%
	小菅村	○	○	○	182.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	丹波山村	○	○	○	16.0	0.3	0.0	0.0	1.6%
	計	12	12	12	5,914.6	793.0	0.0	0.0	13.4%
県計	27	27	27	37,505.5	2,490.4	0.0	2.0	6.6%	

※四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

第3節 国土調査（地籍調査）事業

国土調査は国土の実態を明らかにするための基礎調査を行うことを目的として、昭和26年に法制化され、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて、地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的かつ総合的に調査するものである。調査は、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分かれている。本県の地籍調査は次のとおりである。

1 地籍調査

本県は、昭和32年から着手しており、令和2年度までの実績は、面積1,288.50km²（19条5項を含む。）で、25市町村が実施しており、10市町村が優先的に地籍を明確にすべき地域の調査を完了している。

実施市町村名	調査地区	調査面積(k m ²)	精度	縮尺	測量の方法
甲府市	積翠寺町、平瀬町	0.37	甲3	1/500	地上法
富士吉田市	新屋	0.11	甲2	1/500	地上法
山梨市	西保中、牧平、川浦	0.20	乙2	1/1,000	地上法
甲斐市	吉沢	0.16	乙1 乙2	1/1,000 1/2,500	地上法
甲州市	下小田原	0.01	乙1	1/1,000	地上法
市川三郷町	大塚	0.17	甲3 乙1	1/500	地上法
早川町	初鹿島、高住	0.23	甲3	1/500	地上法
身延町	大城、市之瀬、宮木、下田原	0.48	甲3	1/500	地上法
計		1.73			

第4節 国有財産（農林水産省所管）

1 管理状況

旧農地法第78条に基づく国有財産の管理状況は次のとおりである。

（1）既墾地国有財産管理状況

（単位：㎡）

区 分 項 目		管 理 状 況 （令和2年度末）						
		農耕貸付地等			未貸付地		合 計	
		筆 数	件 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積
土 地	農 耕	48	28	20,053	222	59,819	270	79,872
	採草放牧地	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	6	6	677	0	0	6	677
	計	54	34	20,730	222	59,819	276	80,549

（農村振興課調べ）

（2）未墾地国有財産管理状況

（単位：㎡）

管 理 状 況 （令和2年度末）		
土 地		立 木
地 区 数	面 積	
78	1,375,144	2,618

（農村振興課調べ）

第3章 農業農村整備

第1節 県営農業農村整備事業

1 かんがい排水事業

この事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るとともに、農業生産条件の整備の根幹をなし、ほ場整備等の前提となるもので、土地改良法第2条第2項第1号の規定による「農業用排水施設」の新設、管理、廃止または変更を行う事業である。

事業内容としては、用排水施設を新設または再編整理し、地域に適した用水、排水システムを確立するために、用水対策としてダム、頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行う。

令和2年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 釜無川右岸地区（南アルプス市）
- (2) 朝穂堰地区（北杜市、韮崎市）
- (3) 楯無堰地区（北杜市、韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

2 畑地帯総合整備事業

この事業は畑地帯における農業用排水施設、農道、区画整理の農業生産基盤整備と、これに関連するその他の基盤整備、また担い手農家の経営安定等のための生産・集落環境整備を総合的に実施するものである。

（担い手支援型）

令和2年度は、次の14地区について事業を実施した。

- (1) 日之城地区（韮崎市）
- (2) 山地区（甲州市）
- (3) 黒駒西地区（笛吹市）
- (4) 岩手地区（山梨市）
- (5) 日下部地区（山梨市）
- (6) 藤垜地区（笛吹市）
- (7) 菱山地区（甲州市）
- (8) 一宮南部地区（笛吹市）
- (9) 穴山地区（韮崎市）
- (10) みさか桃源の郷地区（笛吹市）
- (11) 八田地区（南アルプス市）
- (12) 豊富南部地区（中央市）
- (13) 山梨西部地区（山梨市）
- (14) 八千蔵・蕎麦塚地区（笛吹市）

(担い手育成型)

令和2年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳西麓地区(北杜市)
- (2) 北原地区(山梨市)
- (3) 梅沢・日向山地区(笛吹市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

(高収益作物導入促進型)

令和2年度は、次の地区について事業を実施した。

- (1) 八田西部地区(南アルプス市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

3 広域営農団地農道整備事業

この事業は広域営農団地育成対策の一環として、農産物の生産、出荷、流通の近代化を図るとともに、農村環境の整備に資するため、県営事業として地域の基幹的な農道の整備を行うものである。

令和2年度は、次の地区について事業を実施した。

- (1) 茅ヶ岳東部地区(韮崎市、甲斐市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

4 中山間地域総合整備事業

この事業は地理的条件が悪く農業の生産条件が不利な地域を対象に、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業と農村を活性化することによって、地域の定住促進と国土環境の保全を図るものであり、振興山村、過疎地域、特定農山村等の指定を受けた市町村またはこれに準ずる市町村を対象に実施する。

令和2年度は、次の11地区について事業を実施した。

- (1) 身延北部地区(身延町)
- (2) 上野原南部地区(上野原市)
- (3) 南部地区(南部町)
- (4) 武田の里地区(韮崎市)
- (5) 黒駒東地区(笛吹市)
- (6) 市川三郷地区(市川三郷町)
- (7) 富士川北部地区(富士川町)
- (8) 身延南部地区(身延町)
- (9) 双葉北部地区(甲斐市)
- (10) 甲斐駒東部地区(北杜市)
- (11) 都留西部地区(都留市)

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

5 農地環境整備事業

この事業は耕作放棄地が介在する地域において、営農の再開が見込めない区域と営農を継続し

生産性向上を図る区域を計画的に区分し、耕作放棄地に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境保全と優良農地の生産性向上を図るための整備を一体的に実施する。

令和2年度は、次の5地区について事業を実施した。

- (1) 帯那棚田の里地区（甲府市）
- (2) 鯉沢地区（富士川町）
- (3) 天王原地区（北杜市）
- (4) 南アルプス西部地区（南アルプス市）
- (5) 小菅地区（小菅村）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

6 地域用水環境整備事業

この事業は農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれらの施設の整備を契機に地域一体となった農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することを目的として実施するものである。

令和2年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 臼井阿原地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

7 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

この事業は農道や水路、ほ場整備などの基盤整備と耕作放棄地を解消・発生防止のための関連支援策を一体的に実施するとともに、基盤整備を契機とした耕作放棄地解消・発生防止の手法を確立することにより、耕作放棄地解消・発生防止に向けた地域の取り組みを支援することを目的として実施する。

令和2年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 中山地区（北杜市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

8 経営体育成基盤整備事業

この事業は将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、地域農業の展開方向及び生産基盤整備の状況等を勘案し、必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的として実施する。

令和2年度は、次の11地区について事業を実施した。

- (1) 龍岡地区（韮崎市）
- (2) 豊富北部地区（中央市）
- (3) ゆずの郷地区（富士川町）

- (4) 大藤地区（甲州市）
- (5) 笹子地区（大月市）
- (6) 穂足地区（北杜市）
- (7) 神金地区（甲州市）
- (8) 大窪地区（笛吹市）
- (9) 尾根地区（北杜市）
- (10) 初狩地区（大月市）
- (11) 宇山平地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

9 用排水施設等整備事業

この事業は、自然的・社会的状況の変化に対応して、早急に整備を要する水路等の用排水施設の新設または改修を行い、農用地及び農業用施設等の災害を防止し、また、人家、人命、公共施設等へ被害の生じる災害を防止するものである。

令和2年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 牛奥地区（甲州市）
- (2) 西沢堰地区（北杜市）
- (3) 大幡地区（都留市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

10 農村災害対策整備事業

この事業は地震防災対策等の災害防除対策を推進する地域に指定されている地域や中山間地域における農地及び農村の防災保全対策を総合的に実施し、優良農地の確保と国土の保全を図るものである。

令和2年度は、次の4地区について事業を実施した。

- (1) 桂川西部地区（大月市）
- (2) 大明見地区（富士吉田市）
- (3) 新井地区（上野原市）
- (4) 長幡地区（道志村）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

11 農業用河川工作物等応急対策事業

この事業は、河川内にある農業用工作物の構造が不適當または不十分であるものについて整備、補強等を実施することにより、洪水等による災害発生を未然に防止するために整備補強や撤去を行う事業である。

令和2年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 穴山新田堰地区（韮崎市）
- (2) 上堰地区（甲斐市）
- (3) 高岩地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

1 2 土地改良施設耐震対策事業

この事業は、土地改良施設の耐震性を向上させることで、地震による被害を未然に防止するために改修を行う事業である。

令和2年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 富士川西部地区（市川三郷町他）
- (2) 三珠地区（市川三郷町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

1 3 防災重点農業用ため池緊急整備事業

本事業は、防災重点農業用ため池に対し耐震性の向上や豪雨による決壊防止、劣化状況の改善を目的とした整備を実施することにより、決壊による水害等の災害を未然に防止するものである。

令和2年度は、次の7地区について事業を実施した。

- (1) 龍地地区（甲斐市）
- (2) 米山地区（北杜市）
- (3) 東村地区（北杜市）
- (4) 五町田地区（北杜市）
- (5) 神田地区（北杜市）
- (6) 女蚊窪地区（北杜市）
- (7) 小篠地区（大月市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

1 4 地すべり対策事業

この事業は、地すべり等防止法により指定された地すべり防止地域において、農用地、農業用施設等及び住民の生命・財産を地すべりから守るための対策工事を行うものである。

令和2年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 波高島地区（身延町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

1 5 たん水防除事業

この事業は、排水機場等の整備を実施し、地区の排水機能を確保することにより、たん水による被害を未然に防止し、農業生産の維持及び住環境の安全を図るものである。

令和2年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 上野地区（市川三郷町）
- (2) 西嶋・八日市場地区（身延町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

1 6 土地改良事業計画

県営土地改良事業を新規に実施するに当たり、事業が効果的・効率的に執行できるよう、営農計画、地域計画及び土地改良施設計画を策定するための各種調査を行うものである。

令和2年度は、次の15地区について調査を実施した。

- (1) 塩山西部地区（甲州市）
- (2) 旭地区（韮崎市）
- (3) 富沢地区（南部町）
- (4) 西沢堰地区（北杜市）
- (5) 大幡地区（都留市）
- (6) 四ヶ村堰地区（南アルプス市）
- (7) 高岩地区（甲斐市）
- (8) 谷戸大八田地区（北杜市）
- (9) 井詰原地区（北杜市）
- (10) 下津金地区（北杜市）
- (11) 寺沢地区（北杜市）
- (12) 大井ヶ森地区（北杜市）
- (13) 大泉地区（北杜市）
- (14) 平久保地区（北杜市）
- (15) 平井出地区（北杜市）

1 7 換 地

畑地帯総合整備、中山間地域総合整備、農地環境整備などの事業は、土地の区画を変更する工事を行うが、このような区画変更の工事が行われると、土地の耕作者や所有者に対して工事前の土地に換えて、工事後の新たな区画の土地を配分する必要性が生じてくる。土地改良法ではこれを換地と呼んでいる。

換地においては、従前の土地に設定されていた所有権や耕作権等の権利、その他の法律上の関係をそのまま換地後の土地に移すことができ、また新たな土地は不要という人には、換地を行わず金銭で清算することもできる。

以上を換地処分といい、換地処分を行うための計画を換地計画という。県では換地計画認可申請書が提出されると、その審査並びに現地調査を実施したうえで換地計画の認可を行う。

令和2年度末要換地処分地区数

区 分	地 区 数	換 地 工 区 数	面 積 (ha)	備 考
県 営	51	154	975	
団 体 営 等	13	13	90	
合 計	64	167	1,065	

第2節 団体営農業農村整備事業

1 基盤整備促進事業

この事業は、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により担い手への農地集積を加速化するとともに、農業者の自力施工等も活用することで安価かつ迅速に農地の区画狭小・排水不良を解消し、また、耐用年数を迎える水利施設等の適切な保全管理や整備を実施することにより、農業競争力の強化を図るものである。

令和2年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
宇津谷清水端	甲斐市	6,500	付帯工	
旭2期	韮崎市	11,000	農作業道、用排水路	
上岩崎2期	甲州市	37,000	農作業道	
白州下教来石	北杜市	70,000	区画整理	
大鳥居	中央市	5,000	農作業道	
円野2期	韮崎市	6,600	用排水路	
旭3期	韮崎市	14,000	用排水路	
白井沢	北杜市	25,000	用排水路	
上岩下	山梨市	20,000	用排水路	
夏目	韮崎市	7,000	用排水路	
寺平	甲斐市	3,800	用排水路	
韮崎	韮崎市	29,000	防護柵	
北杜	北杜市	3,000	防護柵	
忍野	忍野村	28,000	防護柵	
合計	14地区	265,900		

2 土地改良施設 PCB 廃棄物処理促進対策事業

土地改良施設で使用されている高圧トランスなどに含まれるポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）は、これまで絶縁性、不燃性等の特性により、電気機器等に幅広く使用されてきたが、毒性が社会問題となったことから製造が中止され、令和8年度までに全てのPCB廃棄物を処理することとされている。しかし、土地改良施設に係るPCB廃棄物を処理廃棄物の多くが未処理となっており、その漏えい等による環境汚染や紛失等のリスクが顕在化していることから、収集運搬に要する費用及び保管施設施設の補修等に要する費用を助成し、適切な処理・保管を図る。

令和2年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
桜井	上野原市	220	PCB廃棄物処理一式	

合 計	1 地区	220		
-----	------	-----	--	--

3 土地改良施設維持管理適正化事業

近年、農村環境の変化、土地改良施設の高度化、農村労働力事情の変化等、社会経済情勢の変容に伴い、土地改良施設の適正な整備補修が必ずしも円滑に行われていない実情にあり、その結果いわゆる施設管理の粗放化をきたしている。そのため土地改良事業団体連合会を主体として、土地改良区等が整備補修費を積立方式で造成し、その資金に国、県が助成する制度である。

事業加入年度ごとに土地改良区等がグループを形成し、5年間で資金の積立を行う。加入者は事業主負担分(30%)の1/5を毎年度拠出し、これに国、県の補助金を合わせて、さらに事業を実施する年度に加入者が10%を負担する。

(事業費負担割合) 国30% 県30% 土地改良区等加入者40%

令和2年度適正化事業加入額 (第44期生)

(事業費単位:千円)

土地改良区等団体名	加入施設	左の年次別実施内訳					小 計
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
釜無川右岸土地改良区連合	畑かん	5,000	15,000	9,000	16,000	20,000	65,000
小曲土地改良区	揚水機場	2,000					2,000
徳島堰土地改良区	用水路	3,000					3,000
朝穂堰土地改良区	用水路	2,500					2,500
楯無堰土地改良区	用水路	2,500					2,500
穂坂双葉畑かん土地改良区	畑かん	3,000					3,000
笛吹川沿岸土地改良区	畑かん	6,000	4,000	6,000	24,000	20,000	60,000
上野原土地改良区	用水路		5,000				5,000
葦崎市	用水路		6,000				6,000
中央市	排水機場			15,000			15,000
北杜市	用水路	8,000					8,000
笛吹市	用水路	5,000	10,000	10,000			25,000
富士川町	排水機場	3,000					3,000
合 計		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

第3節 県単独土地改良事業

1 鳥獣害防除事業

1 目的

県内の中山間地域を中心として、野生鳥獣による果樹・野菜・水稲等の農作物への被害が多発している。

そのため、鳥獣による被害が顕著である地域において鳥獣害を防止し、農用地の保全及び農家の営農意欲の低下と耕作放棄地の発生を防ぐことを目的に、この事業を実施する。

2 事業主体

市町村、土地改良事業団体連合会、土地改良区(連合)、農協、土地改良法第3条有資格者共同体、NPO法人等

3 補助率

県30%以内

令和2年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積(ha)	補助額	事業内容	備考
宮上	北杜市大泉町谷戸	—	339	付帯工 一式	
漆戸	甲斐市漆戸	1.3	1,350	防止柵 L=160m	
城南	山梨市牧丘町西保下	2.3	2,046	防止柵 L=300m	
四方内	西桂町小沼	1.5	1,364	電気柵 L=200m	
椿	道志村	2.3	630	電気柵 L=105m	
合計	5地区	7.4	5,729		

2 特産農産物生産支援整備事業

1 目的

この事業は、地域の特色・歴史等を活かした地域特産農産物を、「やまなしブランド」及び山梨農業の牽引役として、高品質化と生産拡大の推進と、併せて担い手への農地集積に資する基盤の整備を目的に実施する。

2 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

3 事業内容

- 1) 品質向上対策(土壌改良、排水路、畑地かんがい等)
- 2) 生産向上対策(簡易な区画整理、園内道路、畦畔除去等)
- 3) エコ農業推進対策(遊休農地解消のための条件整備等)

4 補助率

県50%以内

令和 2 年度 実施 状況 表

(事業費単位:千円)

地区名	実施場所	受益面積(ha)	補助額	事業内容	特産農産物	備考
五町田	北杜市高根町五町田	25.0	18,750	揚水ポンプ設置一式	水稲	
宮久保	韮崎市穂坂町宮久保	1.0	1,600	道路工 L=23m	水稲	
真葛	韮崎市竜岡町下條南割	1.3	3,400	道路工 L=69m	水稲	
新府	韮崎市中田町	60.5	10,945	揚水施設更新一式	もも	
釜無川右岸	南アルプス市	270.0	4,000	畑かん施設補修一式	さくらんぼ、もも、ぶどう	
江曾原	山梨市江曾原	1.2	2,500	水路工 L=106m	ぶどう	
奈良原	笛吹市八代町奈良原	1.0	8,000	道路工 L=136m	もも	
下矢作	笛吹市一宮町下矢作	1.0	6,475	道路工 L=148m	ぶどう、もも	
下塩後	甲州市塩山下塩後	1.2	8,005	水路工 L=98m	ぶどう	
栗合	笛吹市御坂町栗合	1.0	1,000	水路工 L=74m	ぶどう、もも	
永井	笛吹市八代町永井	1.0	4,000	水路工 L=176m	ぶどう、もも	
尾山	笛吹市御坂町尾山	1.0	2,500	法面保護工 A=250m ²	ぶどう、もも	
金川原	笛吹市御坂町金川原	1.1	11,025	水路工 L=98m	ぶどう、もも	
大塚	市川三郷町大塚	55.8	3,000	揚水施設更新一式 道路工 L=50m	水稲 スイートコーン	
道林	市川三郷町大塚	1.3	3,500	水路工 L=63m	キウイフルーツ	
大正田	市川三郷町高田	4.2	2,000	揚水施設更新一式	水稲	
箱原	富士川町箱原	1.5	750	水路工 L=16m	水稲	
小林	富士川町小林	2.3	1,400	水路工 L=19m	水稲	
西嶋	身延町西嶋	1.1	2,500	水路工 L=157m	あけぼの大豆	
門野	身延町門野	1.0	650	水路工 L=55m	水稲	
平栗	都留市平栗	1.7	4,000	水路工 L=164m	水稲	
合計	21 地区	435.2	100,000			

3 企業の農業経営推進支援モデル事業

1 目的

この事業は、農業経営の法人化や企業などの農業分野への積極的な参入を促し、農地の有効活用を図るとともに、生産から加工、流通、販売までを行う6次産業的な展開を目的に、生産基盤の条件を整備するモデル的な取り組みに支援するものである。

2 採択要件

企業的経営面積が1ha以上

3 事業主体

市町村、土地改良区、農協等

4 事業内容

- 1) 生産基盤整備(農業用排水施設、農道、区画整理、オーダーメイド整備等)
- 2) 換地交換分合等
- 3) 特認整備(知事が特に必要と認める事業)

5 補助率

県50%

令和2年度 実施状況表

(事業費単位:千円)

地区名	実施場所	営農面積 (ha)	補助費	事業内容	作付作物	備考
大内窪	北杜市明野町小笠原	7.5	4,185	道路工	ブロッコリースプラウト	
両組	北杜市須玉町江草	4.1	26,350	用水施設	ぶどう	
倉見	西桂町下暮地	1.3	7,250	水路工	サーモン	
計	3地区	12.9	37,785			

4 耕作放棄地等再生整備支援事業

1 目的

この事業は、市町村などが実施する地域の実情に即した、きめ細やかな農業・農村基盤の整備を支援することにより、耕作放棄地の発生防止・解消への取組を推進し、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用などを図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、県民みんなの故郷としての農業・農村づくりを行うものである。

2 採択要件

次にあげるすべての条件に該当するものであること。

- 一 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等による共同活動をおこなっている地域であること。
- 二 事業の対象地域に耕作放棄地が1ha以上含まれていること。
- 三 耕作放棄地利用計画を作成し、その達成が見込まれること。

3 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

4 事業内容

- 1) 主たる事業
 - ・ほ場、農道などの生産基盤整備
- 2) 併せ事業
 - ・市民農園施設に付属する施設の整備、換地・交換分合等

5 補助率

県50%

令和2年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	耕作放棄 解消面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
小田川6区	韮崎市中田町小田川	1.0	4,510	水路工	
鋳物師屋	韮崎市旭町鋳物師屋	1.0	2,570	水路工	
山寺	韮崎市旭町吉原	1.0	2,600	水路工	
坂井	韮崎市藤井町琵琶田	1.0	4,000	水路工	
御杉	韮崎市清哲町御杉	1.0	1,320	農道工、水路工	
長沢	富士川町長沢	1.0	1,500	水路工	
下山	身延町下山	1.0	2,500	水路工	
計	7地区	7.0	19,000		

5 農村地域活性化農道整備事業

1 目的

平成5年度に県営地方単独事業の新規制度としてふるさと農道緊急整備事業が策定された。この事業は、県内の農村地域において緊急に対応しなければならない課題に因應するため、早急に行う必要がある農道の整備を推進し、農村地域の振興と生活環境の改善に資するために、農林水産省と総務省が協力して、国庫補助事業及び地方単独事業を効果的かつ積極的に推進していくことにより、農道整備を大幅に促進することを目的に、次により事業を実施する。

2 事業期間

平成5年度～

3 対象事業の種類

- 1) 国庫補助事業で実施する農道整備事業
- 2) 国庫補助事業と地方単独事業を効果的に組み合わせて実施する農道
- 3) 地方単独事業で実施する農道

4 負担率(県営事業の場合)

- 1) 国庫補助事業及び国庫補助事業と地方単独事業との組合せ型については、現行の国庫補助事業の基準による。(促進型、合併型)
- 2) 地方単独事業型については、県70%、市町村30%

令和2年度実施状況表

(事業費単位：千円)

(関連事業) 地区名	施工 年度	所在地	事業内容	事業費	備考
長坂	25～3	北杜市長坂町 大八田	橋梁 一式	50,000	単独型

中野	1～3	南アルプス市 中野	道路工 L=217m	162,200	促進型
みさか 桃源の郷	1～4	笛吹市御坂町	道路工(歩道) L=252m	28,000	合併型
合 計	3地区			240,200	

6 土地改良応急事業

県営土地改良事業の工事執行にあたり、用地交渉等の関連から国補対象外施設の新設や改良、整備等が緊急に必要と認められる場合や、土地改良事業により造成された施設が市町村に譲渡する前に破損や支障が生じているような場合に、緊急に施設の新設、改修や補修を実施することにより、用地交渉や工事を促進し、施設の財産譲与を円滑に進展させる。また、県が管理している地すべり防止施設のうち、老朽化等により著しく機能が低下した施設の補修及び関連施設の整備を実施することにより、既存施設を適切かつ有効に機能させ、災害の発生防止を図る。

令和2年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
茅ヶ岳東部	甲斐市敷島	1,500	農道付帯工	
小生坂	甲府市下向山町	4,000	地すべり調査	
日之城	韮崎市穂坂町	3,753	地積測量図作成業務	
後沢	甲斐市牛匂	500	ため池付帯工	
山口	韮崎市旭町	5,001	ため池付帯工	
丸山	甲府市下帯那	3,509	ため池付帯工	
笛吹川左岸	笛吹市八代町	770	地積測量図作成業務	
釈迦堂	笛吹市一宮町	5,000	農道付帯工	
東山東部	甲州市勝沼町	3,000	法面付帯工	
波高島	身延町波高島	792	地すべり管理用道路補修工	
中見通	市川三郷町	2,669	地すべり調査	
大月北部	大月市七保町	4,000	ほ場整備付帯工	
合 計	12 地区	34,494		

7 果樹団地化促進支援事業

1 目的

果樹園のほ場整備を実施する際には、果樹の伐採、かんがい施設・果樹棚の再設、大苗育苗・幼木の植え付けなどの費用が必要となる。さらに、改植後未収穫となることから、果樹農家の経営負担が増大することとなり、ほ場整備が進まない要因となっている。

これにより、果樹産地のほ場整備を促進するために、一定期間、農家経営への影響を緩和するための支援事業である。

2 補助金交付対象者

農家、市町村、換地委員会等

3 採択要件

- 1) 山梨県果樹振興計画に基づく果樹産地構造改革が策定されていること
- 2) 果樹団地化推進事業のモデル地区に指定されていること
- 3) 農地の集団化・団地化が見込める地域であること

4 支援内容等

果樹作目名	支援内容	補助額（円/10a）
ブドウ	伐採費、施設再設費、育成費等	355,000
モモ	伐採費、施設再設費、育成費等	259,000
サクランボ	伐採費、施設再設費、育成費等	282,000
スモモ	伐採費、施設再設費、育成費等	242,000
カキ	伐採費、施設再設費、育成費等	183,000

令和2年度実施状況実施状況表（対象面積単位：h a、事業費単位：千円）

地区名	実施場所	対象面積 (h a)	事業費	作目名 (整備前→整備後)
菱山	甲州市勝沼町	0.2	456	ブドウ → ブドウ
大藤	甲州市塩山	1.8	1,428	ブドウ、 → ブドウ
日下部	山梨市下井尻	0.1	142	ブドウ → ブドウ
みさか 桃源の郷	笛吹市御坂町	0.1	137	ブドウ、モモ → モモ
大窪	笛吹市境川町	1.2	1,341	スモモ → スモモ
黒駒西	笛吹市御坂町	0.1	189	ブドウ → ブドウ
万力	山梨市万力	0.8	500	ブドウ、モモ →ブドウ、モモ
八田	南アルプス市徳永	0.4	319	サクランボ、モモ、スモモ →サクランボ、モモ、スモモ
合計	8地区	4.7	4,512	

8 農地集積基盤整備事業

1 目的

競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、多様な担い手への農用地の農地集積及び集約化を推進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。

2 事業主体

市町村、農地中間管理機構等

3 採択要件

- 1) 受益面積が2ha（果樹、施設栽培の場合は1ha）以上あること。
- 2) 認定農業者、農業生産法人、法人化が確実に見込まれる集落営農組織等であり、経営面積が2ha（果樹・施設栽培の場合は1ha）以上見込まれること。
- 3) 5年以上の賃借権が設定済み又は確実に賃借権の設定が見込まれること。
- 4) 対象地域における「人・農地プラン」が策定されていること。
- 5) 農業基盤整備計画を作成した地域であること。

4 補助率

国庫補助事業別の負担割合の方針に基づき、対象事業毎の農家負担割合を助成する。

令和2年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	備考
中山	北杜市武川町三吹	33.4	5,700	
豊富南部	中央市関原	6.1	7,000	
茅ヶ岳西麓	北杜市明野町仁田平 北杜市明野町浅尾	11.7	21,000	
南アルプス 西部	南アルプス市中野	14.3	9,000	
ゆずの郷	南巨摩郡富士川町鯉沢	1.1	7,300	
合計	5地区	66.6	50,000	

9 機構借受農地整備事業

1 目的

担い手農家等が借受農地に求める営農条件に対応した条件整備の実施により、担い手農家等への営農支援とともに農地集積の加速化を図り、農地中間管理事業の円滑な推進に資する。

2 事業主体

農地中間管理機構、市町村

3 採択基準

農地中間管理機構が整備対象地の農地中間管理権を取得した農地であること

4 事業内容

- (1) 再生作業（障害物除去・処分）
- (2) 農業用排水路・通水路の新設、改良
- (3) 暗渠排水
- (4) 客土
- (5) 区画整理（区画形質の変更）

- (6)農用地保全（法面保護工、耐久性畦畔工、湧水処理）
- (7)対象農地が荒廃農地の場合、荒廃農地等利活用促進交付金を活用し、その際に生じる事業主体（農地中間管理機構のみ）の負担費用
- (8)その他条件整備として必要と認められるもの

5 補助率

10 アール当たり 20 万円以内

6 事業期間

平成 26 年度～令和 5 年度

令和 2 度 実施 状 況 表

(1)農地中間管理機構実施分

(事業費単位：千円)

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
富士河口湖町	富士河口湖町大石	0.48	825	
韮崎市	中條	0.40	790	
小計	2 地区	0.88	1,615	

(2)市町村実施分

(事業費単位：千円)

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
甲府市	横根	0.07	139	
韮崎市	神山町鍋山	0.50	1,000	
韮崎市	穴山	0.19	380	
韮崎市	中田町小田川	0.11	220	
北杜市	武川町牧原	0.39	748	
北杜市	須玉町江草	4.07	6,182	
北杜市	長坂町中丸	0.29	363	
北杜市	長坂町中島	0.48	959	
北杜市	高根町堤	0.29	369	
北杜市	須玉町下津金	0.26	330	
北杜市	高根町東井出	0.42	836	
北杜市	大泉町西井出	0.12	231	
北杜市	高根町蔵原	0.26	520	
北杜市	大泉町西井出◎	0.66	1,260	
北杜市	長坂町白井沢	0.24	473	
北杜市	大泉町西井出◎	0.09	179	
北杜市	明野町上手	0.62	1,240	
北杜市	長坂町	0.86	911	
北杜市	明野町上手◎	1.81	3,575	
北杜市	長坂町中丸◎	0.81	1,265	

北杜市	長坂町大八田	2.43	3,905	
北杜市	長坂町白井沢㊟	1.14	1,617	
北杜市	高根町五町田	0.20	275	
北杜市	明野町上手㊟	0.35	319	
甲斐市	牛匂	0.48	900	
甲斐市	宇津谷	1.74	2,948	
中央市	大鳥居	0.22	440	
中央市	関原	0.29	580	
中央市	浅利	0.19	380	
中央市	関原その2	0.19	380	
山梨市	山根	0.10	200	
山梨市	牧丘町倉科	0.07	140	
山梨市	牧丘町倉科豊原	0.18	360	
山梨市	西	0.12	240	
山梨市	南	0.06	120	
山梨市	万力	0.16	300	
山梨市	牧丘町北原	0.43	859	
笛吹市	桑戸	0.13	256	
市川三郷町	下木戸	0.05	100	
都留市	大原	0.14	278	
都留市	境	0.06	110	
都留市	与縄	0.41	693	
都留市	境㊟	0.09	180	
都留市	夏狩	0.19	297	
小計	44地区	21.96	37,057	
合計	46地区	22.84	38,672	

第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

1 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（通称：ふるさと・水と土基金）

1 目的

土地改良施設や農地を核とする地域資源の保管理と、そのために必要な地域共同活動を支援し、農業・農村の活性化を図る。

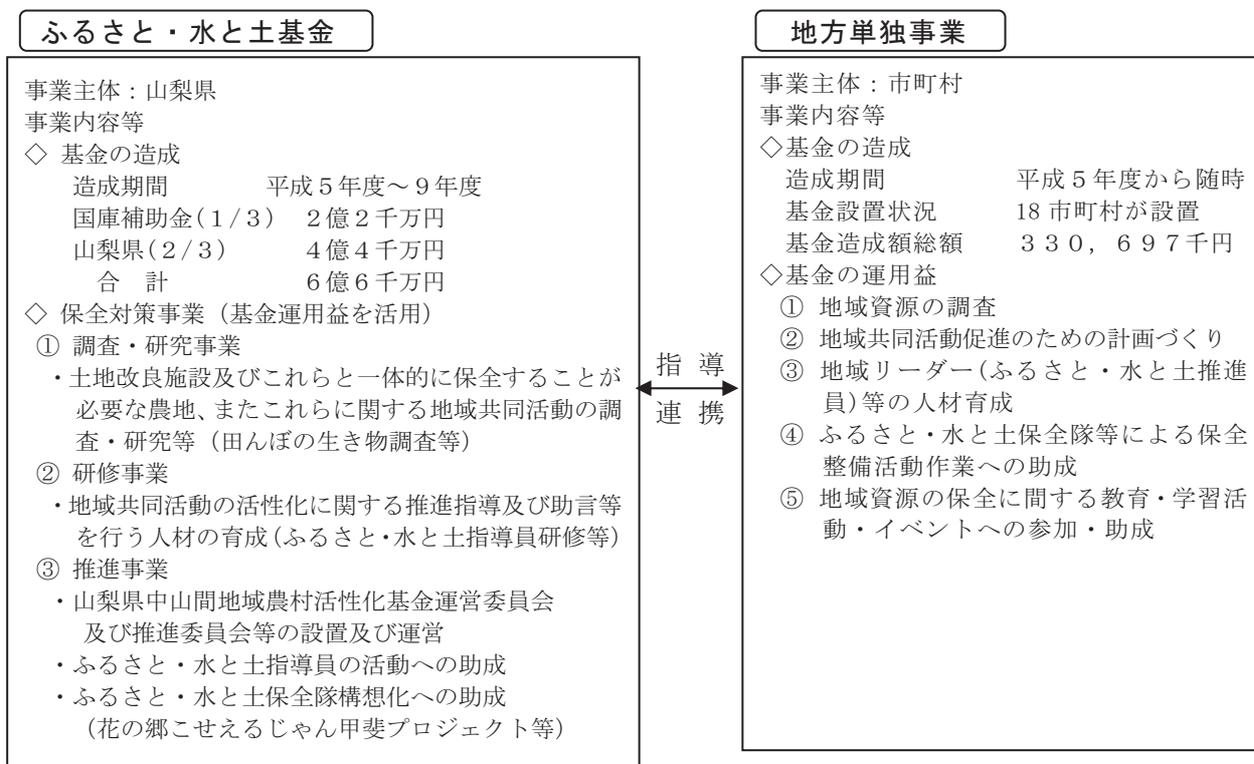
2 対象地域

過疎、振興山村、特定農山村のいずれかの指定のある市町村及びこれらの市町村と一体して事業推進することが効果的な地域。（＝市町村基金を造成しているすべての市町村）

3 対策の基本体系

次の3事業の連携によって対策を進める。

- 1) ふるさと水と土基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
- 3) 地方単独事業（市町村基金、農山漁村ふるさと事業）



令和2年度 ふるさと・水と土基金事業実績

- 1 事業費 7,168千円
- 2 事業内容実績

(単位：千円)

	県推進事業	調査研究事業	研修事業	合計
事業費	5,157	1,493	518	7,168
事業内容	事業PR・保全組織づくり	基本的対策調査等	ふるさと・水と土指導員研修会等	

3 基金積立経過

(単位：千円)

	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
基金積立額	666,761	876	637	3,243	671,517

2 中山間ふるさと・水と土保全推進事業（通称：棚田基金）

1 目的

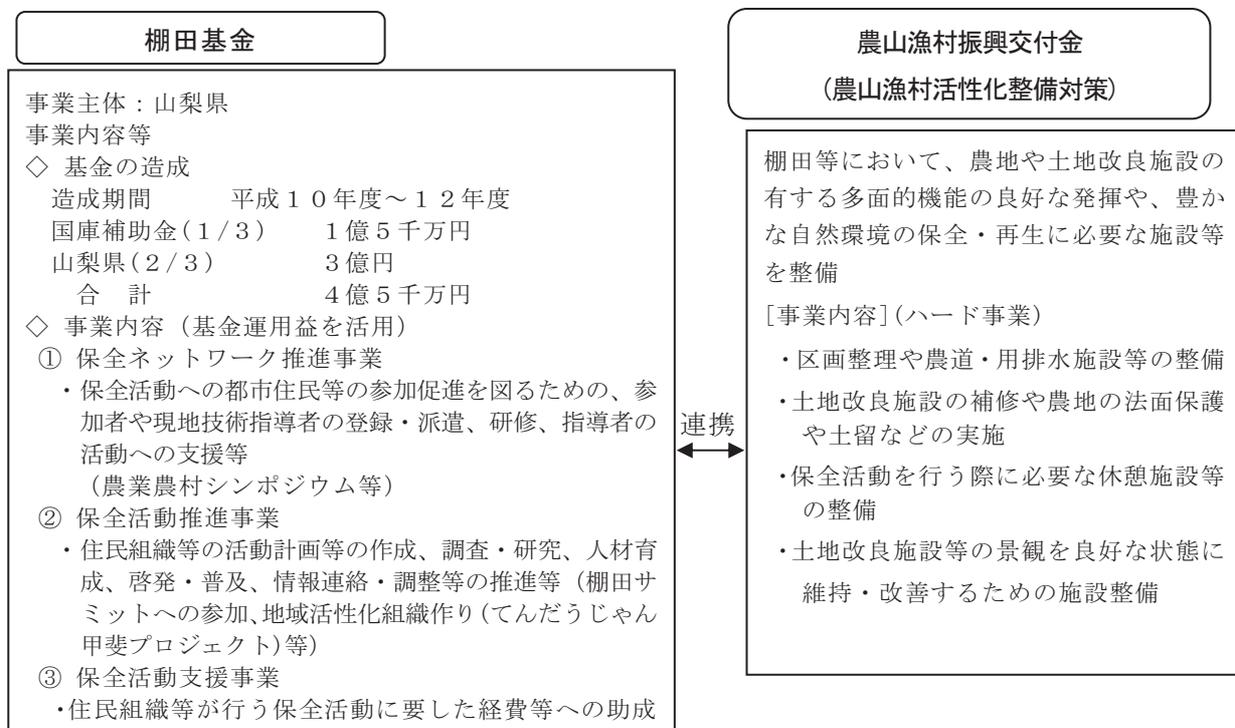
国土・環境保全、水資源のかん養及び農山村の美しい原風景の形成等といった公益的・多面的機能を有する棚田地域の持続的保全のため、地域状況に応じたきめ細かな農地等の保全

整備を行うとともに、農地等の保全・利活用にかかわる都市住民との連携を含む地域住民活動を支援する。

2 基本体系

次の事業の連携により推進する。

- 1) 棚田地域水と土保全基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)



令和2年度 棚田基金事業実績

1 事業費 3,231千円

2 事業内容実績

(単位：千円)

	保 全 ネットワーク 推 進 事 業	保 全 活 動 推 進 事 業	保 全 活 動 支 援 事 業	合 計
事業費	2,034	1,197	0	3,231
事業内容	都市住民等の参加促進のための 情報提供普及・啓発	住民意識の向上及び保全 活動の必要性の普及・啓発		

3 基金積立経過

(単位：千円)

	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
基金積立額	456,467	22	477	117	457,083

第4章 日本型直接支払制度

1 多面的機能支払交付金

(1) 目的

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。

このため、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく。

(2) 事業内容

① 支援対象となる活動

- ・農地維持支払

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動と、保全管理のための推進活動。

- ・資源向上支払（共同活動）

水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動。

- ・資源向上支払（施設の長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動。

② 支援額及び負担区分

- ・農地維持支払又は資源向上支払に取り組む地域の農振農用地面積に応じて支援金を算定。

- ・負担区分 国 1 / 2 県 1 / 4 市町村 1 / 4

③ 事業期間

農地・水・環境保全向上対策・・・平成19年度～平成22年度

農地・水保全管理支払・・・・・・・・平成23年度～平成25年度

多面的機能支払・・・・・・・・平成26年度～

令和 2 年度 実施状況表

(1) 農地維持支払

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.86	18.50	0.00	23.36	516	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	214	
都留市	9	58.08	28.00	0.00	86.08	2,302	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	13,724	
大月市	2	11.39	2.10	0.00	13.49	384	
韮崎市	24	410.40	150.10	0.00	560.50	15,314	
南アルプス市	13	473.73	678.11	0.00	1151.84	27,774	
北杜市	91	2319.71	360.91	0.00	2680.62	76,810	
甲斐市	3	111.84	55.51	0.00	167.35	4,465	
笛吹市	14	0.00	901.00	0.00	901.00	18,020	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	8,920	
中央市	2	40.17	13.70	0.00	53.87	1,479	
市川三郷町	5	53.15	23.30	0.00	76.45	2,061	
身延町	7	52.17	10.59	0.00	62.76	1,777	
富士川町	10	56.00	91.20	0.00	147.20	3,502	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	525	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	52	
合計	203	3,597.50	3,835.50	210.00	7,643.00	177,838	

(2) 資源向上支払 (共同活動)

市町村名	活動 組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
甲府市	2	4.86	18.50	0.00	23.36	239	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0.00	7.70	105	
都留市	9	58.08	28.00	0.00	86.08	1,315	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	6,395	
大月市	1	5.70	1.80	0.00	7.50	102	

韮崎市	24	410.40	150.10	0.00	560.50	7,718	
南アルプス市	13	473.73	678.11	0.00	1,151.84	13,557	
北杜市	71	1,975.17	360.02	0.00	2,335.19	34,213	
甲斐市	3	111.84	55.51	0.00	167.35	2,184	
笛吹市	14	0.00	901.00	0.00	901.00	8,109	
甲州市	9	0.00	812.00	0.00	812.00	3,654	
中央市	2	40.17	13.70	0.00	53.87	726	
市川三郷町	4	51.10	23.30	0.00	74.40	976	
身延町	7	52.17	10.59	0.00	62.76	878	
富士川町	10	56.00	91.20	0.00	147.20	1,676	
富士河口湖町	1	0.00	0.00	210.00	210.00	315	
小菅村	1	0.00	2.58	0.00	2.58	23	
合計	181	3,245.22	3,834.31	210.00	7,289.53	82,186	

(3) 資源向上支払（施設の長寿命化）

市町村名	活動組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畑	草地	計		
都留市	1	16.64	9.76	0.00	26.40	735	
山梨市	9	0.00	686.20	0.00	686.20	10,006	
韮崎市	16	278.10	82.00	0.00	360.10	12,508	
南アルプス市	1	57.06	45.07	0.00	102.13	3,264	
北杜市	64	2096.09	187.13	0.00	2,283.22	82,648	
甲斐市	1	1.53	0.99	0.00	2.52	83	
笛吹市	1	0.00	36.00	0.00	36.00	475	
甲州市	8	0.00	738.00	0.00	738.00	11,219	
身延町	6	50.42	9.98	0.00	60.40	2,313	
富士川町	8	52.50	75.40	0.00	127.90	3,194	
合計	115	2,552.34	1,870.53	0.00	4,422.87	126,446	

2 中山間地域等直接支払交付金

(1) 目的

自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、担い手の減少、耕作放棄の増加等を防ぎ、中山間地域等の農業・農村が有する多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

①中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産活動を通じて多面的機能を確認する観点から、県と国の助成を受けて、市町村が、協定に基づき農業生産活動を継続する農業者に対して交付する。

事業実施期間 R2～R6（第5期対策）

補助率 国1/2、1/3 県1/4、1/3（市町村負担1/4、1/3）

令和2年度実施状況表

市町村名	協定締結数	協定締結面積 (ha)	交付対象面積 (ha)	交付金交付額 (千円)	備考
甲府市	6	16	16	2,400	
富士吉田市	2	16	16	3,335	
山梨市	28	293	293	14,634	
大月市	1	1	1	310	
韮崎市	11	148	148	27,193	
南アルプス市	7	67	67	8,468	
北杜市	161	2,499	2,499	373,564	
甲斐市	20	91	91	16,566	
笛吹市	5	40	40	1,222	
上野原市	11	46	46	5,962	
市川三郷町	1	2	2	86	
身延町	18	75	75	7,219	
南部町	7	14	14	1,834	
富士川町	11	91	91	10,447	
道志村	7	28	28	3,644	
忍野村	1	60	60	4,812	
丹波山村	1	1	1	150	
合計	298	3,488	3,488	481,846	

②中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域等直接支払事業の定着に向けて、県及び市町村が行う直接支払交付金の交付等の適切かつ円滑な実施に資する目的で行う。

ア 県推進事業

事業実施期間	R 2～R 6
事業実施主体	山梨県
事業費	R 2 488 千円
補助率	定額

イ 市町村推進事業

事業実施期間	R 2～R 6
事業実施市町村	R 2 甲府市ほか12市町村
事業費	R 2 2,830 千円
補助率	定額

3 環境保全型農業直接支払交付金

(1) 目的

環境保全型農業の推進を図るため、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、市町村が補助する事業に要する経費、並びに市町村が行う現地確認や農家指導等に要する経費について支援を行う。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業直接支払補助金

地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、掛かり増し経費の助成を行う。

①支援対象となる取り組み

国際水準GAPに取り組む農業者グループや農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減（果樹のモモ、スモモ、ブドウ（巨峰群、シャインマスカット）では、化学合成農薬3割以上低減）する取組と合わせて行う、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動。

②支援の対象となる営農活動・支援措置及び負担割合

- ・カバークロープ 6,000 円/10a
- 有機農業 12,000 円/10a（うち、そば等雑穀・飼料作物 3,000 円/10a）
- 草生栽培 5,000 円/10a
- 秋耕 800 円/10a
- ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

③事業実施期間

- ・農地・水・環境保全向上営農活動費補助金・・・平成19年度～平成23年度
(平成23年度は経過措置)

・環境保全型農業直接支払補助金・・・・・・・・・・平成23年度～

令和2年度実施状況表

(単位：千円)

市町村	取組内容	取組面積 (a)	事業費	補助金額		
韮崎市	草生栽培	1,297	12,940	9,705 (県+国)		
南アルプス市	有機農業	741				
北杜市	有機農業、カバークロップ	8,328				
甲斐市	草生栽培	243				
山梨市	草生栽培、有機農業	1,050				
笛吹市	草生栽培	224				
甲州市	有機農業、草生栽培	210				
市川三郷町	有機農業	176				
富士川町	有機農業	131				
富士吉田市	秋耕	380				
計		12,780			12,940	9,705

イ 環境保全型農業直接支払推進費補助金

環境保全型農業直接支払補助金の推進にあたり、市町村による現地確認や農家指導等を実施するために必要な経費を助成する。

- ① 支援対象 市町村
- ② 補助率 定額（全額国費）
- ③ 実施市町村 韮崎市
- ④ 事業費 70千円

第5章 農畜水産物の生産流通対策

第1節 主要農作物

1 稲・麦・大豆

(1) 水稲

作付面積は、4,880haとなり、前年より10ha減少した。

全もみ数は、穂数がやや少なく、1穂当たりもみ数がやや多いことから「やや少ない」となり、登熟は、出穂期以降、気温・日照ともにおおむね順調に推移したことから「平年並み」となった。

この結果、県全体の10a当たりの収量は529kg（作況指数97）、収穫量（子実用）は、25,800トンとなり、前年より700トン減少した。

生産額は、単価は上昇したが生産量が減少したため、前年比98.6%の6,520百万円となった。

令和2年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年	2年	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年	2年
水 稲	4,890	4,880	99.8	541	529	26,500	25,800	97.4	6,610	6,520	98.6	249	253

(2) 麦

作付面積は、小麦が74ha、大麦が40ha、全体で114haとなり、前年に比べて5ha減少した。10a当たりの収量は、前年に比べ小麦は増加したが、大麦は減少した。

生産額は前年比95.9%となり減少した。

令和2年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年	2年	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年	2年
小 麦	78	74	94.9	310	324	242	240	99.2	57	57	100.0	236	238
大 麦	41	40	97.6	256	220	105	88	83.8	16	13	81.3	150	152
計	119	114	95.8			347	328	94.5	73	70	95.9		

(3) 大豆

大豆の作付面積は216haで、昨年より7ha減少し、10a当たりの収量は107kg、生産量は前年比86.2%と減少した。生産額は前年比75.0%と減少した。

令和2年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年	2年	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年 A	2年 B	比率 B/A	元年	2年
大 豆 (乾燥子実)	223	216	96.9	120	107	268	231	86.2	85	64	75.0	318	276

2 いも類、雑穀

かんしょは、10a 当たり収量が減少したため、生産量は前年比90.2%となり、生産額は前年比90.2%となった。ばれいしょは、作付面積、10a 当たり収量の減少により生産量が前年比93.7%となり、生産額は前年比93.7%となった。

雑穀は、作付面積、生産量がともに増加したことから、生産額は前年比103.5%となった。

令和2年生産額実績

作物名	年次区分	作付面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)		生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年	2年
いも類	かんしょ	35	36	102.9	1,190	1,130	410	370	90.2	139	126	90.2	340	340
	ばれいしょ	291	279	95.9	1,115	1,070	3,210	3,008	93.7	652	611	93.7	203	203
	小計	326	315	96.6			3,620	3,378	93.3	791	736	93.1		
雑穀	そば	190	193	101.6	57	70	108	135	125.0	43	54	125.6	400	400
	いんげん (乾燥子実)	44	47	107.0	134	119	59	56	95.0	31	28	90.0	524	498
	小豆	45	47	104.0	90	74	41	34	84.0	26	21	80.8	642	610
	落花生	39	38	98.0	88	96	34	37	108.0	15	16	105.8	455	432
	小計	318	325	102.2			242	262	108.3	115	119	103.5		
合計	644	640	99.4			3,862	3,640	94.3	906	855	94.4			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

3 種子対策事業

主要農作物の優良種子を確保するため、山梨県主要農作物種子生産供給基本要綱及び山梨県主要農産物種子審査実施要領に基づき、JAグループ、山梨県主要農作物生産改善協会と連携し、稲、麦、大豆の種子対策事業を次のとおり実施した。

(1) 原々種、原種の生産

本県に適応する優良品種として定められた奨励品種の生産に必要な原々種及び原種を総合農業技術センターにおいて生産し、採種団体に配布を行った。

原々種、原種ほ場設置面積 (単位：a)

区分	作物名		
	稲	麦	大豆
原々種ほ	1	—	2
原種ほ	37	—	9

(食糧花き水産課調べ)

(2) 採種ほ場の選定

本県の採種団体である山梨県主要農作物生産改善協会が、生産委託する採種ほ場について、奨励品種の動向、更新率の向上を考慮しながら、JA、農家等に種子生産ほ場を次表のとおり選定した。

水稲品種別採種ほ実績

(単位：a)

品種名	コシヒカリ	あさひの夢	ひとめぼれ	農林22号	ヒノヒカリ	農林48号	ひとごち	夢山水	合計
栽培面積	1,569	101	95	—	85	55	36	25	1,966

(食糧花き水産課調べ)

大豆品種別採種ほ実績

(単位：a)

品種名	ナカセンナリ	あやこがね	合計
栽培面積	49	49	98

(食糧花き水産課調べ)

(3) 種子の栽培及び種子更新の指導

山梨県主要農作物生産改善協会が、選定採種ほ場での生産状況と生産された種子について確認を行った。県では、同協会の要請により、農務事務所及び総合農業技術センターが、ほ場及び生産物の確認を支援した。

また、稲・大豆の品質向上と安定的生産確保を図るため、主要農作物生産改善協会と連携して、地域に適した品種の選定及び種子更新について指導を行った。

4 米穀流通

(1) 米穀の需給状況

本県における令和2年産の集荷量は、令和3年3月末時点で7,348トンであった。

米穀の年産別生産量と集荷数量

区分 年産	水稲作付面積 (ha)	生産量 (t)	集荷量 (t)	集出荷率 (%)
H23	5,290	28,800	7,193	25.0
H24	5,280	28,600	7,376	25.8
H25	5,260	29,000	8,196	28.2
H26	5,090	27,800	7,695	27.7
H27	5,030	27,100	6,882	25.4
H28	4,990	27,300	7,590	27.0
H29	4,960	27,200	8,260	30.4
H30	4,900	26,600	7,136	26.8
R元	4,890	26,500	7,067	26.7
R2	4,880	25,800	7,348	28.5

注) 令和元産米の集荷量は、令和3年3月末時点の農産物検査数量(食糧花き水産課調べ)

(2) 米穀販売業者の状況

令和3年3月31日現在の届出状況は次のとおりである。

・届出件数 825件 (農林水産省公表値)

5 米消費拡大対策

米の消費低迷基調が続く中で、米を中心とした日本型食生活の普及、定着を図るため、県・市町村・米穀流通関係団体が連携し、米飯学校給食の推進に取り組むとともに、県産米粉の利用拡大のため、米粉パンの学校給食への導入推進や、製菓業者、食品製造業者等への県産米粉利用の啓発等により、米消費拡大に取り組んだ。

第2節 水田農業構造改革対策

1 水田農業構造改革対策の推進

国では、生産者等が需要に応じて、どのような米を生産・販売するかを自ら決定できるようにし、経営の自由度の拡大を図るため、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分を廃止するとともに、米の直接支払交付金を廃止した。

本県では、県、JA山梨中央会、全農山梨県本部等で構成する「県水田畑作農業再生協議会」が中心となり、平成29年11月に公表された国の基本、需給見通し等の情報を踏まえつつ、市町村別生産数量「目安」を示すとともに、「県水田フル活用ビジョン」と整合性をとりながら、各地域農業再生協議会が「市町村水田フル活用ビジョン」を定め、経営所得安定対策の推進により、米の需給調整、自給率向上及び転作作物の生産拡大に取り組んだ。

令和2年産米の生産数量目安は、国が示した令和2年産主食用米等生産量の717万トンを基に、本県26,170t（面積換算4,802ha）とした。

県全体での主食用米の作付面積は4,800haとなった。

米の生産調整実績 年度別推移

対策名	年度	生産数量 目標・目安 (t)	左の 換算面積 (ha) ①	配分対象 農業者数 (人)	水稲生産 実施計画書提 出農業者数 (人)	主食用水稲 作付面積 (ha) ②	差引 面積 (ha) ①－②
農業者戸別所得補償制度	24	28,660	5,240	36,375	36,375	5,216	24
経営所得安定対策	25	28,500	5,210	36,183	36,183	5,196	14
経営所得安定対策等	26	27,590	5,040	36,002	36,002	4,993	47
	27	27,430	5,010	36,910	36,910	4,980	30
	28	27,138	4,961	35,486	35,486	4,940	21
	29	26,846	4,908	35,111	35,111	4,880	28
	30	26,846	4,906	34,913	34,913	4,820	86
	R元	26,517	4,856	34,833	34,833	4,810	46
	2	26,170	4,802	34,621	34,621	4,800	2

※平成30年度から生産数量目安。

令和2年産米の需給調整取組結果

市町村名	生産数量目安		配分対象 農業者数 (人)	子実用 水稻 作付面積 (ha)	加工用米・ 新規需要米・ 備蓄米 作付面積 (ha)	主食用米 作付面積 (ha) ②	差引面積 (ha) ①-②
	数量 (t)	面積換算 (ha)①					
甲府市	1,577	295	2,510	295	0	295	-0
韮崎市	3,595	650	2,669	730	10	720	-70
南アルプス市	2,017	392	3,766	417	26	395	-3
北杜市	10,735	1,838	6,231	1,830	40	1,802	36
甲斐市	1,437	264	1,819	263	0	263	1
中央市	1,519	290	1,306	294	10	285	5
昭和町	391	76	462	75	3	73	3
中北計	21,270	3,806	18,763	3,904	89	3,833	-27
山梨市	64	13	366	13	0	13	-0
笛吹市	142	29	1,550	27	2	27	2
甲州市	39	8	150	8	0	8	-0
峡東計	245	50	2,066	48	2	48	2
市川三郷町	583	117	1,331	110	10	109	8
早川町	6	2	130	2	0	2	-0
身延町	553	118	2,290	119	1	118	0
南部町	507	117	1,362	116	0	116	1
富士川町	559	113	1,424	112	3	110	3
峡南計	2,208	466	6,537	459	14	455	11
富士吉田市	704	132	1,603	131	3	130	2
都留市	831	157	1,600	160	2	158	-1
大月市	326	67	1,287	67	0	67	-1
上野原市	105	22	814	21	0	21	1
道志村	52	11	292	11	0	11	-0
西桂町	118	22	342	20	1	20	2
忍野村	163	32	486	31	0	31	1
富士河口湖町	147	28	809	28	0	28	0
小菅村	0	0	22	0	0	0	0
富士・東部計	2,446	471	7,255	469	6	466	5
県計	26,170	4,802	34,621	4,880	112	4,800	2

※ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

令和2年度 山梨県水田利用状況

(単位：ha)

	主食用等 水稲作付	主食用米以外の作物作付											その他
		加工用米	飼料用米	米粉用米	麦	大豆	そば	飼料作物	野菜	果樹	花き	特産	
甲府市	295				0.2	2.7		0.2	98.5	32.0	2.6	0.9	0.3
韮崎市	720	8.2		2.1	1.2	1.4	0.3		36.1	8.5	1.4	0.3	0.2
南アルプス市	395	20.5	4.5	0.8	3.1	8.4	0.1	2.2	78.7	108.9	2.4	0.3	0.2
北杜市	1,802	26.2	13.6	0.4	48.8	77.5	122.2	28.7	204.0	18.3	12.9	7.7	7.8
甲斐市	263					1.4		0.1	31.7	9.6	1.4	0.9	0.5
中央市	285	6.2	0.6	2.9	0.3	0.4	0.1	0.1	91.2	9.5	2.2	0.5	
昭和町	73	1.6	1.3		0.1	0.3			19.3	2.5	0.5		
中北計	3,833	62.7	20.0	6.2	53.7	92.1	122.7	31.3	559.5	189.3	23.4	10.6	9.0
山梨市	13					1.0			6.1	24.8	0.3	0.2	0.1
笛吹市	27		0.3	1.9	0.5	3.1	0.1		65.9	2.2	1.1	0.2	0.1
甲州市	8							0.1	1.2	2.4			
峡東計	48		0.3	1.9	0.5	4.1	0.1	0.1	73.2	29.4	1.4	0.4	0.2
市川三郷町	109	1.2	8.9		0.1	1.2			32.0	3.2	0.2	0.2	
早川町	2					0.4			1.6	0.8		0.1	
身延町	118	0.7			2.9	26.1	0.2		29.0	5.0	0.6	1.2	1.3
南都町	116		0.2		0.3	0.6	0.2		15.6	7.0	1.2	5.4	0.1
富士川町	110	2.7	0.6		0.2	2.5			18.9	13.1	0.6	1.3	
峡南計	455	4.6	9.7		3.5	30.8	0.4		97.1	29.1	2.6	8.2	1.4
富士吉田市	130	1.0	2.2	0.1		8.2	3.5		41.8	1.6	1.2	0.2	0.2
都留市	158		0.3	1.9	0.5	3.1	0.1		65.9	2.2	1.1	0.2	0.1
大月市	67				0.1	3.8	0.2	0.1	44.4	4.1	0.9	1.0	1.1
上野原市	21				0.1	0.9	0.2		45.8	2.8	0.8	0.6	1.5
道志村	11					2.3	2.6		10.4	0.3	0.1		0.5
西桂町	20		0.7			0.2			10.2	0.1	0.2		
忍野村	31					0.5	3.4	0.5	49.9	1.7	0.9	0.3	2.4
山中湖村							0.8		1.6				0.4
富士河口湖町	28					0.3	0.1	5.6	43.7	0.2	4.8	0.1	0.1
小菅村						0.1	0.2		0.5				
富士・東部計	466	1.0	3.2	2.0	0.7	19.4	11.1	6.2	314.2	13.0	10.0	2.4	6.3
県計	4,800	68.3	33.2	10.1	58.4	146.4	134.3	37.6	1,044.0	260.8	37.4	21.6	16.9

※ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

経営所得安定対策の支払金額

(単位：億円)

	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計
県計	2.6	0.8	3.4

(農林水産省公表値)

経営所得安定対策の支払件数（事業・経営形態別）

(単位：件、戸)

	支払件数	経営形態別			
		個人	法人	集落営農	
				構成戸数	
水田活用の 直接支払交付金	1,153	1,092	61	0	0
畑作物の 直接支払交付金	59	40	19	0	0

(農林水産省公表値)

水田活用の直接支払交付金の対象作物別の支払面積

(単位：ha)

	水田活用の直接支払交付金						
	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米
県計	51	89	26	14	8	19	68

(農林水産省公表値)

畑作物の直接支払交付金の対象作物別の支払数量

(単位：t)

	麦				大豆	てん菜	でん粉 原料用 ばれい しよ	そば	なたね
	小麦	二条 大麦	六条 小麦	はだ か麦					
県計	260	188	—	73	—	—	108	0	

(農林水産省公表値)

経営所得安定対策等推進事業実績

(単位：円)

市町村・協議会名	実績額
甲府市	3,325,000
韮崎市	4,458,000
南アルプス市	3,649,000
北杜市	14,411,000
甲斐市	631,010
中央市	1,211,000
昭和町	58,300
山梨市	94,000
笛吹市	169,000
市川三郷町	854,000
早川町	165,029
身延町	828,000
南部町	600,000
富士川町	286,099
富士吉田市	3,034,213
都留市	1,557,000
大月市	546,680
上野原市	400,000
道志村	220,400
西桂町	150,274
忍野村	318,000
富士河口湖町	250,000
山梨県水田畑作農業再生協議会	5,900,000
県計	43,116,005

2 新たな水田農業確立推進事業

新たな米政策の円滑な運用を図るため、水田情報を正確に把握するとともに、需要に応じた米生産の推進と地域水田の有効活用を図るため、水田を利用した転作作物の栽培や転作物の地産地消を推進する取り組みに対し支援を行った。

(1) 活力ある水田農業支援事業費補助金

地域の特性を活かした転作作物の生産拡大や地産地消を推進する取り組みへ支援した。

令和2年度活力ある水田農業支援事業実施状況

(単位：円)

市町村	事業実施主体	事業種目	事業内容	総事業費	補助金額
韮崎市	梨北農業協同組合	水田転作生産拡大支援事業	加工用米の作付拡大のためのコンバイン等の整備	9,054,100	4,115,000
南アルプス市	美然	パン用小麦生産拡大支援事業	パン用小麦の作付拡大のためのコンバイン等の整備	7,025,256	3,512,000
南アルプス市	南アルプス市	産地づくり対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	2,929,090	1,464,545
北杜市	農事組合法人いずみそば組合	水田転作生産拡大支援事業	そばの作付拡大のためのコンバインの整備	5,960,280	2,709,000
北杜市	農事組合法人あぐりチームながい	水田転作生産拡大支援事業	大豆の作付拡大のための動力噴霧機等の整備	612,900	186,000
北杜市	小淵沢紫黒米生産組合	清酒用原料米生産拡大事業	清酒用原料米の作付拡大のための育苗ハウスの整備	812,260	355,000
北杜市	農事組合法人営農たかね	水田転作生産拡大支援事業	麦の作付拡大のためのストーンクラッシャーの整備	6,093,338	2,769,000
北杜市	農事組合法人富野里	水田転作生産拡大支援事業	大豆の作付拡大のための常用型管理機等の整備	4,600,000	2,300,000
北杜市	農事組合法人長坂ファーム組合	WSC生産拡大支援事業	WCS用稲の作付拡大のための密苗用乗用田植機等の整備	4,317,710	1,962,000
北杜市	株式会社ファーマン井上農場	水田転作生産拡大支援事業	野菜の作付拡大のための種子割機等の整備	4,005,000	1,820,000
北杜市	株式会社Lily Farm	水田転作生産拡大支援事業	野菜の作付拡大のための育苗ハウス等の整備	4,715,150	2,357,000
北杜市	株式会社杜苑	転作作物地産地消支援事業	野菜の作付拡大のためのスーパーマスコイダーの整備	2,635,600	1,317,000
北杜市	北杜市	産地づくり対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	24,881,760	12,440,880
市川三郷町	山梨みらい農業協同組合	飼料用米生産拡大支援事業	飼料用米の作付拡大のための乾燥機等の整備	4,436,630	2,016,000
身延町	株式会社レクラみのぶ	水田転作生産拡大支援事業	枝豆の作付拡大のための脱莢機等の整備	1,412,400	610,000

身延町	宮木改田組合	水田転作生産拡大支援事業	枝豆の作付拡大のための脱莢機等の整備	872,300	436,000
富士川町	ワンドリーズ株式会社	清酒用原料米生産拡大事業	清酒用原料米の作付拡大のためのコンバイン等の整備	12,917,080	5,871,000
富士吉田市	富士吉田市	産地づくり対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乘せ助成	716,080	358,040
合計				97,996,934	46,598,465

(2) 水田情報活用地域支援事業費補助金

需給調整への農業者団体の主体的な取り組みを支援するため、農業者データや水田面積・作付計画等の把握に不可欠な水田情報システムの運用管理等に要する経費について助成した。

事業主体	事業内容	事業費
山梨県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> 水田情報システムの運営管理 水稻生産実施計画書（一体化帳票）を印刷する経費 	千円 1,883

(別表)

令和2年度 未来を拓くやまなし農業応援事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
未来を拓くやまなし農業応援事業 (主要農作物関係再掲)	農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特色あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図った。 (別表1)	85,894,961 (うち主要農作物分 3,875,600)	39,552,000 (うち主要農作物分 1,761,000)

(別表1)

令和2年度 未来を拓くやまなし農業応援事業 (主要農作物関係)

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	オーガニックライフハケ岳株式会社	草刈りの省力化、農作業受託増加により耕作放棄地の発生防止を図るため、水田のけい畔の草刈りのためのラジコン草刈機を導入	3,000,000	1,363,000	
富士川町	山梨みらい農業協同組合	作業受託面積を増加させることで耕作放棄地の発生防止につなげるための、狭い圃場に対応した水稻のハーベスタの導入	875,600	398,000	
合計			3,875,600	1,761,000	

第3節 園芸及び特用作物

1 果樹

(1) 生産の概要

令和2年の果樹の栽培面積は前年比 99.4%、生産量は前年比 97.0%で、生産額は前年比 103.2%の 58,178 百万円となった。

(ぶどう)

栽培面積は前年比 99.8%の 4,060ha であった。生育期の長雨の影響により品種によっては裂果や病害が発生し、生産量は前年比 94.9%となった。単価は前年比 109.6%、生産額は前年比 103.9%の 35,209 百万円となった。

(もも)

栽培面積は前年比 99.7%の 3,360ha であった。梅雨期の日照不足等による生理落果や一部地域でのモモせん孔細菌病の発生により、生産量は前年比 99.0%となった。単価は前年比 104.2%、生産額は前年比 103.2%の 16,571 百万円となった。

(すもも)

栽培面積は前年比 99.4%の 864ha であった。生育期の長雨の影響により品種によっては裂果や落果が発生し、生産量は前年比 98.2%となった。単価は前年比 106.9%、生産額は前年比 104.9%の 2,588 百万円となった。

(おうとう)

栽培面積は前年比99.1%の334haであった。結実は良好であったが、老木における収量の低下、老木から優良品種への改植により、生産量は前年比96.4%となった。単価は前年比93.0%、生産額は前年比89.6%の2,203百万円となった。

令和2年 果樹生産額実績

項目 品目	栽培面積 (ha)			結果樹面積 (ha)			10a当たり収量 (kg)			生産量 (t)			生産額 (百万円)			kg当たりの単価 (円)		
	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)
ぶどう	4,070	4,060	99.8%	3,780	3,790	100.3%	977	923	94.5%	36,900	35,000	94.9%	33,875	35,209	103.9%	918	1,006	109.6%
もも	3,370	3,360	99.7%	3,120	3,060	98.1%	984	994	101.0%	30,700	30,400	99.0%	16,061	16,571	103.2%	523	545	104.2%
すもも	869	864	99.4%	795	792	99.6%	682	672	98.5%	5,420	5,320	98.2%	2,466	2,588	104.9%	455	486	106.8%
うめ	375	367	97.9%	370	362	97.8%	310	337	108.7%	1,150	1,220	106.1%	237	264	111.3%	206	217	105.3%
りんご	53	53	100.0%	50	49	98.0%	1,400	1,360	97.1%	700	666	95.1%	145	162	111.3%	208	243	116.8%
おうとう	337	334	99.1%	299	297	99.3%	337	328	97.3%	1,010	974	96.4%	2,458	2,203	89.6%	2,433	2,262	93.0%
かき	245	242	98.8%	216	213	98.6%	1,120	992	88.5%	2,419	2,112	87.3%	381	386	101.3%	157	183	116.6%
	355	351	98.8%	315	311	98.7%	654	736	112.5%	2,061	2,288	111.0%	229	277	120.7%	111	121	109.0%
日本なし	34	33	96.0%	34	33	97.1%	1,543	1,800	116.7%	525	594	113.2%	171	213	124.7%	326	359	110.1%
くり	77	64	82.9%	73	62	84.9%	123	108	87.8%	86	67	77.7%	11	8	79.1%	122	124	101.6%
キウイフルーツ	55	55	99.3%	54	53	98.3%	1,540	1,417	92.0%	830	751	90.5%	212	198	93.5%	256	264	103.1%
その他	62	61	98.1%	53	52	98.1%	420	397	94.5%	223	207	92.7%	102	99	96.7%	459	478	104.1%
合計	9,903	9,844	99.4%	8,203	79,598	97.0%	56,348	58,178	103.2%	82,023	79,598	97.0%	56,348	58,178	103.2%	478	478	100.0%

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値と実際の比率が一致しないことがある。

(2) 主要事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
ぶどうウイルスフリー苗供給対策事業	ぶどうの高品質化を図るため、ウイルスフリー苗による改植を計画的かつ円滑に推進した。 1 原母樹園等の設置管理とウイルス検定 2 山梨県ぶどうウイルスフリー苗供給対策協議会	5,582,907	負担金 200,000
未来を拓くやまなし農業応援事業(果樹関係再掲)	農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特徴あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図った。(別表1)	85,894,961 (うち果樹分 52,898,947)	39,552,000 (うち果樹分 24,393,000)
ワイン産地確立推進事業	ワイン産地を確立するため、醸造用ぶどうの高品質化に向けた栽培方法の検討や優良系統の選抜を実施した。また、甲州の増産に向け、甲州の新植等を行う農家の支援、省力技術・早期成園化技術の検討を行った。 1 優良系統選抜・供給事業 2 栽培技術確立事業 3 醸造用ぶどう安定供給体制確立事業	11,677,670	5,105,000
果樹団地化促進支援事業	果樹産地の生産基盤再生に向けた地域内の合意形成を推進した。 1 果樹団地化推進事業	82,034	—
山梨県オリジナル品種産地確立事業	県オリジナル品種の早期産地化やPR活動等による速やかで確実なブランド化のための活動に対して支援した。 苗木供給本数：ぶどう「ブラックキング」4,888本、「甲斐ベリー7」2,421本、もも「夢みずき」4,068本、「夢桃香」2,430本、おうとう「アルプス紅扇」1,279本	3,736,000	1,818,000
やまなし産地生産基盤パワーアップ事業	水田・畑作、野菜、果樹等の産地が産地競争力を強化するために行う集出荷貯蔵施設の整備や品質向上に必要な資材の導入などに対して支援を行った。 (別表2)	255,670,174 (うち果樹分250,345,174)	119,597,819 (うち果樹分116,935,319)
やまなし果樹産地施設等整備事業	果樹産地の生産基盤を維持するとともに、持続的な発展を図るため、共選所の再編整備を行った。 ・事業実施主体 笛吹農業協同組合 ・事業内容 集出荷貯蔵施設の整備 (R元年度から繰越)	1,461,028,091	644,103,000

モモ共同選果場 感染症予防対策 支援事業	モモ共同選果場において感染症予防対策を講ずる際 の作業等者の負担を軽減するため、スポットクーラ ーの整備を支援した。 (翌年度へ繰越)	93,247,000	42,385,000
地球温暖化に対 応した新たな果 樹産地づくり促 進事業	地球温暖化の影響等に対応するため、これまで作付 けが困難であった高標高地への果樹産地の拡大や、 温暖化に適応した新品目の導入に対し支援した。	2,750,449	1,375,000
やまなし農業用 ハウス強靱化緊 急対策事業	老朽化などによって災害被害防止対策が必要な農業 用ハウスについて、補強や融雪装置の設置等を支援 した。	10,072,108 (うち果樹分 7,630,900)	4,384,102 (うち果樹分 3,285,102)
県奨励品種等種 苗供給対策事業	県産ワインの更なる品質向上を図るため、醸造に適 した4系統の甲州の苗木生産・供給への支援を行っ た。	4,031,000	3,516,220

(別表1) 令和2年度 未来を拓くやまなし農業応援事業(果樹関係) (単位:円)

市町村名	事業実施 主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
甲府市	甲府市	農業者の省力化を図るための、パ ワーアシストスーツ及び電動剪 定ハサミの整備	2,009,480	913,000	
甲府市	KARC 組合 (甲府アグ リリサーチ クラブ)	地域におけるブドウの簡易雨よ け導入にモデル的に取り組み	3,185,017	1,592,000	
山梨市	加納岩果実 農業協同組 合	モモ、ブドウの出荷量の増加への 対応と新たな出荷先の確保を図 るために、処理能力が高い選果場 の精算システムを導入	4,290,000	1,950,000	
笛吹市	笛吹農業協 同組合	優位な販売先の確保を図るため、 荷受～格付け～販売までを一括 して行うモモの箱選管理計数設 備を導入	13,420,000	6,100,000	
笛吹市	株式会社エ コモス	規格外の農産物や、ワイナリーか ら仕入れたパミス等を活用した 加工品開発のための設備の整備	20,405,000	9,275,000	
甲州市	株式会社ヴ ィンヤード ・キクシマ	赤系ブドウを原料にした高付加 価値な微発泡スパークリングワ インを製造するための保冷库及 び高密閉キャッパーの整備	4,730,000	2,150,000	
笛吹市	ハウスブド ウ研究会	スマートフォンに届くデータに 基づいたハウスの温度管理がで きるようにすることで、品質の揃 ったブドウの生産量増加を図る ため、ハウスへの温湿度測定セン サーを導入	2,024,550	1,012,000	

笛吹市	黒駒会	剪定作業受託拡大、バイオ炭の製造のための、高所作業台車、無煙炭化器、超軽量電動バサミの導入	2,290,400	1,145,000	
笛吹市	グリーンファーム八代	高品質な農産物を高単価で販売する環境を整えるため、果実非破壊式のハンディ糖度計を導入	333,300	151,000	
笛吹市	夢果実生産組合	高品質化・収量増加を目指し4パーミル・イニシアチブに取り組むために、無煙炭化器を導入	211,200	105,000	
合 計			52,898,947	24,393,000	

(別表2) 令和2年度 やまなし産地生産基盤パワーアップ事業(果樹関係) (単位:円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額 (国補)	備考
南アルプス市	ジャパンプレミアムヴィンヤード	機械リースとして、農薬散布機、乗用モア、トラクター、フレールモアの導入 生産資材として、果樹棚資材の導入	26,730,700	12,520,850	生産支援事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合 山梨ブロック生産者	ブドウ簡易雨除け施設(トンネルメッシュ、被覆資材)、加温ハウス資材の導入	9,579,031	4,789,515	生産支援事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合 笛川・八幡ブロック生産者	ブドウ簡易雨よけ施設資材の導入 (トンネルメッシュ、被覆資材)	6,434,560	3,160,755	生産支援事業
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	モモ高性能光センサー2台	71,473,600	32,488,000	整備事業
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合 塩山・勝沼ブロック生産者	機械リースとして、ブドウ加温ハウスのカーテン装置、暖房装置、換気装置、の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、簡易雨よけ施設資材の導入(トンネルメッシュ、被覆資材)	76,930,725	36,168,078	生産支援事業
笛吹市	笛吹農業協同組合	機械リースとして、暖房装置 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、雨除けハウス資材の導入	59,196,558	27,808,121	生産支援事業
合 計			250,345,174	116,935,319	

2 野菜

(1) 生産の概要

野菜の作付面積は前年比 97.8%、生産量は前年比 98.6%で、生産額は前年比 105.6%の 14,802 百万円となった。

(きゅうり)

作付面積は前年比 97.6%の 123ha、生産量は前年比 96.9%であった。単価は冬春きゅうりが前年比 109.0%、夏秋きゅうりが前年比 114.1%で、生産額全体では前年比 109.2%の 1,234 百万円となった。

(トマト)

作付面積は前年比 99.6%の 115ha、生産量は前年比 107.5%であった。単価は冬春トマトが前年比 104.0%、夏秋トマトが前年比 107.3%で、生産額全体では前年比 113.8%の 1,772 百万円となった。

(なす)

作付面積は前年比 97.7%の 130ha、生産量は前年比 92.3%、単価は前年比 111.9%で、生産額は前年比 103.3%の 1,725 百万円となった。

(スイートコーン)

作付面積は前年比 98.6%の 743ha、生産量は前年比 103.9%、単価は前年比 101.2%で、生産額は前年比 105.2%の 1,794 百万円となった。

令和2年生産実績

作物名	区分 年次	作付面積 (ha、%)			10a当たり収量 (kg)			生産量 (t、%)			生産額 (百万円、%)			kg当たり単価 (円)		
		R1(A)	R2年(B)	比率(B/A)	R1(A)	R2年(B)	R1(A)	R2年(B)	比率(B/A)	R1(A)	R2年(B)	比率(B/A)	R1(A)	R2年(B)	比率(B/A)	
果菜類	冬春きゅうり	22	21	95.5	5,909	6,180	1,300	1,300	100.0	274	299	109.0	211	230	109.0	
	夏秋きゅうり	104	102	98.0	3,364	3,280	3,500	3,350	95.7	856	935	109.2	245	279	114.1	
	合 計	126	123	97.6			4,800	4,650	96.9	1,130	1,234	109.2				
	冬春トマト	32	32	100.0	8,750	9,640	2,800	3,080	110.0	644	736	114.4	230	239	104.0	
	夏秋トマト	81	82	100.8	3,872	4,060	3,150	3,330	105.7	913	1,036	113.4	290	311	107.3	
	加工トマト	2	1	48.5	1,213	1,180	25	13	52.0	1	1	54.1	50	52	104.0	
	合 計	115	115	99.6			5,975	6,423	107.5	1,558	1,772	113.8				
	なす	133	130	97.7	4,323	4,130	5,750	5,309	92.3	1,670	1,725	103.3	290	325	111.9	
	なぼちや	78	78	100.0	1,016	967	792	755	95.2	110	106	95.7	139	140	100.5	
	いちご	19	19	101.9	2,367	2,281	450	441	98.1	642	631	98.3	1,428	1,431	100.2	
	いんげん	100	98	97.6	338	302	339	297	87.5	242	238	98.3	713	802	112.4	
	未成熟豆類	96	91	95.0	393	383	377	360	95.3	272	268	98.6	720	746	103.5	
	スイートコーン	754	743	98.6	1,008	1,084	7,600	7,900	103.9	1,706	1,794	105.2	224	227	101.2	
	合 計	1,422	1,398	98.3			26,084	26,134	100.2	7,331	7,768	106.0				
葉菜類	春キャベツ	11	10	94.9	2,935	2,882	323	301	93.2	16	20	118.8	51	65	127.5	
	夏秋キャベツ	109	106	97.2	2,706	2,680	2,950	2,840	96.3	140	182	130.3	47	64	135.3	
	合 計	120	116	97.0			3,273	3,141	96.0	156	201	129.1				
	春はくさい	8	7	90.0	10,783	10,243	863	859	99.6	24	34	141.3	28	40	141.9	
	秋冬はくさい	140	139	99.3	2,349	2,226	3,284	3,089	94.1	123	117	95.3	38	38	101.3	
	合 計	148	146	98.8			4,147	3,948	95.2	147	152	102.9				
	つげな	36	33	91.3	3,884	3,820	1,410	1,266	89.8	73	66	89.8	52	52	100.0	
	ほうれんそう	123	117	95.0	854	835	1,054	980	92.9	454	411	90.7	430	420	97.6	
	ねぎ	107	108	100.7	1,403	1,415	1,508	1,531	101.5	472	490	103.7	313	320	102.1	
	たまねぎ	51	48	93.3	2,523	2,504	1,285	1,190	92.6	86	68	79.3	67	57	85.6	
	春レタス	38	40	104.6	3,285	3,135	1,248	1,246	99.8	84	86	102.0	68	69	102.2	
	夏秋レタス	68	74	109.0	2,314	2,172	1,573	1,610	102.4	186	192	103.2	118	119	100.8	
	合 計	106	114	107.4			2,821	2,856	101.2	270	278	102.8				
	洋菜類	51	51	100.0	1,041	981	535	504	94.3	200	181	90.8	373	360	96.3	
合 計	743	734	98.7			16,033	15,417	96.2	1,858	1,847	99.4					
根菜類	春だいこん	11	10	92.9	4,710	4,474	518	513	99.0	24	25	106.6	46	49	107.7	
	夏だいこん	14	12	86.6	2,242	2,119	314	271	86.2	15	15	97.3	48	54	112.9	
	秋だいこん	187	177	94.7	2,411	2,290	4,499	4,247	94.4	211	191	90.7	47	45	96.1	
	合 計	212	199	94.1			5,331	5,031	94.4	249	231	92.6				
	にんじん	26	22	83.1	1,146	1,030	297	285	95.6	25	24	95.1	83	83	99.4	
	ごぼう	30	28	93.0	838	796	251	234	93.3	47	45	93.7	189	190	100.5	
	さといも	92	84	90.9	1,718	1,632	1,582	1,494	94.4	483	457	94.6	305	306	100.2	
	やまのいも	50	46	92.6	776	698	389	353	90.6	83	65	77.6	214	183	85.6	
	合 計	410	379	92.4			7,851	7,396	94.2	888	821	92.4				
	その他野菜	256	257	100.4	2,608	2,634	6,675	6,875	103.0	3,936	4,366	110.9				
合 計	2,831	2,767	97.8			56,643	55,822	98.6	14,014	14,802	105.6					

*統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 主要事業

ア 野菜生産出荷安定法

野菜生産出荷安定法に基づく本県の指定産地は8産地、4品目、6種別である。

指定野菜種別 (出荷期間)	指定産地名	指定年月日	作付 面積	生産量	関係市町村
夏秋キャベツ (7~10月)	富士北麓	S53. 12. 18	ha 49	t 1,106	富士吉田市、鳴沢村
夏秋きゅうり (7~11月)	東八代	S41. 8. 18	14	392	笛吹市、甲府市(旧中道町)
	韮崎		12	162	韮崎市、北杜市、甲斐市
	釜無川	H21. 2. 10	21	632	南アルプス市
冬春きゅうり (3~6月)	釜無川	S41. 8. 18	18	1,014	南アルプス市、中央市
夏秋トマト (7~11月)	八ヶ岳	S41. 8. 18 〔合併年月日〕 H12. 5. 19	20	1,136	韮崎市、北杜市
冬春トマト (5~6月)	釜無川	S41. 8. 18	16	678	南アルプス市、中央市
夏秋なす (7~11月)	甲府・笛南	S51. 6. 15 〔合併年月日〕 H18. 2. 16	92	4,111	甲府市(旧甲府市・旧中道町)、中央市、昭和町、笛吹市、市川三郷町
4品目6種別	8産地		242	9,231	

(令和2年3月末現在)

イ 野菜生産出荷安定対策

野菜生産出荷安定法に基づき、野菜を出荷したときに、著しい価格低落があった場合、生産者に生産者補給金の交付を行うための資金造成費に対して助成し、補給金の交付を通じて野菜産地の生産出荷の安定を図った。

(ア) 指定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区 分	負担割合		交付金額	備 考	
	重要	一般			
国	65	60	2,488,936	円	対象品目 4品目 6種別
県	17.5	20	824,532		予約数量 5,380 t
会 員	17.5	20	824,532		
	100		4,138,000		

(イ) 一般・特定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区 分	対象野菜	国		県		会 員	
		負担割合	交付金額	負担割合	交付金額	負担割合	交付金額
一般野菜 (県単事業)	8品目 10種別	—	円	2/3	円	1/3	円
特定野菜 (国制度)	3品目 特定 1品目 特定指定	1/3	810,452	1/3	466,335	1/3	466,337
		1/2		1/4	0	1/4	0
計			810,452		477,259		471,800

ウ 施設整備等

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
未来を拓くやまなし農業応援事業 (野菜関係再掲)	農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特徴あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図った。(別表1)	85,894,961 (うち野菜分 28,769,514)	39,552,000 (うち野菜分 13,223,000)
やまなし産地生産基盤パワーアップ事業 (野菜関係再掲)	水田・畑作、野菜、果樹等の産地が産地競争力を強化するために行う集出荷貯蔵施設の整備や品質向上に必要な資材の導入などに対して支援を行った。(別表2)	255,670,174 (うち野菜分 5,325,000)	119,597,819 (うち野菜分 2,662,500)

(別表1) 令和2年度 未来を拓くやまなし農業応援事業(野菜関係)

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	農事組合法人 ファームひばり	えだまめの計画的な出荷による出荷量の増加と販売強化を図るため、出荷調整設備及び保冷庫を導入	2,770,900	1,385,000	
北杜市	農業生産法人 株式会社リコペル	トマトの生産を効率的に行うために、雨よけハウスと養液栽培システムを整備	22,116,314	10,000,000	
市川三郷町	株式会社アグリ甲斐	労力を軽減することにより農作業受託面積の更なる増加と野菜生産拡大、販売力の向上を図るため、野菜移植機等を導入	1,547,550	703,000	
富士川町	山梨みらい農業協同組合	収穫期から出荷時までの間の出荷ロスを低減させることにより需要に対応し、地産地消の推進につなげるため、タマネギの乾燥機を導入	689,150	313,000	
富士河口湖町	富士ヶ嶺仁農園組合	周年取引を行い、取引量の増加と富士ヶ嶺産ニンニクのブランド力向上につなげるための、保冷庫の整備	1,645,600	822,000	
合 計			28,769,514	13,223,000	

(別表2) 令和2年度 やまなし産地生産基盤パワーアップ事業(野菜関係) (単位:円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
中央市	中央市地域農業再生協議会	施設野菜(きゅうり、トマト)の収穫量拡大及び販売額向上に資する栽培機器(ナノバブル発生装置)の導入	5,325,000	2,662,500	
合 計			5,325,000	2,662,500	

3 花き

(1) 生産の概要

花きの栽培面積は、高齢化等により、バラ、きくともに前年比90%と減少し、全体では前年比98%となった。

花き全体の生産額は、バラやスターチス等の単価が低調であり、全体では前年比95.2%となった。

令和2年生産額実績

項目	2年									計						
	加温室栽培			無加温室栽培			露地栽培			面積			生産額			
	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	面積	生産額	単価	元年(A)	2年(B)	比	元年(A)	2年(B)	比	
㎡	百万円	円/㎡	㎡	百万円	円/㎡	㎡	百万円	千円/10a	㎡	a	a	(B/A)	百万円	百万円	(B/A)	
切花類	きく	778	2	3,179	1,296	2	1,904	432	31	707	503	453	90.0	42	35	85.4
	バラ	24,068	117	4,873	5,941	19	3,149	-	-	-	333	300	90.0	156	136	87.0
	スターチス	250	1	3,279	7,093	20	2,764	135	23	1,676	216	208	96.4	68	43	63.8
	その他切り花類	20,628	82	3,978	14,690	45	3,052	2,037	230	1,130	2,390	2,390	100.0	420	357	85.0
	計	45,723	203		29,019	86		2,604	283		3,443	3,351	97.3	685	572	83.4
球根類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉢花類	シンビジウム	55,514	397	7,150	-	-	-	-	-	-	555	555	100.0	418	397	95.0
	コチョウラン	53,650	832	15,513	-	-	-	-	-	-	537	537	100.0	895	832	93.0
	シクラメン	56,318	426	7,566	-	-	-	-	-	-	531	563	106.0	410	426	103.9
	その他鉢花類	49,959	408	8,163	-	-	-	-	-	-	526	500	95.0	434	408	94.0
	計	215,440	2,063		-	-		-	-		2,149	2,154	100.3	2,157	2,063	95.7
観葉植物類	2,634	7	2,531	-	-	-	-	-	-	-	27	26	98.0	7	7	100.9
花壇苗	8,447	41	4,854	86,495	328	3,792	1,214	276	2,274	2,277	2,164	95.0	606	645	106.4	
盆栽類	360	1	3,051	999	3	2,671	747	41	544	761	761	100.0	44	44	100.0	
枝物・花木類	2,497	2	700	-	-	-	2,881	115	401	2,935	2,906	99.0	122	117	96.0	
苗物	15,390	241	15,692	-	-	-	-	-	-	162	154	95.0	254	241	95.0	
合計	290,492	2,558		116,513	416		7,446	715		11,754	11,516	98.0	3,875	3,689	95.2	

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) やまなしの花産地活性化振興事業

県産花きの魅力を県内外の流通関係者にPRし、消費拡大につなげるとともに、花き生産者の販売力強化や花きの商品開発を支援した。

① 主要消費地での市場商談会への出展

花の2大消費地の花き市場(東京、愛知)で県産花きの展示商談する場を生産団体等に提供することで、県産花きを扱う販売店等の拡大、生産者の販売力強化等を支援してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で予定されていた商談会が全て中止となった。

そこで、コロナ禍における販路開拓を支援するため、花の2大消費地の花き市場(東京、愛知)が新たに計画したWEBでの商談会を生産者等に周知した。

② 新たな需要に応じた商品開発支援

実需者のニーズが高い高付加価値実付き鉢物(レモン、バニラ)について、種苗、生産資材の導入支援及び、栽培適性調査の実施を支援した。

(3) 花き振興促進事業(高冷地野菜・花き振興センター)

本県花きの生産振興を図るため、研修会の開催や新品種・有望品種の展示を行った。

また、県が品種及び栽培技術を開発したミニコチョウラン、ピラミッドアジサイ(ノリウツギ)、

キャットミントの苗や、産地の需要に応じた花き品目の苗を県内農家に供給した。

事業費：6,049千円（実績額）

事業内容：次のとおり

①花きの生産・流通・消費に関する研修、花き新品種の実証展示等

名 称		実施回数	対 象	参加延人数	内 容
研修会	専門研修	9回	生産者等	100人	生産技術、商品開発等
	その他研修	4回	生産者等	1,297人	新品種展示会
講習会	技術講習会	18回	生産者等	218人	栽培技術講習会等

②種苗生産実績

品 目	規 格	生産数量(本・株)
小型コショウラン苗	フラスコ苗	200
ノリウツギ苗「ライムライト」	3.5号ポット	1,690
ノリウツギ苗「山梨24-1」	3.5号ポット	370
ノリウツギ苗「山梨22-1」	3.5号ポット	715
キャットミント「コマ」	2.5号ポット	90
キャットミント「ヤツ」	2.5号ポット	90
キャットミント「フジ」	2.5号ポット	240
ヘリクリサム	288穴セルトレイ	8,000
クラスペディア	288穴セルトレイ	1,800

4 特産作物（養蚕を除く）

（1）生産の概要

特産作物の栽培面積は、こんにやくで前年並、茶で前年比94.7%、その他で前年比116.6%となり、全体では前年比98.6%となった。

また、生産額については、こんにやくが前年比92.4%、茶が101.7%、その他が116.6%となり、全体で前年比106%となった。

令和2年生産額実績

作物名	区分 年次	栽培面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)		生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年	2年	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年	2年
こんにやく	生いも	26	26	100.0	560	532	148	140	95.0	21	20	92.4	144	140
茶	荒茶	98	93	94.7	32	39	32	36	113.3	74	76	101.7	2354	2,113
そ の 他		20	23	116.6			48	56	116.6	38	45	116.6	805	805
計		144	142	98.6			228	232	101.8	133	141	106.0		

※その他については、薬用作物や桑茶等。

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 茶産地育成推進事業

県産茶「甲斐のみどり」の品質向上、販路拡大を図り、茶産地の育成を推進するため、次の事業を実施した。

事業主体	事業内容	補助	事業費	補助金
山梨県 茶振興協議会	<ul style="list-style-type: none"> 安定生産対策 (講習会開催、オペレーターの育成、台切り実証ほ設置等) 消費拡大対策 (ティーバッグ作成等) 	1/2 以内	1,192千円	487千円

5 養蚕

(1) 生産の概要

養蚕従事者の高齢化など養蚕業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、栽培面積は変わらなかったものの、kg当たり単価が下落したため、生産額は91.6%となった。

概 況

	養蚕戸数	繭生産量
年計	9戸	3,256kg

(食糧花き水産課調べ)

令和2年生産額実績

区分 作物名	年次	栽培面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)		生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年	2年	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年(A)	2年(B)	比率(B/A)	元年	2年
蚕 繭		27	29	104.3			3	3	107.8	7	7	91.6	2,360	2,006

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

第4節 青果物の流通

1 流通主要施策

(1) 青果物標準出荷規格協議会事業

県産青果物の出荷規格を統一し、商品価値の向上を図るため、次の事業を実施した。

ア 青果物等級格付団体の指定及び検査格付員の認定

団体の指定 14 団体

検査格付員の認定 273 名

イ 検査格付員認定講習会の開催 (R2. 5. 19、R2. 5. 20、R3. 3. 8 開催)

(2) 農産物ブランド化推進事業

ア 県産農産物マーケティングリサーチ事業

県産農産物の販路拡大を図るため、卸売業者・輸出業者等と意見交換を行うとともに、先進地の取り組み状況等を調査した。

事業費 184 千円

調査実施場所 愛知県、京都府

イ 農産物ブランド化支援事業費補助金

県産農産物の販路開拓・拡大を図るため、農業関係団体が行うトップセールスや県産オリジナル品種等の知名度アップのためのPR等の取り組みについて支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 14,000 千円

- 事業の内容
- (1) 東京都内、大阪府内でのトップセールス
 - (2) 県産オリジナル品種等の知名度アップのPR
 - (3) 全国の量販店等での「やまなしフルーツフェスタ」等の実施
 - (4) 広告媒体を活用したPR (テレビ、ラジオ、ヴァンフォーレ甲府ユニフォーム等)
 - (5) 地産地消又は地産が消のキャンペーンの実施
 - (6) SNS 等を活用した情報発信

ウ 農産物流通販売強化対策事業費補助金

県産農産物の流通販売の強化を図るため、市場情報等を収集・提供する農産物インフォメーションセンター・輸出促進センターの運営について支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 4,492 千円

設置場所 東京都大田区 大田市場内

職員数 4 名 (販売・輸出支援課 2 名、全国農業協同組合連合会山梨県本部 2 名)

(3) 農産物魅力発信事業

ア 県産農産物ブランド強化推進会議の開催

県産農畜水産物のブランド化を推進するため、有識者を構成員とした会議を開催し、新たなブランドの見せ方について検討を行った。

事業費 273 千円

事業の内容 県産農畜水産物ブランド強化推進会議の開催
(2 回開催 (R2. 9. 1、R2. 10. 12))

イ 県産農産物魅力発信イベントの開催

日本酒と県産農畜水産物の魅力を発信するイベントにおいて、国内外に向け県産農畜水産物の魅力を発信した。

事業費 1,393 千円

事業の内容 イベント「世界的美食家が進むべき道～山梨の地域の宝を世界へ～」
(R3. 3. 21 開催) において県産食材の提供及び展示、リーフレットの制作

ウ 農畜水産物ブランド強化事業

既存の農産物認証制度に代わる新たな県産農畜水産物ブランドの構築とブランドキャッチフレーズ及びロゴマークを制作するための業務委託先を選定し、事業を実施した。

事業費 3,300 千円

事業の内容 県産農畜水産物「やまなしブランド」PR 素材制作等業務委託審査委員会の開催 (R3. 1. 7)

新たなキャッチフレーズとロゴマーク「おいしい未来へ やまなし」制作

エ 4 パーミル・イニシアチブ農産物ブランド化推進事業

果樹園で発生する剪定枝を「炭」にして土壌に還元するなどして、炭素を貯留することで二酸化炭素を削減するなど、「4 パーミル・イニシアチブ」の取り組みにより、温暖化の抑制に寄与して生産された県産果実の新たなブランドの構築を行った。

事業費 3,273 千円

事業の内容

①普及等に向けた取り組み状況

○講演会・公開炭化試験の実施

R2. 7. 21、参加者約 30 名

○インターネット動画の制作

県動画配信サイト「山梨チャンネル」で 4 パーミル・イニシアチブ解説動画を配信

R2. 9 月下旬～

○指導者向け現地研修会の開催

開催：3 回 (R2. 11. 27 (南アルプス市)、R3. 2. 4 (JA フルーツ山梨)、
R3. 2. 10 (JA ふえふき))

内容：剪定枝の炭化方法について

参加者：約 160 名 (JA 営農指導員等)

○農業系高校、農業大学校での出前授業の実施

開催：4 回 (R2. 12. 18 (農林高校)、R3. 1. 13 (笛吹高校)、R3. 1. 18 (北杜高校)、
R3. 2. 17 (農業大学校))

○現地実証試験の実施

剪定枝量を把握するとともに現地での問題点を抽出

開催時期：R3. 2～3 実証圃場数：10 ヶ所

○試験研究の実施

剪定枝バイオ炭施用による炭素貯留量の把握

炭施用限界量の把握

剪定枝の水分と炭歩留まり率の把握 等

② 4パーミル・イニシアチブ農産物ブランド化推進会議の開催

4パーミル・イニシアチブ農産物のブランド化推進のため、有識者を構成員とした会議を開催し、ブランド化について検討、意見交換を行った。

2回開催：R2.11.20、R3.2.12

③ ロゴマークの制作・商標登録申請

4パーミル・イニシアチブ農産物ロゴマーク制作業務委託審査委員会を開催（R3.1.29）し、「4パーミル・イニシアチブ農産物」ロゴマークの制作を行った。制作したロゴマークを活用したPRに当たって、ロゴマークの権利を保護する目的から、商標登録出願を行った（R3.3.17）。

④ 4パーミル・イニシアチブ推進全国協議会

○参画機関

山梨県を含む12県、大学など研究機関5団体、民間など7団体（R3、6月時点）

○キックオフミーティング

令和3年2月12日（金）WEB開催 参加者37名

- ・知事挨拶（山梨県知事 長崎幸太郎）
- ・趣旨説明（農政部長 坂内啓二）
- ・講演 農業分野における温暖化対策に向けた情勢
（農研機構 農業環境変動研究センター 須藤上席研究員）
山梨県における4パーミル・イニシアチブの推進
（山梨県農政部 坂内部長）
- ・参加機関等の取り組みについて
- ・意見交換

オ 富士の介PR事業

県が開発した「富士の介」を高級魚として販売するためのPR活動を実施。

事業費 13,102千円

事業の内容 県内の宿泊施設及び飲食店の計31施設で「富士の介フェア」を実施したほか、水産物見本市へ出展するなど消費者及びバイヤーへのPRを行うとともに、PR動画やリーフレット、ポスター等の販促資材を作成し、PRの強化を図った。

カ ニホンジカ有効活用推進事業費

捕獲ジカを地域資源として有効活用し地域の活性化を図った。

事業費 1,767千円

事業の内容 県内外の飲食店等計 14 施設で「やまなしジビエフェア」を実施したほか、「プロ向けやまなしジビエ料理セミナー」を開催するなど「やまなしジビエ」の消費拡大を図った。

キ やまなしデイ学校給食推進事業費

県外の小中学校等に、給食等で本県農産物等を利用する「やまなしデイ」を設定してもらうことにより、山梨の食材の魅力等を児童生徒に理解してもらい、今のみならず将来においても山梨ファンになってもらうことで新たな販路開拓を図った。

事業費 6,085 千円

事業の内容 シャインマスカットや甲州牛などの食材を提供し、食育授業を実施した。食材提供先は、静岡県小山町及び西伊豆町の計 13 小中学校

ク 県産農畜産物等消費拡大応援事業費

新型コロナウイルスの影響で、買い物に行けないなどの消費者の皆様の声に応えるとともに県産農産物の販路確保につながるよう県産農産物パックの委託販売を実施した。

事業費 7,618 千円

事業の内容 県産農畜水産物等の詰め合わせを宅配により提供することに対し、配送費の一部を補助するなどし、県産農畜水産物等のPRを図った。

(4) 農産物海外販路拡大支援事業

ア 農産物輸出拡大サポート事業

事業費 504 千円

事業の内容 フルーツフェアの開催及びフルーツショップの設置、PR 資材の作成等及びジェトロメンバーズ会費

イ 海外販売促進活動強化事業

事業費 11,742 千円

事業の内容 ①県産農産物等輸出促進会議

- ・各委員を個別訪問し、新型コロナウイルスに対応した輸出促進などについて意見聴取を実施した。

②戦略的海外プロモーション

- ・生産者及び輸出事業者への聞き取り調査、インターネットで消費者へのアンケートを実施し、結果を分析した。
- ・香港、台湾、マレーシアの小売店舗でのイベントにインターネットを組み合わせて高い波及結果を狙ったプロモーションの実施。
- ・果実流通時期終了後にはインターネットを活用し、長期的視点に立ったプロモーション活動を実施した。

ウ 中国向け輸出準備事業

事業費 6,311 千円

事業の内容 ①戦略的海外プロモーション

- ・市場調査・プロモーション戦略の構築を行い、それに基づきSNSなど現地メディアを活用したプロモーションを実施し、やまなしブランドの一層の確立を図った。

県産果実の輸出額実績

(単位:千円)

区分	香港	台湾	シンガ ポール	マレー シア	タイ	その他	合計
R1	510,915	257,694	57,054	19,018	52,205	9,090	905,976
R2	651,926	328,389	57,147	18,702	19,389	0	1,075,553

(販売・輸出支援課調)

(5) 卸売市場流通対策事業

生鮮食料品取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売市場の流通対策を実施した。

ア 地方卸売市場（4件）の認定事務

イ 卸売業者等の指導・監督

- ・卸売業者の業務の運営及び財務に関する検査の実施等

第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

農業用廃プラスチックの不法投棄による自然環境の汚染を未然に防止するため、(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターにより、適正処理を推進した。

項 目	負 担 区 分			
	県	市町村	農協連	農家
事業運営費	千円 1,467	千円 1,467	千円 1,467	千円 1,467

農業用廃プラスチックの処理状況

(単位：トン)

項 目	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
回 収 量	468	465	503	517	558	531	598
処 理 量	537	554	508	540	564	596	653

注：処理量については、前年度残も含めた数字である。

第6節 植物防疫事業

1 事業の概要

(1) 防疫推進事業

防除技術の統一と防除の合理化の推進および農薬の安全かつ適正使用を図るため、病害虫防除基準・農薬適正使用指針を作成し、関係指導機関に配布するとともに、毎月1回病害虫発生予報を発表し防除の推進を図った。

ア 農薬適正使用対策

農薬の適正使用を積極的に推進し、農薬危害防止を図るため6月1日から9月30日までを「農薬危害防止運動実施期間」として設定し、ポスターなどの配布を行うとともにラジオなどの広報機関を通じて危害防止の徹底を図った。

イ 病害虫発生予察情報の提供

(ア) 発生予報

12月を除く年間11回、毎月1日付けで発生予察に基づき、主要病害虫の発生時期や発生量など発生予報を提供。

(イ) 防除所情報

令和2年5月1日 「せん孔細菌病の防除について」発表
令和2年6月1日 「せん孔細菌病の防除について（幼果期）」発表
令和2年6月1日 「果樹カメムシ類の発生状況と防除対策について」発表
令和2年6月1日 「アメリカシロヒトリとマイマイガの発生状況と防除対策について」発表
令和2年7月31日 「イネいもち病多発の恐れについて」発表
令和2年7月31日 「ブドウ晩腐病に注意」発表
令和2年8月27日 「モモせん孔細菌病 秋季防除の徹底について」発表
令和3年3月1日 「モモせん孔細菌病の春季防除について」発表
令和3年3月24日 「モモせん孔細菌病 4～5月の防除について」発表

(ウ) 注意報

なし

(エ) 特殊報

令和2年10月15日 「ツマジロクサヨトウ」発表

ウ モモせん孔細菌病対策

県下全域で発生したモモせん孔細菌病の蔓延を防止するための対策を実施。

(ア) モモせん孔細菌病秋季防除対策支援事業費補助金

モモせん孔細菌病の発生を抑制するため、農協が実施する秋の一斉防除に要する経費に対し助成した。

補助先 12市町
実施主体 農協等
事業内容 薬剤散布3回
補助率 1/3
総事業費 114,092千円
補助金額 38,027千円

(イ) モモせん孔細菌病防除マニュアルの作成

J A全農やまなし及び各農協と連携しモモせん孔細菌病に特化した防除マニュアル（概要版）を作成、農協を通じて農家に配布。（約8,000部）

（２）病虫害防除所

植物防疫法第33条に基づく山梨県農作物の病虫害防除に関する条例により、病虫害防除員を次のとおり設置している。

病虫害防除員の設置状況（令和2年度）

市町村名	人数	市町村名	人数	市町村名	人数
甲府市	3	昭和町	1	早川町・身延町	1
甲斐市	3	甲州市	10	南部町	1
中央市	2	山梨市	7	富士吉田市・都留市・西桂町・道志村・忍野村・山中湖村	1
南アルプス市	5	笛吹市	8	富士河口湖町	1
韮崎市	3	市川三郷町	2	鳴沢村	1
北杜市	5	富士川町	1	大月市	1
				上野原市・丹波山村・小菅村	1
				計	57

県有防除機具の保管状況

品名	台数	備考
土壌消毒機	3	手動式
搭載式動力噴霧機	2	普通トラック搭載 薬液タンク容量 500l 薬剤到達距離 20m ホースの長さ 50m 立木用噴口 2ヶ
携帯型動力噴射機	1	共立携帯用セット動噴 HPE-170 ホースの長さ 25m

貸付状況

防除機名	貸付回数	貸付延日数
搭載式動力噴霧機	10回	10日
手動式土壌消毒機	実績なし	実績なし

2 主な病害虫の発生概況

(1) 果樹

○モモ

モモせん孔細菌病は、平年より早い時期（4月上旬）から中北地域を中心に芽枯れ枝や春型枝病斑が見られた。特に、前年の台風に伴う強風により枝が傷つき、潜伏越冬した病原細菌が多くなったことと、暖冬で生育進度が速かったこと、4月上中旬の降雨などの要因により、感染が拡大した。中北地域では、果実被害も多く認められ、発生量は平年並からやや多かった。シンクイムシ類などの害虫の発生は平年並で、モモノゴマダラノメイガについては一部でフェロモントラップの誘殺量がやや多かった。

○ブドウ

ブドウ晩腐病は、梅雨期に降雨が続いたためカサかけ、袋かけが遅れた地域で一次感染が助長された。さらに、病果から健全果への二次伝染も多かった。簡易雨よけを設置している園での被害は極めて少なかったが、県下全域の発生量は、平年よりやや多かった。べと病も同様に、梅雨期の天候不順により、副梢等に発生が認められ発生量は平年よりやや多かった。黒とう病は、罹病性品種（シャインマスカット）を中心に発生量がやや多かった。うどんこ病、さび病、灰色かび病の発生量は平年並で、クビアカスカシバなどの害虫も発生量は平年並みであった。

○スモモ

黒斑病は、一部で発生が認められ、品種間差はあるが、発生量は平年並みであった。スモモヒメシンクイのフェロモントラップ誘殺量はやや多く、晩生種を中心に被害が見られたが、県下全般では平年並みであった。

○果樹全般

カメムシ類のフェロモントラップ誘殺量は平年並からやや多かった。山付き、荒廃園の周辺を中心に、県下全域で発生が見られ、一部では幼果の被害も認められた。

(2) 野菜

○半促成、抑制トマト

半促成トマトについては、灰色かび病、葉かび病、アブラムシ類、コナジラミ類、アザミウマ類の発生量はいずれも平年並であった。

抑制トマトについては、前年多発した黄化葉巻病については早期から発生が認められたものの、媒介虫であるタバココナジラミ対策の徹底により、発生量は前年よりやや少なかった。8月以降気温が高め、降水量が少なめに推移したが、疫病、葉かび病、アブラムシ類、コナジラミ類、アザミウマ類の発生量は平年並であった。

○夏秋トマト

7月の長雨と低温により疫病の発生がやや多かった。灰色かび病、葉かび病、アブラムシ

類、コナジラミ類、アザミウマ類、ハスモンヨトウ、オオタバコガなどの発生量は平年並であった。

○半促成、抑制キュウリ

べと病、うどんこ病、アザミウマ類などの病害虫の発生量はいずれも平年並であった。

○夏秋キュウリ

べと病、うどんこ病、アザミウマ類などの病害虫の発生量はいずれも平年並みであった。ハスモンヨトウは平年と比べ卵塊などが多数確認されたが、防除の徹底により発生量は平年並みであった。

○夏秋ナス

褐色腐敗病は、7月の長梅雨や激しい降雨により、平年と比べ発生時期が早く、発生量はやや多かった。うどんこ病、灰色かび病、アブラムシ類の発生量は平年並であった。ハスモンヨトウのフェロモントラップ誘殺時期は平年より早く、誘殺数が6月から断続的にやや多く推移した。オオタバコガのフェロモントラップ誘殺時期、誘殺量はともに平年並みであった。

○夏秋キャベツ

黒腐病は、7月の長梅雨や激しい降雨により、平年よりも発生時期が早く、発生量はやや多かった。軟腐病、株腐病の発生は平年並であった。オオタバコガのフェロモントラップ誘殺時期は平年並であったが、8月以降気温が高め、降水量が少なめに推移したことにより、誘殺量は8月から9月にかけてやや多かった。コナガのフェロモントラップ誘殺時期、誘殺量は平年並であった。

○スイートコーン

オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺時期、誘殺量は平坦地では平年並みであったが、高冷地においてフェロモントラップ誘殺量が一時期多くなり、抑制作型ほ場での発生がやや多く見られた。また、10月には本県初発生のツマジロクサヨトウによる被害が確認された。アワノメイガのフェロモントラップ誘殺時期、誘殺量は平年並であった。ハダニ類については、近年発生が多い傾向が見られる。

○イチゴ

炭疽病は育苗期の連続降雨の影響により、定植後から例年より発生がやや多く見られたほ場があった。ハダニ類は定植後から平年並の発生量で推移したが、3月以降、高温の影響により発生がやや多く見られた。うどんこ病の発生量は平年並であった。

(3) 普通作物

○稲

葉いもち病は、7月以降、県下全域で発生が確認された。梅雨明けが遅れ多発生や穂いもち病への移行が危惧されたが、8月以降の気象条件により発生量は平年並みとなった。

イネミズゾウムシ、イネドロオイムシの発生量は平年並であった。ウンカ類の予測飛来日数は平年より多かったが、すくい取り調査ではトビイロウンカを除くウンカ類の発生量は平年並だった。トビイロウンカは、一部地域のみであるが9月以降にすくい取り調査で10年ぶりに確認され、散発的ではあるが坪枯れの被害も発生した。斑点米カメムシ類は一部地域で発生が多く認められたが、すくい取り調査での発生量は全般的には平年並だった。

○麦、大豆

麦のうどんこ病の発生量は平年並。赤かび病の発生は認められなかった。

大豆では莢害虫類、吸実性カメムシ類の発生が認められたが、被害は平年並であった。

(4) 樹木類

アメリカシロヒトリは、第1世代成虫の発生時期が平年並で成虫誘殺量がやや多かった。本年度も昨年同様に例年発生が少ない第2世代成虫の発生が確認されたため、次年度の越冬世代の増加が懸念される。

マイマイガは、一部の山地に隣接する地域を中心に発生が多く見られた。

第7節 畜 産

1 概況

畜産物の総生産額は、137億円で対前年比は、100.6%であった。

畜産物生産額実績

(t、百万円)

種 類	区 分 年次	生 産 量		生 産 額	
		R元	R2	R元	R2
乳 類	牛 乳	21,213	22,694	2,634	2,850
	山 羊 乳	51	47	6	5
	小 計	21,264	22,741	2,640	2,855
肉 類	牛	1,477	1,548	2,470	2,462
	馬	137	131	96	92
	豚	4,215	3,980	2,408	2,348
	山羊・緬羊	15	18	28	33
	シカ	15	11	23	16
	鶏	6,228	6,181	1,719	1,708
	小 計	12,087	11,869	6,744	6,659
鶏 卵		12,082	11,741	3,476	3,404
そ の 他				800	823
合 計		45,433	46,341	13,660	13,741

家畜飼養頭羽数・戸数

(頭、千羽、戸、%)

区 分 種 類 年次	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
飼養頭羽数	3,480	3,460	4,860	5,010	16,000	16,500	518	534	457	409
同 上 前年対比	100.3	99.4	94.7	103.1	101.3	103.1	100.2	103.1	106.0	89.5
飼養戸数	56	54	63	63	20	16	25	22	15	10
同 上 前年対比	100.0	96.4	100.0	100.0	105.3	80.0	96.2	88.0	136.4	66.7
1戸当たり 頭羽数	62.2	64.1	77.1	79.5	800.0	1031.3	20.7	24.3	30.5	40.9

※農林水産統計（「畜産統計」各年2月1日現在）より出典。

採卵鶏は成鶏雌1,000羽以上の飼養者をカウント。

R2年の豚、採卵鶏及び肉用鶏については、家畜保健衛生所調べ。

2 家畜の改良増殖

(1) 種畜の概要

乳用牛及び肉用牛の人工授精用精液については、(一社)家畜改良事業団等から凍結精液を購入し使用している。

県では受精卵移植技術を用いた改良速度の向上を図るため、平成5年度より畜産酪農技術センター長坂支所(旧酪農試験場)〔受精卵供給センター〕において採卵した優良受精卵を売却している。

豚については、畜産酪農技術センター(旧畜産試験場)において平成24年度にアイオワ州等から導入したパークシャー種とデュロック種を基豚とした雄系新系統豚「フジザクラDB」を開発し、養豚農家への配布を行っている。ランドレース種である雌系系統豚「フジザクラ」は開放型育種により維持している。

平成25年度から、これらの種豚を用いて生産する新銘柄豚肉「甲州富士桜ポーク」の販売が行われている。

県 け い 養 種 雄 畜 (頭)

家畜別	品 種	頭 数												けい養 場 所
		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	
豚	ランドレース種	12	9	9	14	10	15	13	10	10	11	12	13	畜産酪農技術センター
	ハンブシャー種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大ヨークシャー種	4	5	5	3	5	5	7	5	5	4	4	3	
	デュロック種	3	6	3	5	4	3	4	4	4	2	4	4	
	パークシャー種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合成豚 (フジザクラDB)					14	14	16	18	18	11	15	15	

種 畜 検 査 認 定 頭 数 (頭)

家畜別	品 種	頭 数												けい養 場 所
		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	
豚	ランドレース種	4	4	6	6	6	4	4	3	3	3	3	4	畜産酪農技術センター及び 栃埼玉種畜牧場 南アムナス牧場
	ハンブシャー種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大ヨークシャー種	4	4	4	4	5	4	4	6	5	5	4	3	
	デュロック種	6	6	6	7	6	5	5	5	6	6	7	6	
	パークシャー種	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	ヨークシャー種	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	合成豚 (フジザクラDB)					10	9	10	11	10	9	8	8	
肉用牛	黒毛和種	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	八ヶ岳牧場
乳用牛	シヤールシヤール種	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(公財)キープ協会高冷地実験農場
馬	アングロアラブ種	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	(公財)馬事振興センター及び(株)YUKI HARI SPORT
	アラブ・フリジアン種									1	1	1	1	
	SBS種									1	1	1	1	

(2) 検定事業

乳用牛、肉用牛、豚及び鶏について、改良のため行った検定事業は次のとおりである。

なお、優良乳用種雄牛選抜事業は平成5年度検定終了分をもって終了し、農家の牛を使って行うフィールド検定に全面的に移行した。代わって平成5年度より、農家に優秀な受精卵を売却するため、受精卵を採取する乳用雌牛を選抜する事業(優良乳用供卵牛選抜事業)を開始した。

また、肉用種雄牛後代検定事業については平成13年度をもって終了している。

検 定 成 績

種別 年度	優良乳用供卵牛選抜	肉用種雄牛検定	豚産肉能力検定	鶏 検 定		
				シャモ	肉用鶏	水禽
H22	ホルスタイン種2頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
23	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
24	ホルスタイン種2頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
25	ホルスタイン種0頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
26	ホルスタイン種2頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
27	ホルスタイン種7頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
28	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
29	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
30	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
R元	ホルスタイン種8頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
2	ホルスタイン種4種	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽

(3) 家畜導入事業

肉用牛及び乳用牛、養豚の振興に資することを目的に導入した種畜は、次のとおりである。

種 畜 導 入 実 績

年度	畜 種	品 種	頭 数	購入費(千円)	うち補助金(千円)	事 業 主 体
H28	豚	ラントレース種	雄 2、雌 2	306		県
29	豚	大ヨークシャー種	雄 1、雌 1	341		県
30	豚	デュロック種	雄 1、雌 1	347		県
R元	—	—	—	—		
2	—	—	—	—		

(4) 受精卵供給促進事業

乳用牛・肉用牛の改良促進のため売却した受精卵は、次のとおりである。

受 精 卵 の 売 却 実 績

(個)

年度	区分	乳用牛	肉用牛	計
H23		23	67	90
24		35	131	166
25		48	99	147
26		39	165	204
27		38	172	210
28		33	207	240
29		24	200	224
30		25	203	228
R元		28	268	296
2		32	159	191

3 畜産振興計画策定市町

酪農・肉用牛生産近代化計画策定市町の状況

(戸、頭)

市 町	酪 農						肉 用 牛					
	戸 数			飼 養 頭 数			戸 数			飼 養 頭 数		
	R元	R2	R2/R元 (%)	R元	R2	R2/R元 (%)	R元	R2	R2/R元 (%)	R元	R2	R2/R元 (%)
甲 府 市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	×	×	—
韮 崎 市	—	—	—	—	—	—	10	10	100.0	582	582	100.0
北 杜 市	22	22	100.0	961	961	100.0	26	26	100.0	1,116	1,116	100.0
南アルプス市	—	—	—	—	—	—	7	7	100.0	×	×	—
甲 斐 市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	×	×	—
笛 吹 市	—	—	—	—	—	—	4	4	100.0	×	×	—
中 央 市	1	1	100.0	×	×	—	2	2	100.0	×	×	—
富士河口湖町	30	28	93.3	2,443	2,418	99.0	9	8	88.9	1,140	840	73.7
計	53	51	100.0	—	—	—	62	61	98.4	—	—	—
県 計	55	53	96.4	3,464	3,440	99.3	65	63	96.9	4,848	4,555	94.0

(家畜保健衛生所調べ)

4 畜産物の流通

(1) 生 乳

生 乳 生 産 流 通 状 況

区 分		R元年度	R2年度	R2/R元(%)	
県 内 生 産 量		21,213t	22,694t	107.0	
加工原料乳 生産者補給 交付金交付 業務	受 託 販 売 数 量	11,832t	13,697t	115.8	
	加工原料乳 補給金対象数量	脱脂粉乳・バター	1,054t	1,232t	116.88
		チーズ			
	加工原料乳 補給金交付単価	脱脂粉乳・バター	8.31円/kg	8.31円/kg	100.0
		チーズ			
加工原料乳補給金交付額		8,757千円	10,245千円	117.0	

学 校 給 食 用 牛 乳 供 給 状 況

区 分	R元年度	R2年度	R2/R元(%)	備 考
供 給 校 数	126	126	100	学校給食用 牛乳供給 事業
供 給 本 数	4,285,545	4,213,178	98.4	
供 給 量(kl)	857	843	98.4	

(2) 肉 類

肉 畜 出 荷 頭 羽 数

(頭、千羽、%)

区分 年次	牛			馬	豚	鶏	
	肉用牛	乳用牛	計			ブロイラー※	廃 鶏
H23	1,769	3,140	4,909	395	59,490	2,423	459
24	1,554	3,068	4,622	398	57,019	2,474	467
25	1,460	2,952	4,412	329	58,934	2,052	433
26	1,189	3,090	4,279	262	54,742	2,152	411
27	866	2,900	3,766	265	53,371	2,139	454
28	868	2,820	3,688	215	53,532	2,183	446
29	868	2,698	3,566	296	51,842	2,222	487
30	851	2,546	3,397	309	51,852	2,225	487
R元	867	2,382	3,249	348	54,040	2,226	487
2	988	2,412	3,400	329	51,026	2,218	472
R2/R元	114.0	101.3	104.6	94.5	94.4	99.6	96.9

※ 甲州地どり、甲州類落鶏を含む

(農業及び水産業生産額実績より)

山梨食肉流通センター事業実績

(頭、%)

年 度	畜 種	牛	馬	豚	めん山羊
H23	と畜頭数	4,469	478	46,269	19
	上場頭数	4,262	0	26,138	—
	上場率	95.4	0	56.5	—
24	と畜頭数	4,277	950	45,487	18
	上場頭数	4,136	0	26,431	—
	上場率	96.7	0	58.1	—
25	と畜頭数	4,481	655	47,789	17
	上場頭数	4,235	0	28,967	—
	上場率	94.5	0	60.6	—
26	と畜頭数	4,318	702	48,622	22
	上場頭数	3,963	0	25,852	—
	上場率	91.8	0	53.2	—
27	と畜頭数	4,117	649	49,077	9
	上場頭数	3,582	0	25,846	—
	上場率	87.0	0	52.7	—
28	と畜頭数	3,791	542	48,158	28
	上場頭数	3,478	0	25,500	—
	上場率	91.7	0	53.0	—
29	と畜頭数	3,946	467	45,248	37
	上場頭数	3,385	0	23,198	—
	上場率	85.8	0	51.3	—
30	と畜頭数	4,253	493	45,842	22
	上場頭数	3,721	0	21,699	—
	上場率	87.5	0	47.3	—
R元	と畜頭数	4,265	498	36,728	25
	上場頭数	3,379	0	15,293	—
	上場率	79.2	0	41.6	—
2	と畜頭数	4,094	499	38,171	38
	上場頭数	2,835	0	16,930	—
	上場率	69.2	0	44.4	—

(3) 鶏 卵

鶏卵の生産出荷の状況

(千羽、t、%)

年 次	成 鶏 羽 数	生 産 量	出 荷 量
H23	420	8,027	8,023
24	407	7,387	7,383
25	384	7,535	7,535
26	402	7,776	7,776
27	452	8,650	—
28	387	8,505	—
29	408	8,031	—
30	363	7,969	—
R元	427	8,040	—
2	379	7,830	—
R2/R元	88.8	97.4	—

(畜産統計及び鶏卵流通統計より)

5 畜産コンサルタント事業

(公社)山梨県畜産協会に委託し、畜産経営体の生産技術及び経営能力の向上を目的に畜産農家を対象に行った畜産コンサルタント事業は、次のとおりである。

畜産コンサルタント事業等実績

(戸)

年度	区 分	経営診断 改善 指導	経営管理 指導	生産技術 指導	フォロー アップ 指導	集団活動 推進指導	資金等 経営安定 指導	通 信 教 育	畜産情報 発 行
H23	酪 農	8	10	7	6	—	8	—	—
	肉用牛	1	3	7	6	—	3	—	
	養 豚	1	1	0	0	—	1	—	
	養 鶏	0	1	2	0	—	0	—	
	その他	—	—	6	3	—	—	—	
	計	10	15	22	15	—	12	—	
24	酪 農	9	8	5	4	—	8	—	—
	肉用牛	1	3	4	4	—	2	—	
	養 豚	0	1	4	0	—	1	—	
	養 鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	—	—	6	3	—	—	—	
	計	10	12	19	11	—	11	—	
25	酪 農	7	6	4	4	—	7	—	—
	肉用牛	2	3	5	4	—	3	—	
	養 豚	0	1	4	0	—	0	—	
	養 鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	—	—	8	2	—	—	—	
	計	9	10	21	10	—	10	—	

26	酪農	8	3	9	15	—	8	—	—
	肉用牛	2	1	4	4	—	1	—	
	養豚	1	0	2	0	—	1	—	
	養鶏	0	0	1	0	—	0	—	
	その他	0	1	9	2	—	0	—	
計	11	5	25	21	—	10	—		
27	酪農	10	6	13	12	—	6	—	—
	肉用牛	2	1	9	6	—	1	—	
	養豚	0	0	4	0	—	2	—	
	養鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	0	1	4	1	—	0	—	
計	12	8	30	19	—	9	—		
28	酪農	9	6	9	11	—	6	—	—
	肉用牛	2	1	9	6	—	2	—	
	養豚	0	0	3	1	—	0	—	
	養鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	0	2	7	1	—	0	—	
計	11	9	28	19	—	8	—		
29	酪農	5	9	9	10	—	7	—	—
	肉用牛	0	0	9	4	—	0	—	
	養豚	0	0	1	0	—	0	—	
	養鶏	0	0	0	0	—	0	—	
	その他	0	2	2	2	—	0	—	
計	5	11	21	16	—	7	—		
30	酪農	10	3	13	9	—	7	—	—
	肉用牛	6	0	2	1	—	2	—	
	養豚	1	0	2	0	—	1	—	
	養鶏	0	0	2	0	—	0	—	
	その他	2	2	3	2	—	0	—	
計	19	5	22	12	—	10	—		
R元	酪農	4	4	2	6	—	9	—	—
	肉用牛	7	3	3	1	—	3	—	
	養豚	0	0	5	0	—	1	—	
	養鶏	0	0	1	0	—	0	—	
	その他	0	1	0	1	—	0	—	
計	11	8	11	8	—	13	—		
2	酪農	4	6	6	7	—	7	—	—
	肉用牛	5	3	5	0	—	2	—	
	養豚	1	0	5	0	—	1	—	
	養鶏	0	0	1	0	—	0	—	
	その他	0	1	0	0	—	0	—	
計	10	10	17	7	—	10	—		

6 草地及び飼料作物

大家畜畜産経営の安定的な発展を図るためには、牧草、飼料作物等の粗飼料自給率を向上させることが必要である。

そのための生産基盤の整備及び生産利用施設、機械の整備に対して助成した。

飼料作物の作付け状況

(ha)

年次	区分	飼料作物		
		飼料作物	牧草	計
23		239	871	1,110
24		239	871	1,110
25		229	871	1,100
26		229	871	1,100
27		229	871	1,100
28		219	871	1,090
29		219	871	1,090
30		—	—	—
R元		—	871	—
R2		—	870	—

※平成30年調査は主産県調査のため本県は未実施、令和元年調査は牧草以外未発表（農林水産省 作物統計）

(1) 自給飼料生産対策事業

自給飼料基盤整備等事業実施状況

(円)

年度	事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金
H18	自給飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	清里自給飼料 生産組合	収穫調製用機械 2台	5,340,000	2,355,000
19	自給飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	富士ヶ嶺自給飼料 生産組合	収穫調製用機械 2台	6,170,000	2,056,000
	もてなしの山梨特産畜産物 生産流通支援事業 (遊休農地等肉用牛放牧推 進事業費)	山梨ノマディック クラブ	放牧柵整備 1式	248,000	124,000
20	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	長坂放牧利用組合	不耕起飼料播種機 1台	1,974,000	658,000
	もてなしの山梨特産畜産物 生産流通支援事業 (遊休農地等肉用牛放牧推 進事業費)	富士吉田 放牧研究会	放牧柵整備 1式	118,000	59,000
21	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	高根放牧研究会	放牧柵整備 1式	328,000	164,000
24	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	生捕農地活用組合	放牧柵整備 1式	119,558	59,000

(2) 畜産飼料高騰緊急対策事業

コントラクター等事業実施状況

(円)

年度	コントラクター名	事業量	事業費	補助金
H20	清里飼料生産組合	開墾・施肥作業(9ha)	396,000	131,000
21	北杜飼料生産受託組合	施肥作業(10ha) 収穫作業(33ha)	1,758,000	437,000
	アグリフィードサービス	収穫・調整(5ha) 収穫調整用機器整備(1台)	898,000	224,000
	J Aクレイン	施肥作業(60ha)	2,400,000	824,000
22	北杜飼料生産受託組合	収穫作業(55ha) 施肥作業(19ha) 耕起作業(19ha)	4,979,000	990,000
	アグリフィードサービス	収穫等作業(20.86ha) 機械リース(1台)	7,635,417	1,520,000
	J Aクレイン	施肥作業(60ha)	2,400,000	480,000

(3) レンタル牛活用耕作放棄地対策モデル事業

モデル放牧実施状況

年度	実施場所	実施総面積 (ha)	事業費(円)
H22	甲府市、山梨市、市川三郷町、忍野村	3.07	2,800,000
23	甲府市、甲州市、富士川町、都留市	3.68	530,000

(4) レンタル牛バンク推進事業

レンタル牛放牧実施状況

年度	実施場所	実施総面積 (ha)	事業費(円)
H24	都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、 北杜市、甲州市	8.90	600,000
25	都留市、南アルプス市、北杜市、甲州市、 道志村	7.30	1,000,000

(5) 耕作放棄地対策放牧推進事業

山羊の実証展示放牧・レンタル牛の供給状況

年度	実施場所	実施総面積 (ha)	事業費(円)
H26	山羊実証展示) 大月市、身延町	0.67	1,000,000
	レンタル牛供給) 甲府市、甲州市、都留市	1.53	
	計	2.20	
27	山羊実証展示) 甲府市、大月市、富士川町	1.1	1,000,000
	レンタル牛供給) 甲州市、都留市、富士川町	1.53	
	計	2.63	

7 家畜衛生

家畜伝染病予防事業実績

(頭、羽)

区分 年度	検				査		
	結核	ブルセラ症	ひな白痢 (サルモネラ症)	腐蛆病	ピロプラ ズマ症	馬伝染性 貧血	マイコプラ ズマ症
H28	756	756	166	2,349	281	135	200
29	1,416	1,416	164	2,411	26	99	0
30	2,262	2,262	165	2,321	0	21	0
R元	78	78	163	2,256	0	22	0
2	143	63	166	2,790	0	1	0

検	査					
	ヨーネ病	牛伝染性 疾病	豚伝染性 疾病	ニューカッ スル病	鶏伝染性 疾病	豚トキソ プラズ症
3,515	76,424	166,230	320	8,879,101	0	508
2,344	37,520	106,980	310	1,380,463	0	329
1,444	29,184	74,807	330	589,594	0	377
3,280	26,345	114,319	310	2,706,681	0	364
5,542	30,169	196,033	300	1,783,729	0	277

検査	注			射	
	豚熱	豚丹毒	イバラキ病	牛伝染性 鼻気管炎	ニューカッ スル病
牛伝染性 リンパ腫					
1,549	0	3,063	0	1,540	722,000
1,741	0	599	0	1,929	741,000
1,332	0	100	0	1,400	617,000
862	12,270	807	0	1,216	412,000
1,287	36,427	646	0	1,110	562,000

※平成27年度の鶏伝染性疾病の検査数は、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針第4の1の規定に基づき、届出を受けた鶏舎における飼養羽数を含む。

家畜伝染病発生年報

区分 年度	畜種	発生 頭羽群数	へい死 頭羽群数	殺処分 頭羽群数	回復 頭羽群数	疾病名
H23	みつばち	8		8(うち6*)		腐蛆病
24	みつばち	38		38(うち26*)		腐蛆病
	みつばち	1		0	1	バロア病
25	みつばち	3		3		腐蛆病
26	みつばち	3		*13		腐蛆病
27	牛	6		6		ヨーネ病
28	牛	14		14		ヨーネ病
29	牛	6		6		ヨーネ病
	みつばち	6		*6		腐蛆病
30	牛	6		6		ヨーネ病
	みつばち	7		7		腐蛆病
R元	牛	19		19		ヨーネ病
	豚	898	1	894		豚熱
	みつばち	2		*2		腐蛆病
2	牛	8		8		ヨーネ病
	みつばち	1		*1		腐蛆病

* は自衛殺

8 県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）

県は、肉用牛の生産振興と乳用牛成牛の確保を図るため、県立八ヶ岳牧場において、肉用牛の生産育成と民間の乳用牛及び肉用牛等の周年受託管理を行っている。（頭）

区分 年度	県有黒毛和種			受託家畜			
	飼養 期間	けい養 頭数	うち 成雌数	受託期間	牧場利用実頭数		
					牛	馬	計
H23	周年	373	209	4月1日～3月31日	574	4	578
24	周年	373	204	4月1日～3月31日	580	6	586
25	周年	366	201	4月1日～3月31日	643	4	647
26	周年	370	201	4月1日～3月31日	661	0	661
27	周年	372	198	4月1日～3月31日	654	0	654
28	周年	356	195	4月1日～3月31日	663	0	663
29	周年	358	196	4月1日～3月31日	677	0	677
30	周年	364	199	4月1日～3月31日	672	0	672
R元	周年	334	203	4月1日～3月31日	644	0	644
2	周年	346	192	4月1日～3月31日	582	0	582

9 肉用子牛価格安定対策事業

肉用子牛生産者安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格低落時に生産者に対して生産者補給金を交付し肉用子牛生産の安定等を図るための積立を行う。（頭）

区分 年次	個体登録申請 農家戸数	個体登録頭数					
		黒毛 和種	褐毛 和種	その他 肉専	乳用種	交雑種	合計
H23	28	162	0	0	297	2,007	2,466
24	28	160	0	0	289	2,114	2,563
25	22	87	0	0	286	2,050	2,423
26	16	42	0	0	262	1,758	2,062
27	16	32	0	0	217	708	957
28	11	25	0	1	139	619	784
29	11	26	0	0	129	544	699
30	9	5	0	0	125	569	699
R元	8	23	0	0	101	484	608
2	9	45	0	0	89	515	608

10 施設等整備事業

(1) 畜産クラスター事業

(千円)

区分 年度	協議会	畜種	整備内容	事業費	補助金
H29	めん羊普及・生産拡大クラスター協議会	めん羊	めん羊舎・除糞機	48,600	22,250
	甲州牛生産推進クラスター協議会	肉用牛	育成舎増設・付帯設備	8,208	2,890
30	山梨養鶏クラスター協議会	採卵鶏	成鶏舎・集卵施設 排せつ物処理施設	646,602	296,918

(2) 未来を拓くやまなし農業応援事業

(千円)

年度	市町村	事業実施主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金
R元	富士河口湖町	クレイン農業 協同組合	農産物の戦略 的な販売対策 と輸出拡大	地元産牛乳のブランド化と首都圏や地元ホテル等への販売強化のため、牛乳保冷庫を整備	720	360
R2	富士河口湖町	富士河口湖町	農産物の戦略 的な販売対策 と輸出拡大	購入希望に応じた量のジビエを安定供給できるようにするための新たな冷凍庫の整備	350	175

第8節 水産業

1 内水面漁業振興

河川湖沼の漁業権漁場における漁業調整、漁業協同組合の指導、増殖放流や養殖生産等の支援により内水面漁業の振興を図った。

(1) 漁業調整

漁業法等関係法令に基づき、多種多様な漁業及び遊漁が同一漁場で円滑に行われるよう総合利用を図るとともに、水産動植物の資源保全等による持続的な利用を図るため、必要な制限等を行った。

- 山梨県内水面漁場管理委員会を年4回開催し、県内の水産動植物の採捕及び保全に関する制限等について委員会に諮った。主な審議事項は次のとおりである。
 - ・ 山梨県漁業調整規則の一部改正
 - ・ 漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更に係る答申
 - ・ コイの移動・移植の制限に関する委員会指示の継続
 - ・ 溪流魚の放流制限に関する委員会指示の継続
 - ・ 山梨県内水面漁場管理委員会意見聴取に係る手続き規程の一部改正について
 - ・ 河口湖流入河川におけるワカサギの採捕禁止に係る委員会指示の継続
 - ・ 山梨県内水面漁場管理委員会の傍聴人等に関する取扱要領の制定について
 - ・ 琴川ダム貯水池におけるコクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示の継続
- 県漁業調整規則に基づく水産動植物の採捕の許可又は試験研究のための特別採捕の許可
 - ・ 水産動植物の採捕の許可1件（申請1件）
 - ・ 特別採捕許可19件（申請19件）

(2) 漁業協同組合の指導

18漁業協同組合(養殖漁業協同組合を含む)及び山梨県漁業協同組合連合会に対して、漁業権の管理、組合の運営等に関する指導を行った。

- 常例検査として10漁協を検査した。
 - ・ 山梨中央漁協、峡東漁協、富士川漁協、早川漁協、丹波川漁協、都留漁協、忍草漁協、河口湖漁協、西湖漁協、精進湖漁協

(3) 漁業権魚種の増殖放流

漁業法に基づく第五種共同漁業権が免許されている17漁業協同組合により、水産資源の繁殖保護を図るため、増殖放流が行われた。

令和2年増殖放流実績

魚種 区分	アユ (千尾)	ニジマス (千尾)	ヤマメ・アマゴ・ イワナ(千尾)	ウナギ (Kg)	コイ (千尾)	ワカサギ (百万粒)	フナ (千尾)	ヒメマス (千尾)	オオクチバス その他(千尾)	合計
湖沼	-	15	-	160	5	651	22	429	17	-

河川	2,302	58	562	92	1	3	2	-	-	-
合計	2,302	73	562	252	6	654	24	429	17	-
金額(千円)	27,522	8,109	36,584	1,061	939	6,556	3,534	15,377	10,722	110,404

(食糧花き水産課調べ)

(4) 内水面利用啓発事業

多くの県民が川や魚への関心を高め、それらを守り育てようという意識の高揚を図るための経費に対して助成した。

令和2年度内水面利用啓発事業実績

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
内水面利用啓発事業	県漁業協同組合連合会	・河川等の遊漁巡回指導 ・ポスター、パンフレット等の配布	千円 1,515	千円 350	

(5) カワウ食害防止総合対策事業

カワウの食害に対し、魚類の被害を防ぐとともに、カワウの生息数の抑制等を行った。

令和2年度カワウ食害防止総合対策事業実績

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
カワウ食害防止総合対策事業	県及び県漁業協同組合連合会	・生息飛来状況調査 ・食害防止対策 ・繁殖抑制	千円 8,143	千円 3,939	調査は県漁連に委託

(6) 養殖生産

県内の養殖業者は46業者で、水産物の生産量、生産額がともに前年より減少した。

令和2年生産額実績

区分 魚種名	生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			1kg当たり単価(円)		備考
	元年(A)	2年(B)	率(B/A)	元年(A)	2年(B)	率(B/A)	元年(A)	2年(B)	
ニジマス	827	685	82.8	616	516	83.8	745	753	
ヤマメ、アマゴ、イワナ	200	147	73.5	250	188	75.2	1,246	1,285	
アユ	16	15	93.8	61	60	98.4	3,899	3,938	
コイ	2	2	100.0	2	1	50.0	714	796	
ニシキゴイ	26	23	88.5	133	113	85.0	-	-	
その他	55	92	167.3	114	191	167.5	-	-	ウナギ・ブラウントラウト・スチールヘッド・ヒメマス、富士の介等
養殖生産の計	1,126	964	85.6	1,176	1,069	90.9	-	-	

(7) 指定管理者の運営状況の確認

平成21年度から指定管理者制度を導入した、県立富士湧水の里水族館について、櫛栝梗屋の運営状況の確認を行った。令和2年度の入館者数は、111,036人であった。

(8) 一奇跡の魚ークニマス展示館の運営

西湖を訪れた県内外の人々に対して、西湖が世界中でただ1箇所のクニマスが生息している湖であることや、クニマス及びその生息環境の保全に取り組んでいること等を普及啓発するとともに、地域振興を図ることを目的として、西湖コウモリ穴管理棟の一部を改修して整備し、平成28年4月27日に開館した。令和2年度の入館者数は26,501人であった。

2 水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要

(1) 試験研究、調査の概要

ア 低魚粉飼料でも高成長を示すニジマス選抜技術の開発

超低魚粉飼料（魚粉含量5%）で高成長を示した個体から生まれたニジマスは低魚粉飼料を給餌した際に通常のニジマスよりも飼料効率が高く、摂餌量が多いため成長が良い。また、系統選抜の効果は飼料中の魚粉含量が少なく植物性原料の割合が増加するほど高い。

イ 富士の介と海面養殖サーモンの肉質の比較

富士の介は国内で流通する主要な海面養殖サーモンと比べ、高タンパク・低カロリーであるとともに、臭みがなく、舌で感じる旨味が強く、脂ののりは適度である等、海面養殖サーモンとは異なる肉質の特徴を有する魚である。

ウ 富士の介の鮮度保持に有効な締め方

一晩安静蓄養した富士の介を暴れさせないように慎重に取り上げ、頭部殴打により即殺し、鰓弓を切断して飼育水中で5~10分間脱血後、4℃の冷蔵保存は富士の介の鮮度保持に有効である。

エ 富士の介の親として使用するキングサーモン性転換オス作出法の簡易化

「富士の介」の父親であるキングサーモンの性転換オスは、キングサーモン全メス群に対して、餌付け開始直後から雄性ホルモンを含む飼料を一定期間給餌することで効率的に作出できる。

オ 塩化ナトリウムを用いたワカサギ卵の水カビ病対策

ワカサギ卵の水カビ病対策として、塩化ナトリウム溶液への短時間浸漬の有効性を検証した。2.0~4.0%の塩化ナトリウム溶液にワカサギ卵を1日1回30分間連日浸漬することにより、水カビ病対策への有効な手段となる。

カ 電気ショッカーを用いたブラウントラウト駆除技術

ブラウントラウトの生息が確認されたA河川およびB河川で電気ショッカーを用いた駆除を実施した。河川規模の小さいB河川では完全駆除を達成したと考えられた。河川規模の大きいA河川では生息数を大幅に減少させたが完全駆除に至らなかった。

キ 琴川ダム貯水池におけるコクチバスの効率的な駆除方法

5月中旬頃から7月中旬までに集中的に刺網を実施することで、効率的に成熟雌を駆除できる可能性が示唆された。雌は約20cmから成熟することが判明したため、目合50mmの刺網を使用する必要がある。

ク 高魚粉飼料と成長面が同等で増肉コストも低いマス類低魚粉飼料

本研究に供した2種の低魚粉飼料（魚粉25%飼料及び魚粉11%・チキンミール14%飼料）は高魚粉飼料（魚粉55%）と比べて単位増重量あたりの飼料原料価格が低く、成長速度の面においても同等の性能を有している。

ケ フェザーミールや昆虫由来ミールを用いたマス類低魚粉飼料の実用化

魚粉の代替タンパク原料としてその一部をフェザーミールや昆虫ミールに置き換えた低魚粉飼料は、成長や飼料効率の面で実用レベルの性能を有している。特にフェザーミールを用いると飼料コストを大幅に下げられる可能性がある。

コ 西湖におけるクニマス資源の動向

2019年秋のクニマス資源量は推定730尾（1歳以上、寿命6歳とした場合）と過去最低の水準を示した。危機的な状況と懸念されたが、2020年秋のクニマス釣獲比率は11.7%と前年の1.1%から大幅に回復している。

サ 西湖クニマス展示館飼育魚の成熟と採卵

西湖クニマス展示館にて飼育している2014年度産及び2017年度産のクニマスの一部が成熟し、採卵及び人工授精を行った。これらの発眼率は平均52.7%で、忍野支所の12.5℃の用水で飼育した従前の結果（平均1%未満）に比べ採卵成績が大幅に向上した。

(2) 技術指導

ア 養殖に関する技術指導

マス類養殖業者30経営体、アユ養殖業者3経営体、ニシキゴイ養殖業者5経営体、その他魚類養殖業者2経営体を巡回し、飼育環境を点検するとともに養殖技術に関する指導を行った。

○ ビブリオ病ワクチンの使用

ビブリオ病ワクチンの使用に際し、業者からの申請に基づきその都度現地調査及び魚病検査を行って使用指導書を発行した。令和2年度の使用指導書の発行はニジマスのみで7件であった。

○ 水産用抗菌剤の使用に関する指導

水産用抗菌剤の使用に際し、業者からの申請に基づき使用指導書を発行した。令和2年度の使用指導書の発行は4件、使用業者数は4経営体であった。魚種はニジマス、ヤマメ、アマゴ、イワナであった。

○ KHV 病対策

令和2年度は3件の発生があった。内訳は個人池1、釣り堀1、天然湖沼1であった。

当所産マゴイ60検体について、農林水産省が示した水産防疫対策要綱に準拠し、PCR法を用いて一次診断を行った。その結果、すべての検体がKHV陰性と診断された。

○ 輸出錦鯉衛生証明の発行

山梨県輸出錦鯉衛生証明事務取扱要領に基づく、輸出衛生証明書発行ガイドラインのリスト掲載養殖場は5経営体で、

アメリカ2件、イギリス6件、デンマーク1件、マレーシア5件、シンガポール1件、ロシア1件、タイ3、ベトナム1件の計20件の衛生証明書を発行した。

○ 魚病診断

令和2年1月から12月に当所に持ち込まれた検体および現地で採取した8魚種、48検体について魚病の診断を行った。

イ 増殖に関する技術指導

河川湖沼の14漁業協同組合等の延べ72名に対し15回、県漁連・河川・砂防・市町村・建設事務所等の11関係機関の162名に対し35回の技術指導を行うとともに、随時環境調査や増殖技術情報の伝達を行った。

なお、例年開催している養殖技術講習会及び増殖技術講習会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

○ 水産技術センター便りの発行

県内水産関係者向けに、山梨県水産技術センター便り No. 69、No. 70 を発行した。

○ 行事等への協力

市町村・漁協・漁連・学校等が行う5件の事業において、講師や審査委員として協力をを行った。

○ 新聞雑誌への掲載等

当所で行う事業等が、新聞等へ20回掲載された。

(3) 魚苗の生産供給

アユ・コイ・ホンモロコは本所で、ニジマス等のマス類は忍野支所で生産し、池中養殖用または放流用として県内の漁協や養殖業者に供給した。

アユ稚魚 6,793kg コイ 545kg ホンモロコ 発眼卵55万粒、稚魚28.5千尾

マス類発眼卵 65万粒 マス類大型魚 550kg マス類稚魚 14,000尾

第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

1 山梨県農産物等認証事業（甲斐路の認証食品）

県内で生産される農水産物を主たる原材料とする加工食品等について基準を定め、その基準に適合しているものを認証することにより消費者の信頼を高め、販売の促進を図るとともに、山梨県農業及び食品産業の振興に資することを目的に、平成2年度から実施している。

- ① 山梨県農産物等認証会議 委員12名
- ② 令和2年度末の認証基準設定数は59、認証商品数は54。
- ③ 令和2年度実績
 - ア 新規基準設定
なし
 - イ 新規認証（有効期間3年）
なし
 - ウ 認証更新（有効期間5年）（8品目のべ14事業者）
 - ・甲州調合味噌（農事組合法人下部特産物食品加工組合、南アルプス特産品企業組合ほたるみ館、長坂町虹の会）
 - ・ジャム（南アルプス特産品企業組合ほたるみ館、NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ、（株）海老屋、（農）八代町農産物直売所グリーンファーム八代）
 - ・甲州小梅（農事組合法人下部特産物食品加工組合）
 - ・果物のシロップ漬け（（株）海老屋、（農）八代町農産物直売所グリーンファーム八代）
 - ・豆腐（食と健康を考える会）
 - ・干し柿（（有）マルサフルーツ古屋農園）
 - ・ニジマスの梅酒煮（食と健康を考える会）
 - ・スイートコーン・加熱済み（一般財団法人中央市農業振興公社）

2 農業の6次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組に対して支援した。

6次産業化ネットワーク活動支援

地域の実情を踏まえたサポート体制を整備し、地域において農林漁業者と多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化の取り組みを次のとおり支援した。

6次産業化サポートセンターの設置及び人材育成研修会等の実施

6次産業化サポートセンターの運営及び人材育成研修会等の実施を山梨県中小企業団体中央会へ委託し、農林漁業者等へのサポート活動の実施や人材育成研修会・インターンシップ研修を行った。

①プランナー等の派遣を通じた個別相談件数 延べ68回

②人材育成研修会 2回、インターンシップ研修生の受入 3名

3 美味しい甲斐開発プロジェクト事業

県産農産物の付加価値向上や需要拡大を図る6次産業化を進めるため、県農政アドバイザーの小泉武夫先生の助言のもと、売上げ1000万円を目指す加工品開発に助成するとともに、開発商品等の販路開拓に取り組む農業者等を支援した。

(1) 新たな加工品開発への支援 5事業者

開発商品 有機バウムクーヘン、フルーツドレッシング、塩だれ(ドレッシング)、ポワレ(西洋梨の発泡酒)、マセラシオン工程を取り入れた新商品ワイン

(2) 専門家指導の開催 4回

(3) 販路開拓への支援

- ・県内主要小売店等で組織する山梨流通協議会へ参画および商品選定会への参加
- ・商談会等への参加

第 10 節 環境保全型農業推進事業

1 環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業

本県では、農業の持続的な発展に向け、農業が持つ自然循環機能の活用や農薬及び肥料の適正使用、地力の増進等による環境と調和のとれた農業生産が展開されてきた。

こうした中で、生産性や農業経営の安定を基本とした化学肥料、化学合成農薬の低減の取り組みを、個人から地域へと拡大、定着が図られるよう施策を推進した。

(1) 県事業の概要

- ・環境保全型農業推進協議会の開催 1 回
- ・環境にやさしい生産方式の実証・普及
肥料・農薬使用実態モニタリング事業 対象品目：19 品目、調査件数 215 戸
エコ技術実証ほの設置 4 ヶ所（キュウリ 2 ヶ所、ピオーネ、ハクサイ各 1 ヶ所）
エコファーマーの認定支援（土壌分析等）
- ・環境保全型農業直接支払補助金
- ・甲斐のこだわり環境農産物認証事業

(2) 環境保全型農業直接支払補助金

農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上（果樹では 3 割以上）低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取り組みに対し、掛かり増し経費を助成した。

- ・取組市町村数 10 市町村
- ・取組面積 127.8ha
- ・事業費 12,940 千円（国・県補助額 9,705 千円）

(3) 甲斐のこだわり環境農産物認証事業

県内で生産される農産物に対し、県農作物慣行基準で定める化学合成農薬及び化学肥料をそれぞれ 30% 以上削減したものを認証することにより、環境にやさしい農業を推進し、農産物の消費拡大を図ることを目的に、本事業を平成 14 年度から実施している。

ア 環境農産物の認証機関 県内 9 つの農業協同組合と 1 つの NPO 法人

イ 令和 2 年度実績

- ・甲斐のこだわり環境農産物の認証 10 品目（ほうれんそう等） 14 件

2 有機性資源の循環利用促進

家畜排せつ物、食品残さなどの有機性資源の循環利用を促進し、地域循環型農業の確立を行った。

(1) 家畜排せつ物適正管理・環境保全対策事業

- ・中央畜産技術研修（畜産環境保全研修）の受講 0 名

3 エコファーマーの認定

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、エコファーマーの認定を行っている。

令和2年度認定者数 2,035名 令和2年度末の認定者数3,788名

4 有機農業推進事業

有機農業の推進に関する法律に基づき、山梨県有機農業推進計画を策定し、農業者への支援や県民、消費者への啓発を行うなど有機農業の推進を図る。

推進計画に基づく施策の進捗状況などの検討を行うとともに、試験研究における研究開発状況などの検討をするため、山梨県有機農業推進協議会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により会議は中止となった。

5 有機農業技術普及実証事業

試験研究で科学的データが裏付けされた技術について、実証ほを設置し先進農家と連携しながら技術実証を行い、効果的な普及を図る。

技術実証内容	実証成果	実証ほ設置主体
総合農業技術センターで実証された「マメ科緑肥クロタラリア夏作における播種適期と後作野菜の窒素吸収量（H27）」及び「マメ科緑肥クロタラリアのすき込み時期と後作ハクサイの減肥（H30）」を参考に、高冷地（北杜市高根町）で後作にブロッコリーを栽培したときの収量や品質等を調査し、マメ科緑肥（クロタラリア）すき込みによる減肥技術の検討を行った。	今回、実証した高冷地における秋冬野菜前のマメ科緑肥（クロタラリア）栽培による減肥技術については、期待する成果が得られなかった。有機農業の場合、鶏糞などの有機肥料により土壌栄養バランスに偏りが生じるなどの問題もあるため、高冷地に適した緑肥の利用方法や効果（施肥削減量、経済性など）について、再度検討していく必要がある。	森野 晃広
総合農業技術センターで実証された「マメ科緑肥クロタラリア夏作における播種適期と後作野菜の窒素吸収量（H27）」および「マメ科緑肥クロタラリアのすき込み時期と後作ハクサイの減肥（H30）」について、後作にホウレンソウを栽培したときの収量や品質等を調査し、緑肥のすき込みによる減肥技術の検討を行った。	慣行区と同量の施肥を行った試験区では、後作ホウレンソウの収量が増加し、クロタラリアの肥料効果が確認された。しかし、施肥量を5割削減した区では収量が慣行区に劣る結果となった。今年度の実証ほは、標高約850mの高冷地に設置した。クロタラリアの生育量について、想定した生重量約4.5t/10a（「マメ科緑肥クロタラリアのすき込み時期と後作ハクサイの減肥」R1総合農業技術センター）に対し、実証ほでは約1.6t/10aと少なかった。クロタラリアの生育量に応じて、後作の施肥削減量を決定する必要がある。	雨宮 由規

技術実証内容	実証成果	実証ほ設置主体
<p>消費者の農産物への安全・安心に対する関心が高い主要品目であるニンジンの有機栽培技術の検証を行った。</p>	<p>クリスティーヌは、大きさ、重量とも有機区が上回る結果となり、ベータリッチは逆に慣行区が上回る結果となった。全区とも、裂果や変形、曲がりが見られたが、慣行区との差異はなかった。</p> <p>防虫ネットによるキアゲハの被害軽減効果は、慣行区、有機区ともに発生が見られなかったことから効果が認められた。収量性は、クリスティーヌの有機区が他区と比べ高い結果となったが、大きな差異はなかった。</p> <p>全区とも収量性は慣行区と比べ同等程度の結果であったことから、有機質肥料の化学肥料との同等の効果が確認できた。</p>	<p>松本 隆志</p>

6 やまなし有機農業アカデミーの開催

有機農業など、環境に配慮した農業に取り組む農業者の知識を深め、農業者同士の交流を促進するため、全国から先進的な研究者や有機農業実践者を講師に迎え、オンライン形式で講演会等を開催した。

開催日 令和2年12月21日

開催方法 オンライン開催（ZOOM）

講演内容

第一部「4パーミル・イニシアチブについて」

山梨県農政部

部長 坂内 啓二

第二部「有機農産物の流通事業と取引実態」

一般社団法人ジャパン・オーガニック・コンソーシアム

代表理事 南埜 幸信 氏

第 1 1 節 次世代農業推進事業

1 やまなしスマート農業実装事業

本県農業の高品質化、省力化、低コスト化による生産性の向上を図るため、先進技術の導入に意欲ある農業者等と協働し、先進技術の実証を生産現場で行い導入効果を検証するとともに、各地域への新技術に普及・定着を推進する。

事業実施状況

(単位：円)

事業実施主体	作目	技術内容	事業費	補助金
伏見光人	水稲	営農支援システム搭載密播田植機	3,179,000	1,589,000
フルーツ山梨 農業協同組合	ブドウ	LED 電照処理技術	1,363,453	681,000
柚木栄作	トマト	A I 灌水施肥システム	3,225,770	1,612,000
梨北 農業協同組合	水稲	ハイブリッド型無線草刈り機	2,660,000	1,330,000
合 計			10,428,223	5,212,000

2 やまなしスマート農業推進事業

本県農業を利益率の高い産業に進化するため、担い手の減少や高齢化による労力不足に対応し、農作業等の省力化や生産性を向上させるスマート農業技術の農業現場への普及を促進する。

- ・やまなし果樹地域スマート農業推進協議会検討会の開催（3回）
- ・先進産地調査の実施（宮城県）
- ・産地営農体系革新計画の策定

第12節 農薬安全使用啓発

1 防疫推進事業

病虫害防除基準・農薬適正使用指針や各種啓発冊子を作成するとともに、農業団体と連携した研修会の開催等により農薬の適正かつ安全な使用の推進を図った。

(1) 農薬危害防止運動の実施

昭和28年から厚生事務次官、農林水産省事務次官通達による「農薬危害防止運動の実施」に伴い、県では福祉保健部、環境・エネルギー部及び農政部で連携し、農薬危害防止運動実施要綱を定め、周知徹底のため啓発活動を実施している。

農薬は農作物の安定生産を図る上で欠かせない資材であるが、農薬使用に伴う事故等が見られ、また、近年、環境の負荷軽減を図った農薬使用や農産物の安全性の確保などへ関心が高まっている。

このような状況の中で、農薬の性質、適正な使用方法及び保管管理の方法等の周知徹底、農薬に関する正しい知識の一層の普及を図るため、6～9月に農薬危害防止運動を実施した。

(2) 農薬管理指導士認定研修の開催

農薬による防除を専門とする防除業者、ゴルフ場における農薬使用管理責任者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬管理指導士として認定することにより、資質の向上を図り、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和3年2月4日（木）・5日（金）・3月11日（木）
午後1時30分～午後4時30分

イ 場 所 山梨県自治会館（甲府市）

ウ 内 容

(ア) 農薬管理指導士の認定制度について：農業技術課鳥獣害対策担当

(イ) 農薬取締法の概要と適正な農薬使用について：(公社)緑の安全推進協会派遣講師

(ウ) 理解度調査

エ 参加者：83名

(3) 農薬適正使用アドバイザー認定研修の開催

農薬使用者に直接接する農薬販売業者及び農薬技術に関する指導的立場の者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬適正使用アドバイザーとして認定することにより、農薬使用者への散布履歴の記帳指導及び適正使用の普及開発を行い、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時 令和3年2月4日（木）・5日（金）・3月11日（木）
午後1時30分～午後4時30分

イ 場 所 山梨県自治会館（甲府市）

ウ 内 容

(ア) 農薬管理指導士の認定制度について：農業技術課鳥獣害対策担当

(イ) 農薬取締法の概要と適正な農薬使用について：(公社)緑の安全推進協会派遣講師

(ウ) 理解度調査

エ 参加者 73名

2 農薬飛散防止対策等事業

(1) 農薬適正使用の指導と確認

県の革新支援スタッフと普及センター職員及び農業協同組合営農指導員で地域指導班を構成し、栽培現地において農薬飛散防止をはじめとする農薬適正使用に関する指導を実施した。

(2) 生産者団体が実施する農薬適正使用の啓発と残留農薬分析の支援

農業協同組合等が実施する農薬適正使用啓発や出荷前の残留農薬分析に要する経費に対して、国の交付金を活用した補助事業により支援した。

補助金名 安全・安心ブランド農産物推進事業費補助金

補助率 1/2以内

R2年度総事業費 16,599千円（補助金額 7,385千円）

3 ゴルフ場における農薬使用の適正化推進

「ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱」（昭和64年1月1日施行）に基づき、事業者から前年（1月～12月）〔平成17年度より年度（4月～3月）〕の農薬使用状況について報告を義務付けることにより県内ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用を推進するとともに、一層の減農薬化を図っている。

(1) ゴルフ場の農薬使用状況について(18ホール換算、kg)

年次	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
ゴルフ場数	41	41	41	41	41	41	41
殺菌剤	361.6	362.8	358.2	422.5	395.0	425.2	407.5
殺虫剤	133.1	129.5	137.9	97.6	132.1	74.8	102.4
除草剤	331.4	326.3	312.7	312.5	270.2	264.9	247.5
合計	826.1	818.6	803.9	832.6	797.3	764.9	757.4

年次	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
ゴルフ場数	41	41	40	41	41	41	41
殺菌剤	391.0	396.7	432.9	423.0	445.2	454.0	417.0
殺虫剤	75.1	68.0	74.9	73.7	83.2	77.7	66.1
除草剤	271.2	280.1	311.0	343.6	309.9	338.1	345.8
合計	737.3	744.8	818.8	840.3	838.3	869.9	828.9

(2) 農薬使用量の集計結果

- 令和2年度のゴルフ場(18ホールあたり)における農薬の使用量は828.9kgで、平成元年(1,203kg) 対比で31%減少している。また、各剤の使用量は、前年対比殺菌剤92%、殺虫剤85%、除草剤102%であった。

(3) 水質の測定結果について

- 令和2年度は、県内の41ゴルフ場で水質測定を実施し、37のゴルフ場で報告があった。
- 水質測定件数は、478件であった。指針値を超過したゴルフ場が1件あり、病害虫防除所による改善指導が実施された。

別表 県内ゴルフ場一覧(ショートコースを除く)

富士ゴルフコース	丘の公園清里ゴルフコース
富士レイクサイドカントリー倶楽部	小淵沢カントリークラブ
甲府国際カントリークラブ	レイクウッドゴルフクラブサンパーク明野コース
昇仙峡カントリークラブ	鳴沢ゴルフ倶楽部
カントリークラブグリーンパレイ	境川カントリー倶楽部
富士ロイヤルカントリークラブ	富士クラシック
富士桜カントリー倶楽部	国際興業勝沼ゴルフコース
甲斐駒カントリークラブ	レイク相模カントリークラブ
都留カントリー倶楽部	オリムピックカントリークラブ
敷島カントリー倶楽部	甲斐ヒルズカントリー倶楽部
富士川カントリークラブ	春日居ゴルフ倶楽部
中央都留カントリー倶楽部	塩山カントリー倶楽部
サンメンバーズカントリークラブ	随縁カントリークラブセンチュリー富士コース
ウッドストックカントリークラブ	都ゴルフ倶楽部
大月カントリークラブ	メイプルポイントゴルフクラブ
桜ヒルズゴルフクラブ	大月ガーデンゴルフクラブ
上野原カントリークラブ	ヴィンテージゴルフ倶楽部
北の杜カントリー倶楽部	西東京ゴルフ倶楽部
河口湖カントリークラブ	花咲カントリー倶楽部
フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリークラブ	身延山カントリークラブ
富士リゾートカントリークラブ	

第6章 農業生産資材

1 肥料の需要

農業生産物の基礎資材である肥料について、県内の入荷は次のとおりである。

(単位：t)

種 類		28年肥
窒素肥料	硫安	178
	尿素	93
	塩安	-
	硝安	-
	石灰窒素	241
	窒素肥料合計	512
りん酸肥料	過りん酸石灰	58
	よう成りん肥	207
	りん酸肥料合計	265
加里肥料	塩化加里	52
	硫酸加里	19
	加里肥料合計	71
複合肥料	高度化成肥料	1,709
	普通化成肥料	665
	NK化成肥料	64

(注)「ポケット肥料要覧-2019/2020-」(一般財団法人農林統計協会)より
28年肥は平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

2 肥飼料検査

(1) 肥料取締事務の総括（令和2年1月～令和2年12月）

区		分	件	数
普通肥	検査	検査件数 ¹⁾ 検査点数 ²⁾ （うち正常でないものの点数） 重量検査成績（うち正常でないものの点数）	0 件 0 点(0点) 0 点(0点)	
	登録	登録件数 ³⁾ （うち法第4条第2項にかかる件数 ⁴⁾ 有効登録件数（令和2年末現在） 登録更新件数 ³⁾ （うち法第4条第2項にかかる件数 ⁴⁾ 変更・失効等届出数 ⁵⁻¹⁾	0 件 3 件 0 件 0 件	
料 関 係	指定配合肥料	指定配合肥料 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和2年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和2年末現在） 新規届出業者数（令和2年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0 業者 0 業者	
		指定化成肥料 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和2年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和2年末現在） 新規届出業者数（令和2年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0 業者 0 業者	
	肥料届出	特殊肥料等入り指定混合肥料 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和2年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和2年末現在） 新規届出業者数（令和2年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0 業者 0 業者	
		土壌改良資材入り指定混合肥料 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和2年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和2年末現在） 新規届出業者数（令和2年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0 業者 0 業者	
	調査	依頼分析件数 ⁶⁾ その他調査件数	0 件 0 件	
特殊肥料	調査	検査件数 検査点数	0 件 0 件	
	届出	特殊肥料生産業・輸入業者届出件数 ⁵⁻³⁾ その他届出件数 ⁵⁻³⁾	4 件 18 件	

関係	調査	依頼分析件数 ⁶⁾	3 件
		その他調査件数 ⁷⁾	0 件
共通事項	届出	肥料販売業務開始届出件数 ⁵⁻³⁾	15 件
	処分指導	告発行政処分件数	0 件
		注意等行政指導件数	0 件

- (注) 1.¹⁾の検査件数は、検査場所延べ数とする。
2.²⁾の検査点数は、公表した収去標品とし、登録等審査品、依頼品、参考品等は除く。以下同じ。
3.³⁾の登録件数又は登録更新件数は、当該年に登録又は更新された件数とする。
4.⁴⁾の法とは、肥料の品質の確保等に関する法律をいう。
5.⁵⁻¹⁾の届出件数は当該年に、⁵⁻²⁾の届出件数は当該年までに受理した銘柄数とし、⁵⁻³⁾の届出件数は、当該年に届出を受理した届出書の数とする。
6.⁶⁾の依頼分析件数は、依頼を受けて分析を行ったものの件数とする。
7.⁷⁾のその他調査件数については、具体的に調査、研究の件名を記入すること。

(2) 肥料の品質の確保等に関する法律違反の処分状況

ア 告 発 該当なし

イ 注意等行政指導状況

- (ア) 当所検査に係るもの 該当なし
(イ) 他の検査機関から依頼されたもの 該当なし
(ウ) 他の検査機関へ依頼したもの 該当なし

(3) 特殊肥料の届出状況

特殊肥料の指定名	2020年中の届出件数			2020. 12. 31 現在の有効届出件数		
	生産届出	輸入届出	計	生産届出	輸入届出	計
発酵米ぬか	0	0	0	2	0	2
発酵かす	0	0	0	1	0	1
草木灰	1	0	1	4	0	4
くん炭肥料	1	0	1	1	0	1
動物の排せつ物の燃焼灰	0	0	0	1	0	1
家きんふん	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
堆肥	2	0	2	118	0	118
樹皮堆肥	(0)	(0)	(0)	(17)	(0)	(17)
オガクズ堆肥	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
牛ふん堆肥	(2)	(0)	(2)	(40)	(0)	(40)
豚ふん堆肥	(0)	(0)	(0)	(7)	(0)	(7)
家きんふん堆肥	(0)	(0)	(0)	(27)	(0)	(27)
生ごみ堆肥	(0)	(0)	(0)	(6)	(0)	(6)
その他の堆肥	(0)	(0)	(0)	(20)	(0)	(20)
計	4	0	4	127	0	127

- (注) 1. 特殊肥料の指定名は、昭和25年6月20日農林水産省告示177号（特殊肥料の指定）で指定されている指定名とし、当該告示における順序に従って記入。
2. 動物の排せつ物、動物排泄物の燃焼灰及び堆肥については、総数のほか、内数として次の分類により細分化して記載。
○動物の排せつ物、動物の排せつ物の燃焼灰

原料となるふんの種類により次のように分類する。

牛ふん、豚ふん、家きんふん、その他動物ふん

○堆肥分類

- ・樹皮堆肥（樹皮を主体(原料使用量割合が50%以上のものをいう。以下同じ)としたもの)
- ・オガクズ堆肥（オガクズを主体としたもの）
- ・牛ふん堆肥（牛ふんを主体としたもの）
- ・豚ふん堆肥（豚ふんを主体としたもの）
- ・家きんふん堆肥（家きんふんを主体としたもの）
- ・生ゴミ堆肥（生ごみを主体としたもの）
- ・その他堆肥

3. 届出件数は、特殊肥料の銘柄数とする。

(4) 生産業者、生産量等の状況

①普通肥料関係

ア 肥料の種類別生産量

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
乾燥菌体肥料	1	1	822	0	822	0
副産石灰質料	1	1	52	44	0	0
家庭園芸用複合肥料	1	1	7	7	0	0
計	3	3	881	51	822	0

(注) 1. 生産量の計は延べ数を記入。

2. 生産量の欄は、工業用、飼料用は除いて集計。ただし、輸出用は含める。

3. 国内製品とは、販売契約に基づき都道府県向け（消費者向け）出荷されたものをいう。

4. 原料用とは、肥料原料用に販売されたもの及び自社内で肥料原料に使用されたものをいう。

5. その他とは、輸出用、工業用、飼料用等に出荷されたものとする。

6. 1トン未満の数値は、四捨五入する。ただし、1t未満の場合は切り上げて1tとする。

イ (肥料の種類別生産量)のうち肥効調節型肥料の生産量(該当なし)

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
計	0	0	0	0	0	0

②特殊肥料関係

ア 生産業者及び輸入業者数

	生産業者	輸入業者	計
届出業者数	113	0	113
うち生産又は輸入実績のあった業者数	55	0	55

(注)計は重複を除かない延べ数。

イ 肥料の指定名別生産量及び輸入量

肥料の種類等	生産量(t)	輸入量(t)
発酵米ぬか	7	0
発酵かす	0	0
草木灰	0	0
くん炭肥料	0	0
動物の排せつ物の燃焼灰	80	0

家きんふん	(80)	(0)
堆肥	48,474	0
樹皮堆肥	(862)	(0)
オガクズ堆肥	(20)	(0)
牛ふん堆肥	(25,139)	(0)
豚ふん堆肥	(448)	(0)
家きんふん堆肥	(9,959)	(0)
生ごみ堆肥	(14)	(0)
その他堆肥	(12,032)	(0)
計	48,561	0

(注) 1. 1トン未満の数値は、四捨五入。ただし、数量が1トン未満の場合は切り上げて1トンとする。
2. 動物の排せつ物、堆肥等の細分化については、(3)の(注)の2による。

ウ 肥料の生産規模別の生産業者数

100 t 未満	100 t以上 500 t未満	500～ 1,000	1,000～ 2,000	2,000～ 3,000	3,000～ 4,000	4,000～ 5,000	5,000～ 10,000	10,000 t 以上	合 計
47	17	9	1	1	0	0	37	1	113

(注)生産量は、工業用、飼料用を除いて集計。ただし、輸出用は含める。

3 農業機械

(1) 農業機械の普及状況

農業機械種類別所有台数（農業経営体）（単位：台）

動力田植機	トラクター	コンバイン
5,303	11,870	2,883

(2015年農林業センサス)

(2) 農作業安全の推進

農業機械は、農作業の省力化と生産向上を図る上で重要な役割を担っているが、農業者の高齢化・女性の増加等により農業機械に起因する農作業事故が後を絶たない状況にある。このため、農作業事故を未然に防止し、農業機械作業の安全を確保するとともに、総合的な農作業安全対策を実施した。

ア 農作業安全運動の実施

春季 令和2年6月1日～6月30日

秋季 令和2年10月1日～10月31日

イ 農作業死亡事故調査(令和2年1月～令和2年12月)

事故件数 4件

ウ 農作業安全対策強化事業

(ア) 農作業安全研修会の開催

- ・実施状況 県下3県域で11月4日、11月16日、11月18日の合計3回実施
- ・内 容 座学、実技研修の実施
- ・参加人数 220名

(イ) 農作業安全啓発ポスターの作成

- ・農業者が集まりやすい選果場や共選場に啓発用ポスターを掲示し、恒常的な意識付けを行った。
- ・配布枚数 800部

(3) 農業機械整備施設の認定

平成23年度に「山梨県農業機械整備施設認定実施要領」を制定し、農業機械整備施設の認定を行った。

農業機械整備施設の認定数（令和3年3月末）（単位：カ所）

大型施設	中型施設	小型施設	計
0	6	9	15

4 農薬の需要

令和元農薬年度における県内の出荷量及び金額は次のとおりである。

令和元農薬年度 出荷量及び金額

種 類	数 量(t)	金 額 (千円)
殺虫剤	408.6	1,346,911
殺菌剤	1,726.4	1,252,000
殺虫殺菌剤	18.0	46,548
除草剤	338.3	651,774
殺そ剤	0.5	391
植物成長調整剤	47.7	237,264
その他	126.1	111,036
計	2665.6	3,645,924

(注) : 「農薬要覧2020」より 令和元農薬年度は、平成30年10月から令和元年9月までとする。

第7章 農業・農村振興対策

1 農業振興地域整備対策事業

(1) 山梨県農業振興地域整備基本方針の管理

	年月日	概要
策定	S45.3.30	
第1回変更	S51.3.30	・農業施設用地の設定等に関する事項の拡充
第2回変更	S60.9.12	・農業地帯区分の見直し
第3回変更	H15.12.11	・農用地の確保・保全に関する事項の新設 (平成22年時点で確保する農用地面積：約25,000ha) ・農業振興地域の指定予定地域の変更 (南アルプス農業振興地域、牧丘・三富農業振興地域、勝沼・大和農業振興地域、南部農業振興地域、都留・西桂農業振興地域、秋山・道志農業振興地域、忍野・山中湖農業振興地域、河口湖・鳴沢農業振興地域 地域指定告示はH16.3.15)
第4回変更	H22.12.10	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成32年時点で確保する農用地面積：約24,500ha) ・農業地帯区分、農業振興地域の指定予定地域の見直し
第5回変更	H28.6.7	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成37年時点で確保する農用地面積：約21,300ha) ・農業振興地域の指定予定地域の見直し

(2) 市町村農業振興地域整備計画の管理

農業振興地域整備計画土地利用状況

(令和2年12月31日現在)

行政区域面積	446,527ha
農業振興地域面積	294,472ha
うち農用地区域面積	27,483ha

(農村振興課調べ)

市町村別農業振興地域整備計画見直し状況一覧

(令和3年3月31日現在)

項目		同意実績												同意年月	直近の 随時 見直し	備考 (総合見直し)
農振計画	管理市町村	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
甲府	甲府市	◎		△	◎					△		◎		R2.2	R3.3	
韮崎	韮崎市				△	◎						△		H26.3	R2.4	
南アルプス	南アルプス市	◎			△	◎				△			◎◎	R3.2	R2.5	
北杜	北杜市				△		◎		△◎			△○	◎	R2.4	R2.11	
甲斐	甲斐市		△			◎		△		◎				H29.10	R2.6	
中央	中央市	◎				△		◎						H27.9	R2.11	
昭和	昭和町					△		◎			△	◎		R1.10	R2.9	
山梨	山梨市		△		◎					△◎				H29.11	R2.5	
笛吹	笛吹市		△			◎			△	◎				H29.4	R2.12	
甲州	甲州市	◎	△		◎					△	◎			H30.6	R3.2	
市川三郷	市川三郷町				◎									H24.10	R1.11	
早川	早川町		◎		△◎									H25.3	R2.8	
身延	身延町	◎	△			◎				△	◎			H31.1	R3.3	
南部	南部町			△			◎							H27.3	H30.10	
富士川	富士川町			△			◎							H27.1	R3.1	
富士吉田	富士吉田市			△		◎				△	◎			H31.3	R2.7	
都留	都留市						◎							H27.1	R2.5	
大月	大月市	◎	△					◎						H27.5	R3.3	
上野原	上野原市			△					◎					H28.5	R2.6	
道志	道志村			△		◎								H26.3	R3.3	
西桂	西桂町					◎				△	◎			H30.5	R2.1	
忍野	忍野村			△		◎								H25.11	R2.11	
山中湖	山中湖村			△		◎								H25.7	R2.12	
富士河口湖	富士河口湖町				◎					△	◎			H30.11	R3.3	
鳴沢	鳴沢村			△		◎								H26.2	R3.3	
小菅	小菅村			△		◎				△				H25.9	R1.6	
丹波山	丹波山村			△	◎					△				H24.10	H17.4	
指定市町村数		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27			
認可(同意)市町村数		6	1	0	7	12	4	3	2	3	5	2	2			

◎…同意年度、△…総合見直し開始年度

農業振興地域の現況地目別面積

(単位: ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	農業振興地域総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
					農地				採草放牧地	農用地計				
					田	畑	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	H20.12.4	13,061	659	214	369	1,243	10	1,253	0	4	9,731	2,073
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	3,803	156	50	0	206	0	206	0	0	3,218	379
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	13,640	259	185	5	449	0	449	0	1	11,707	1,483
4	山梨	山梨市	H17.9.12	18,681	32	137	2,292	2,461	23	2,484	0	9	14,413	1,775
5	大月	大月市	S47.9.18	21,438	152	669	220	1,040	0	1,040	0	0	18,386	2,012
6	韮崎	韮崎市	S45.3.31	9,069	1,066	178	828	2,071	0	2,071	0	24	4,927	2,047
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	10,354	1,032	175	2,021	3,228	0	3,228	0	12	3,758	3,356
8	北杜	北杜市	H19.7.5	40,779	3,494	1,930	1,150	6,573	901	7,474	0	83	27,605	5,617
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	5,250	369	341	265	976	0	976	0	16	3,086	1,173
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	19,957	94	241	3,350	3,685	4	3,689	0	20	11,677	4,571
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	16,399	74	649	19	742	0	742	0	0	13,594	2,064
12	甲州	甲州市	H19.7.5	17,072	15	87	2,016	2,117	0	2,117	0	7	12,359	2,590
13	中央	中央市	H19.7.5	2,495	514	142	328	983	0	983	0	7	622	883
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	7,282	226	126	328	681	0	681	0	2	5,122	1,477
15	早川	早川町	S47.9.18	13,759	22	61	11	94	0	94	0	1	11,414	2,250
16	身延	身延町	H17.9.12	24,912	261	150	118	528	0	528	0	1	20,183	4,200
17	南部	南部町	H16.3.15	15,315	204	163	118	485	0	485	0	1	13,958	871
18	富士川	富士川町	H23.1.24	6,995	176	44	314	534	0	534	0	2	5,246	1,214
19	昭和	昭和町	S47.9.18	358	114	16	14	143	0	143	0	0	0	215
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	5,171	55	54	0	109	0	109	0	0	4,814	248
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	1,090	60	13	0	73	0	73	0	0	807	210
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	2,515	233	25	0	258	0	258	0	1	1,700	556
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	4,701	86	126	0	212	0	212	0	0	3,450	1,039
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	3,980	0	167	0	167	8	175	0	0	2,922	883
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	9,908	104	884	0	988	0	988	0	21	4,462	4,438
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	3,657	0	65	0	65	0	65	0	0	3,387	206
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	2,831	0	21	13	34	0	34	0	0	2,560	237
計				294,472	9,455	6,911	13,777	30,143	945	31,088	0	212	215,107	48,065

(令和2年12月31日現在、農村振興課調べ)

農用地区域の現況地目別面積

(単位：ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
					農地				採草放牧地	農用地計				
					田	畑	樹園地	農地計						
1	甲府	甲府市	H20.12.4	971	359	153	315	827	10	837	0	4	129	0
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	125	102	14	0	116	0	116	0	0	6	4
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	382	205	124	2	331	0	331	0	1	49	1
4	山梨	山梨市	H17.9.12	2,138	29	124	1,900	2,053	23	2,076	0	9	53	0
5	大月	大月市	S47.9.18	461	103	239	3	345	0	345	0	0	115	2
6	韮崎	韮崎市	S45.3.31	2,081	959	123	676	1,757	0	1,757	0	24	300	0
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	2,583	874	140	1,502	2,515	0	2,515	0	12	54	2
8	北杜	北杜市	H19.7.5	7,655	3,378	1,555	912	5,845	901	6,746	0	83	793	32
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	1,076	363	278	253	894	0	894	0	16	166	0
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	3,277	54	108	2,961	3,123	4	3,127	0	19	131	0
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	456	49	284	8	342	0	342	0	0	114	0
12	甲州	甲州市	H19.7.5	2,116	14	74	1,932	2,020	0	2,020	0	7	84	5
13	中央	中央市	H19.7.5	803	368	72	286	727	0	727	0	7	69	0
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	713	182	90	279	550	0	550	0	2	160	0
15	早川	早川町	S47.9.18	88	10	55	11	76	0	76	0	1	11	0
16	身延	身延町	H17.9.12	411	219	62	72	353	0	353	0	1	55	2
17	南部	南部町	H16.3.15	386	164	80	110	354	0	354	0	1	31	0
18	富士川	富士川町	H23.1.24	401	137	34	159	330	0	330	0	2	69	0
19	昭和	昭和町	S47.9.18	95	80	12	3	95	0	95	0	0	0	0
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	75	36	32	0	68	0	68	0	0	7	0
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	38	31	4	0	35	0	35	0	0	3	0
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	153	129	19	0	148	0	148	0	1	1	3
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	43	26	15	0	42	0	42	0	0	2	0
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	73	0	61	0	61	8	69	0	0	4	0
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	785	59	695	0	754	0	754	0	21	7	4
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	63	0	33	0	33	0	33	0	0	30	0
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	38	0	21	8	29	0	29	0	0	9	0
計				27,483	7,930	4,502	11,389	23,821	945	24,766	0	211	2,450	56

(令和2年12月31日現在、農村振興課調べ)

2 都市農村交流事業

(1) 持続可能な農泊ビジネス推進事業

本県の農村地域の活性化を図るためには、地域にある豊富な資源を観光コンテンツとして磨き上げ、地域が一丸となって提供する「農泊」を推進する必要がある。このため、本事業を活用し、農泊を持続可能なビジネスとして実施できる体制を持った地区の創出を推進した。

事業主体

山梨県

事業費

2,200千円 (補助額：定額)

事業内容

①「農泊ビジネスセミナー」の開催(4回)

農泊をビジネスとして実施できる知識や計画(プラン)の作成を学べるセミナーを計4回実施した。さらに受講者が作成したビジネスプランに対して、専門家の指導のもと、磨き上げを行ったのちモデルツアーを実施した。(山梨中銀経営コンサルティング株式会社に委託)

②農泊に関する情報交換会の開催(1回)

農泊をテーマとして情報交換できる場を設け、全国の先進地の事例紹介や個別の課題や成功例などの情報共有を行うことで、参加者相互のネットワーク構築を支援した。

(2) 農泊地域磨き上げ事業(令和2年度のみ)

新型コロナウイルス感染症の影響による新たな旅行需要を踏まえ、宿泊・体験コンテンツの磨き上げや開発、「新しい生活様式」に対応した取組が必要となる。このため、本事業を活用し、農泊地域のさらなる魅力の向上のため重点的に支援を行った。

事業主体

農泊実施地区(平成29、30年度に農山漁村振興交付金(農泊推進対策)の採択を受け事業を完了した地区)

事業費

2,986千円 (補助額：県1/2、市町村1/2)

事業内容

(単位：千円)

市町村	事業実施主体	事業内容・事業実績	補助対象事業費	補助金額
甲州市	NPO法人山梨家並保存会	・ワーケーション環境の整備 ・PR動画制作に向けた備品整備 ・感染症対策強化のための備品整備	1,008	500
都留市	都留市農泊推進協議会	・近隣都市等からの観光客やワーケーション利用者をメインターゲットとした新たな農業・林業体験メニューの整備	1,000	500

道志村	道志村農泊実施 協議会	・ワーケーション利用者向けコミュニケーションエリア（焚き火スペース）、レンタルバイクステーションの整備 ・新しい体験メニュー及びPR制作に向けた整備	978	489
計			2,986	1,489

（３）その他の取り組み

①農業体験民宿業の開業支援

旅館業法の特例を用いて農業体験民宿業の許可申請をする際の事前確認を２件行った。

②二拠点居住・移住の推進

二拠点居住・移住を推進し、本県への移住・定住人口の増加を図るため、セミナーの開催や雑誌・ラジオ等を活用して、山梨での地方暮らしの魅力や移住者の就農経験等を発信した。

- ・やまなし暮らしセミナー（東京、大阪、名古屋）＊オンライン及び対面との併用開催
- ・ラジオ番組「デュアルでルルル♪（TokyoFM）」（毎週日曜日放送）
- ・移住雑誌「TURNS」掲載、ブックインブック作成

また、官民協働の「富士の国やまなし移住・交流推進協議会 移住・定住推進部会（甲斐適生活応援隊）」にて、ガイドブック作成や移住相談会を実施した。

③移住相談窓口との連携

二拠点居住・移住及びU・Iターン就職等の東京の相談窓口である「やまなし暮らし支援センター」（有楽町）、「やまなしU Iターン就職支援センター」（大手町）、また、山梨県の相談窓口である「ふるさと山梨定住機構」において、農業・農村に関する情報を提供した。

3 未来を拓くやまなし農業応援事業

農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特徴あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図る。

(単位：千円)

市町村	事業実施主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
甲府市	甲府市	新たな課題対策	農業者の省力化を図るための、パワーアシストスーツ及び電動剪定ハサミの整備	2,009	913
北杜市	農事組合法人ファームひばり	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	えだまめの計画的な出荷による出荷量の増加と販売強化を図るため、出荷調整設備及び保冷庫を導入	2,770	1,385
北杜市	オーガニックライフハケ岳株式会社	新たな課題対策	草刈りの省力化、農作業受託増加により耕作放棄地の発生防止を図るため、水田のけい畔の草刈りのためのラジコン草刈機を導入	3,000	1,363
甲府市	KARC 組合（甲府アグリリサーチクラブ）	農業生産の効率化、高付加価値化	地域におけるブドウの簡易雨よけ導入にモデル的に取り組み	3,185	1,592
北杜市	農業生産法人株式会社リコペル	農業生産の効率化、高付加価値化	トマトの生産を効率的に行うために、雨よけハウスと養液栽培システムを整備	22,116	10,000
山梨市	加納岩果実農業協同組合	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	モモ、ブドウの出荷量の増加への対応と新たな出荷先の確保を図るために、処理能力が高い選果場の精算システムを導入	4,290	1,950
笛吹市	笛吹農業協同組合	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	優位な販売先の確保を図るため、荷受～格付け～販売までを一括して行うモモの箱選管理計数設備を導入	13,420	6,100
笛吹市	株式会社エコモス	農業生産の効率化、高付加価値化	規格外の農産物や、ワイナリーから仕入れたパミス等を活用した加工品開発のための設備の整備	20,405	9,275
甲州市	株式会社ヴィンヤード・キクシマ	農業生産の効率化、高付加価値化	赤系ブドウを原料にした高付加価値な微発泡スパークリングワインを製造するための保冷庫及び高密度閉キャッパーの整備	4,730	2,150

市町村	事業実施主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
笛吹市	ハウスブドウ研究会	農業生産の効率化、高付加価値化	スマートフォンに届くデータに基づいたハウスの温度管理ができるようにすることで、品質の揃ったブドウの生産量増加を図るため、ハウスへの温湿度測定センサーを導入	2,024	1,012
笛吹市	黒駒会	農地集積、耕作放棄地対策	剪定作業受託拡大、バイオ炭の製造のための、高所作業台車、無煙炭化器、超軽量電動バサミの導入	2,290	1,145
笛吹市	グリーンファーム八代	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	高品質な農産物を高単価で販売する環境を整えるため、果実非破壊式のハンディ糖度計を導入	333	151
笛吹市	夢果実生産組合	新たな課題対策	高品質化・収量増加を目指し4パーミル・イニシアチブに取り組むために、無煙炭化器を導入	211	105
市川三郷町	株式会社アグリ甲斐	高品質化、低コスト化	労力を軽減することにより農作業受託面積の更なる増加と野菜生産拡大、販売力の向上を図るため、野菜移植機等を導入	1,547	703
富士川町	山梨みらい農業協同組合	農業生産の効率化、高付加価値化	収穫期から出荷時までの間の出荷ロスを低減させることにより需要に対応し、地産地消の推進につなげるため、タマネギの乾燥機を導入	689	313
富士川町	山梨みらい農業協同組合	農地集積、耕作放棄地対策	作業受託面積を増加させることで耕作放棄地の発生防止につなげるための、狭い圃場に対応した水稻のハーベスタの導入	875	398
富士河口湖町	富士河口湖町	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	購入希望に応じた量のジビエを安定供給できるようにするための、新たな冷凍庫の整備	350	175
富士河口湖町	富士ヶ嶺仁農園組合	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	周年取引を行い、取引量の増加と富士ヶ嶺産ニンニクのブランド力向上につなげるための、保冷庫の整備	1,645	822
合 計				85,894	39,552

4 次世代型農福連携パワーアップ事業

農業者の労働力確保、障害者の就労支援及び工賃向上などを目的として、障害者施設から「施設外就労」の形で障害者が農作業を手伝う「農福連携」の取り組みを支援する。

(1) 事業内容

- 農福連携マッチング事業
農作業を依頼したい農業者等と仕事を受託したい障害者施設をマッチング。
新規マッチング件数は44件。

- 農福連携新規参入・立ち上げ支援事業
農業に取り組もうとする障害者施設に対して、初期投資を補助。

補助金額：1件あたり10万円以上50万円以下、補助率：1/2以内

施設名	事業内容	整備内容	補助金額
みらいコンパニー	新たな品目の栽培	栽培用棚、種苗	295千円
ケアフィットファーム	農作業の効率化、農産物の品質保持	農業用倉庫兼休憩所	500千円
スイートベリー KATUYAMA	新たな加工品の製造	食品乾燥機、スライサー等	259千円
いろどり	新たな加工品の製造	アイスクリームフリーザー	200千円
蒼溪会ケール	安定した収量確保に向けた土壌改善	トラクター	150千円

- 農福マルシェの開催
農福連携により生産された農産物や6次産業化製品の販売機会の確保、農福連携の周知啓発を目的とした販売会を実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、県職員、甲府市職員、関東農政局山梨県拠点職員を対象とした事前注文形式で開催。（計4回）

- 施設支援員、施設利用者（障害者）向け講習会の開催
農産物の品質向上、障害者の農業への関心向上を目的に、野菜、果実の栽培技術講習会、刈払機の操作講習会を計8回開催。

- 農福連携6次産業化アドバイザー派遣事業
農福連携により生産された農産物の付加価値を高めるために、6次産業化アドバイザーを派遣し、加工製品の開発等を支援。

施設名	派遣回数	支援状況
いろどり	5回	農家と連携して栽培したいちご、キウイフルーツを使用したジェラートを試作
スイートベリー KATUYAMA	5回	自施設や連携先農家で栽培したかぼちゃ、もろこしを使用したお食事マフィンを試作
ジョブスペース かけはし	4回	自施設で栽培・乾燥させたトマト、なす、ズッキーニを使用したパスタの具セットを試作
友和会フレンズ・ ホクト甲斐	6回	自施設で栽培した山椒の風味を生かしたオイルソースを試作

- 農福連携6次産業化製品ブランド化支援事業
農福連携商品（農福連携により生産された農産物等や加工品）のブランド化を推進する

ため、「やまなし農福連携ロゴマーク」や農福連携商品のパンフレットを作成したほか、新聞広告による PR を行った。

5 農福連携促進事業

農業の担い手を確保するとともに障害者の就労を促進するため、農業者への普及啓発や障害に応じた受け入れ環境の整備等の取り組みを行い、農福連携の課題解決を図る。

(1) 事業内容

- 農福連携推進研修会の開催（1回）
対象者：JA 営農指導員、農業関係団体、農業者
内 容：農福連携取組事例、ノウフク JAS 認証制度について 等
- PR 資料の作成
 - ・ガイドブック
JA 職員等指導的立場の者の理解を促進するため、障害者・障害者支援施設の基礎知識、作業依頼等の工夫、料金の考え方等についてのガイドブックを作成した。
 - ・チラシ
農業者の理解を促進するため、PR チラシを作成した。
 - ・PR 動画（DVD）
農福連携の実際の様子を収録した PR 動画を作成した。
 - ・取組地域マップ
農福連携を実施可能な地域を地図に示すことで、農福連携活用の可能性を見える化した。
- 農福連携受け入れ環境整備等事業
農福連携に新たに取り組む又は取り組みを拡大しようとする農業者 8 名に対し、障害者が扱いやすいサシコミ式のブドウ傘を提供した。

6 中山間地農業ルネッサンス推進事業

中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

事業実施主体	甲州市ほか 3 市町
事業費	R2 11,571 千円
補助率	定額

7 フラワーセンターの管理運営

(1) 概要

名 称：山梨県立フラワーセンター
所 在 地：山梨県北杜市明野町浅尾 2 4 7 1

設置目的：県民に花と触れ合う機会と自然に親しむ場を提供するとともに、花き生産の振興に資する。

開園年月日：平成10年8月6日

全体面積：約15ha

総工費：約50億円

管理運営：平成18年4月1日から地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入している。平成31年度（令和元年度）から4年間の指定管理者に株式会社ハイジの村を選定しており、管理を委託している。

委託管理費：31,799,081円（新型コロナによる県の休業要請に伴う損失補填）

業務内容：入園の承認、施設及び設備器具の維持保全、花きの植栽、展示及び提供、花きに関する催し、展示会等の実施

（2）入園者状況

令和2年度入園者数 78,365人

開園からの累計入園者数 5,309,740人

8 鳥獣害防止対策総合実践事業

近年、サル、イノシシ、シカなどの野生鳥獣が農作物に与える被害は、全県的に深刻な状況となっている。そこで、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域における総合的な被害防止対策の実践を支援した。

(1) 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、市町村等が作成する被害防止計画に基づき実施する、追い払いや捕獲機材の導入、有害捕獲に係る捕獲活動経費、ジビエ活用推進のための取組などに対して支援した。

事業実施主体 市町村鳥獣被害対策協議会

推進事業 33,693,600円(補助率:1/2以内、定額)、21協議会

(2) 鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修の開催(事業費:437千円)

集落単位で効果的な対策を実践するため、集落における対策を先導する集落リーダーを育成するための研修を実施した。また、鳥獣害対策手法の理解を深めるため、鳥獣害防止技術展示ほ(獣堀くんライト及び棚用獣堀くんライト)を設置した。

全体研修会・現地研修 3回(3地域)

鳥獣害対策技術展示ほの設置 4ヶ所

(3) 鳥獣害防止技術指導員の資質向上研修の開催(事業費:0千円)

集落リーダーの活動を支援するため、市町村等担当者の資質向上を図るための研修を実施した。

全体研修会 1回

(4) 鳥獣被害対策専門員の委嘱(事業費:600千円)

鳥獣害防止技術指導員に対し専門的な立場から助言を行う鳥獣被害対策専門員を3名委嘱した。

専門員:有 泉 大 氏 (JPN野生鳥獣研究所 代表、山梨県猟友会 前副会長)

山 本 圭 介 氏 (NPO法人甲斐けもの社中 理事長)

藏 岡 登志美 氏 (一般社団法人獣害対策支援センター 代表理事)

(5) 野生鳥獣による農作物被害状況(R2年度)

被害面積 138ha

被害量 606t

被害金額 146百万円

(6) 山梨県総合農業技術センターによる試験研究

既存技術の改善による被害防止効果の向上の研究を実施した。

（１）管理捕獲への支援

①特定鳥獣適正管理事業費（事業費：77,506千円）

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、市町村等が実施する農林業被害軽減のための管理捕獲に対して、特定鳥獣適正管理事業費補助金を交付した。

管理捕獲実施市町村 26市町村、1恩賜県有財産保護組合

特定鳥獣の捕獲実績 ニホンジカ7,362頭 イノシシ1,440頭 ニホンザル966頭

②ニホンジカ個体数調整捕獲事業（事業費：50,123千円）

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、標高1,000m以上の鳥獣保護区内（南アルプス、八ヶ岳・秩父山地、富士北麓地域等）において、個体数調整のための管理捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ2,766頭

③わな捕獲強化促進事業（事業費：23,126千円）

わな捕獲を普及促進するため、新規わな猟免許取得者を対象に熟練者の指導を受けながら、わな捕獲を実施する事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ1,200頭

④認定鳥獣捕獲等事業者集中捕獲事業（事業費：8,054千円）

認定鳥獣捕獲等事業者を活用し、高密度地域でのニホンジカの集中的な捕獲を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ486頭

⑤東京都水道水源林ニホンジカ捕獲促進事業（事業費：2,122千円）

東京都水道局が管理する甲州市内の水道水源林において、都県連携事業によるニホンジカ捕獲事業を実施した。

捕獲実績 ニホンジカ100頭

（２）新規狩猟者確保対策

①新規狩猟者確保対策事業費助成（事業費：608千円）

市町村が実施する新規狩猟免許、新規銃砲所持許可取得者への補助事業に対して一部を助成した（71人）。

（３）狩猟者養成対策

①管理捕獲従事者等射撃訓練費助成（事業費：2,994千円）

県管理捕獲従事者の捕獲率を上げるため、射撃訓練に要する費用の一部（県外射撃場までの交通費及び射撃場利用料の一部）を助成した（のべ615人）。

②管理捕獲従事者保険料助成（事業費：1,693千円）

県管理捕獲従事者が加入するハンター保険の保険料について助成した（1,693人）。

③若手ハンター育成事業費助成（事業費：3,350千円）

管理捕獲の中核となる狩猟者の人材育成を図るため、県猟友会青年部が実施する若手ハンター育成事業に対して助成した。

④管理捕獲従事者等育成研修 (事業費：41千円)

狩猟経験の浅い人や、新規免許取得者等を対象に、狩猟に関する様々な知識や技術を身につけてもらうため、「管理捕獲従事者等育成研修会」を実施した。

(4) 生息数等に係るモニタリング調査の実施

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマの生息実態調査を実施した。

①ニホンジカ：糞塊密度調査及び出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：5,197千円)

②イノシシ：出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：378千円)

③ニホンザル：生息実態調査、個体群に関する概況把握

(事業費：1,635千円)

④ツキノワグマ：生息状況分析、個体数推計

(事業費：11,966千円)

9 農地集積・集約化対策事業

農業の生産性の向上のため、農地中間管理機構を中核とし、農業経営の規模拡大、新規参入の促進等による農地利用の効率化・高度化、耕作放棄地の発生防止・解消を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

(1) 農地中間管理事業

担い手への農地集積・集約化や、耕作放棄地の解消を加速化するため、機構が行う事業（①農地の借り受け・貸し付け、②当該農地の管理、③当該農地についての土地改良その他利用条件の改善）を支援した。

ア 事業実施期間	令和2年度
イ 事業実施主体	山梨県農業振興公社
ウ 事業費	76,878,303円
エ 補助率	国7/10、県3/10

(2) 農地集積・集約化対策事業（基金積立）

農地中間管理機構が行う借受農地管理等事業・農地中間管理機構運営事業、県が行う都道府県推進事業、市町村が行う機構集積協力金交付事業、及び農業委員会に交付する農地台帳整備事業に要する費用を、平成25年及び26年に国から基金として受け入れ、積み立てたものを、事業執行に必要な経費について取り崩し、事業の推進に活用した。

(単位：円)

	基金残高	収入	流用後残高	支出	残額
農地中間管理機構 事業勘定	0	0	6,751,609	6,751,609	0
機構集積協力金交 付事業費勘定	44,213,712	54,340	37,516,443	777,600	36,738,843
合計	44,213,712	54,340	44,268,052	7,529,209	36,738,843

10 機構集積協力金交付事業

農地の集積・集約化を図るため、次の市町村が、それに協力する地域、または農地の出し手に対し機構集積協力金を交付した。

令和2年度 機構集積協力金交付事業

(1) 地域集積協力金交付事業

(単位：円)

事業実施 主体名	事業費	負担区分		
		国庫補助金	県費	その他
北杜市	585,600	585,600	0	0
計	585,600	585,600	0	0

(2) 経営転換協力金交付事業

(単位：円)

事業実施 主体名	事業費	負担区分		
		国庫補助金	県費	その他
韮崎市	33,000	33,000	0	0
北杜市	105,000	105,000	0	0
笛吹市	42,000	42,000	0	0
甲州市	12,000	12,000	0	0
計	192,000	192,000	0	0

第8章 農業改良普及

1 普及活動

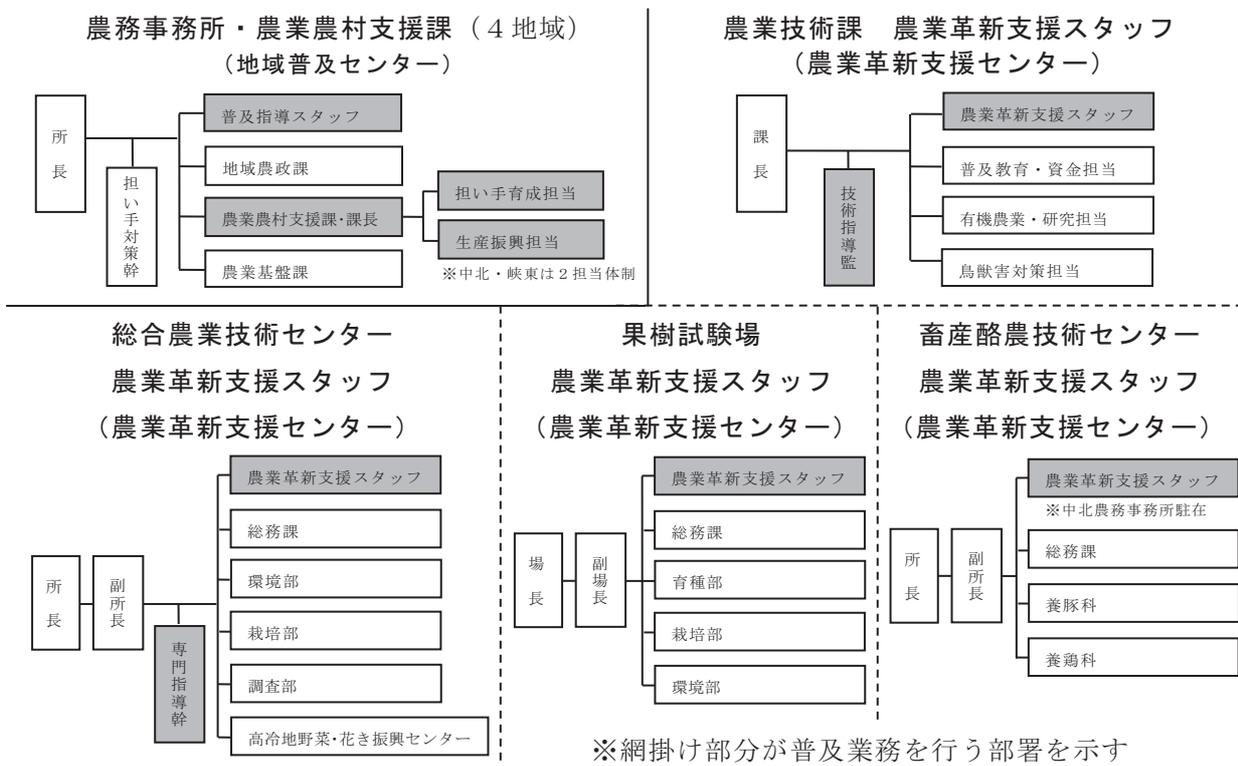
「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく国の新しい政策や、近年の農業情勢に的確に対応するため、平成16年度の農業改良助長法改正を踏まえて、「協同農業普及事業の実施に関する方針」を制定し、「新・やまなし農業大綱」の実現に向け、「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を目指した取り組みを推進した。

平成18年4月、機動性と専門性の強化及び研究成果の迅速な普及の実現に向け、普及組織を4か所の農務事務所農業農村支援課及び3か所の試験研究機関と統合した組織に再編した。

平成20年4月からは、より効果的・効率的な普及活動を実践するため、総合農業技術センターに「専門指導スタッフ」を配置し、地域普及センターの普及指導担当者を増員するなど、新たな普及指導体制の再構築を行うとともに、農業者や関係機関等からわかりやすくするため、農務事務所には「地域普及センター」を、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場には「技術普及センター」の名称を表示した。

平成28年4月からは、地域に密着した普及指導業務を一元的に実施する体制を強化するため、技術普及センターを廃止し、4か所の農務事務所農業農村支援課（地域普及センター）に職員を増員した。また、平成28年3月に改正した「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場に配置して農業革新支援センターとし、地域普及センターの活動を支援するとともに、専門性を活かした活動を行った。

〈普及関係組織の普及活動体制〉



(1) 農業改良普及組織の強化

本県の普及指導機関（普及センター）の管轄区域、活動対象及びこれら機関に勤務した普及指導関係職員数は次表のとおりである。

平成25年度に、国が配置を進める高度な普及指導活動を行う「農業革新支援専門員」として、10の専門分野で技術普及センターや地域普及センターに配置されている16名を位置付けた。平成28年度からは、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）11名を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場（現：畜産酪農技術センター）に配置した。

地域普及センター及び農業革新支援センターの管轄区域及び活動対象

（令和3年3月31日現在）

	所 属 名	管 轄 区 域
地域普及センター	中北農務事務所 農業農村支援課 （中北地域普及センター）	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、 甲斐市、中央市、昭和町
	峡東農務事務所 農業農村支援課 （峡東地域普及センター）	山梨市、笛吹市、甲州市
	峡南農務事務所 農業農村支援課 （峡南地域普及センター）	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、 南部町
	富士・東部農務事務所 農業農村支援課 （富士・東部地域普及センター）	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
農業革新支援センター	総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	県下全域
	果樹試験場 農業革新支援スタッフ	
	畜産酪農技術センター 農業革新支援スタッフ	

普及指導関係職員配置状況

区 分	地域普及センター	農業革新支援センター	合 計
人 員	43	7	50

(2) 普及指導員資格試験の実施

受 験 者	合 格 者	備 考
4	1	試験期日：令和2年8月、11月 試験場所：さいたま市

(3) 普及指導員の研修

農業技術の高度化、農業経営の専門化、農家生活の多様化等に対し、的確な普及活動を推進し得るよう、普及指導員の資質の向上を図ることを目的として、国主催研修への派遣及び県実施研修を計画的に行った。

ア 主な研修の実績

(ア) 国派遣研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
階層別研修	14人	3～4日	普及指導経験に応じた普及指導活動手法の習得、課題解決能力、コミュニケーション能力の向上、実践的な指導力向上等に関する研修
行政ニーズ対応研修 新品種・新技術コーディネーター研修	13	2～4	農政上の重要課題に関する高度な知識・技術の習得や新品種や最新の技術の普及現場における指導力向上に関する研修
農業革新専門員研修	3	1～2	農業革新専門員の普及活動、GAP、就農など指導力向上に関する研修

(イ) 県実施研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
新任者研修	8人	3.5日	普及指導員として職務遂行上必要な基礎知識の理解及び各地域の取組に関する研修
普及活動基本研修 経営・担い手育成 環境保全型農業	13 13	2.5 1	普及活動の進め方をはじめ各項目について、講義や演習を通して基本的な知識や技術を習得する。
専門研修 果樹、野菜・花き、作物 経営・担い手育成 環境保全型農業 鳥獣害対策	52 18 16 7	36 6 1 1	普及指導活動上必要となる各専門項目について、講義や現地検討・実習を通して専門指導力の向上を図る。また、国派遣研修等の報告を行い、情報を共有する。
先進地事例研修	2	3～4	地域の重点課題を解決するため先進地に出向き、優良事例収集や調査を行う。
市場流通研修	0	2～3	市場や販売店等に出向き、流通・販売の実際や県産農産物の市場動向を把握する。

2 農業技術向上対策事業

(1) 地域適応型新技術等実証事業

農業をめぐる情勢の変化に対応するため、地域の実情、特性に即した新技術、新たな生産方式の導入及び付加価値の高い新作物の導入や土地利用型作物の推進を効率的に進め、地域農業の活性化を図った。

ア 実証展示ほの設置 (21 課題)

試験研究機関等で開発された新たな高度技術や新品種を速やかに普及に移すために、実証展示ほを設置した。

イ 現地・成果検討会の実施

生産現場に普及すべき新たな技術を地域における先進的農業者や農業関係機関等に周知するために、実証展示ほ場を活用した現地検討会及び成果検討会を開催した。

実施主体名	課 題 名
中北農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県オリジナル品種「夢みずき」の生産安定技術の実証 ・ ブドウ新品種「ブラックキング」果実品質向上技術の実証 ・ 県オリジナル品種「皇寿」の生産安定技術の実証 ・ 大豆の難防除雑草対策技術の実証 ・ 水稲省力化技術の検討 ・ トマトを核とした高冷地野菜経営モデルの現地実証 ・ 施設野菜の生産安定技術の実証
峡東農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな補完品目の確立に向けた実証 ・ 「夢みずき」の安定生産技術の実証 ・ 「シャインマスカット」の生産拡大に向けた栽培技術の実証 ・ 大房ブドウの高品質化に向けた植物生長調整剤の処理方法の実証 ・ 鳥獣害防止に向けた対策技術の検討 ・ 地域特産野菜の生産拡大に向けた栽培実証 ・ 養豚農家における J G A P 認証取得の実証
峡南農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 露地野菜の生産安定に向けた実証 ・ 地域特産物の生産安定に向けた栽培の検討 ・ あけぼの大豆の生産安定技術の検討
富士・東部農務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ アッサムニオイザクラの安定生産技術の確立 ・ 切り花向け品目の加工適応性の検討 ・ 納豆に適した大豆の品種検討と生産安定技術の実証 ・ 大型ハウストンネルを活用した果菜類の技術検討

(2) ふるさと情報マンの設置

県内の各地域における農作物の生育状況や気象災害による被害状況、また、地域の新たな動きなどの情報を広く収集し有効活用していくため、「ふるさと情報マン」として情報提供拠点農家を設置した。

中北農務事務所	17人	峡南農務事務所	14人
峡東農務事務所	16人	富士・東部農務事務所	28人

(3) 農業生産工程管理(GAP)手法の導入推進

安全・安心で信頼される農産物の産地づくりの実現に向けて、産地が農産物の安全性の確保、環境保全、農作業の安全、農業経営の改善などに取り組む際に有効な「農業生産工程管理(GAP)手法」の導入に向け、「山梨県GAP(農業生産工程管理)手法の導入方針」(H20.3策定)に基づき推進を図った。

生産現場への啓発や導入推進にあたっては、取り組み手順等を示した「GAP手法導入の手引き(第2版)」(H24.3県・JA作成)を活用して普及指導員、JA営農指導員が連携して取り組んだ。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の食材調達基準として、JGAP、GLOBALG.A.P.のほか、国のガイドラインに準拠し、都道府県等の確認したGAPが要件となったことから、やまなしGAP認証制度を活用し、産地への導入を促進した。その結果、令和2年度のやまなしGAPの認証取得者は延べ182者となった。

ア やまなしGAP認証審査会の設置

- ・申請のあった産地(団体)の取り組みに向けた生産・品質管理体制について検査・認証するための現地審査の実施及び認証審査会の開催経費

① 現地検査(県職員GAP指導員研修修了者など)

実施時期：4月～3月 申請に応じ随時開催

内 容：現地において認証基準書に基づき実施の状況を検査・指導する

② 認証審査会(外部有識者 県職員で構成)

開催時期：第1回 7月20日、第2回 12月4日、第3回 2月(書面)

内 容：現地検査結果を踏まえて、申請団体の取り組みを審査・認証する

イ GAPの推進

① GAP推進委員会の設置

内 容：やまなしGAP認証制度の産地への導入推進、国際水準GAPの産地導入と有効活用、GAPを活用した県産農産物のPR方法などの検討

開催時期：令和2年7月20日、令和3年2月(書面)

構 成 員：有識者、県内農業団体、流通・消費関係者

② GAP推進フォーラムの開催 来場者：約30人

内 容：講義「GAPの意義と目的」、実技「現場でのリスク抽出」

(対象：県内農業者、農業指導者)

開催日：令和2年12月18日

ウ 国際水準GAP認証取得の推進

① 国際水準GAP指導員研修等への派遣（令和2年4月～）

参加者：普及指導員等 延べ15名

② 国際水準GAP認証取得支援

内容：国際水準GAP認証取得を希望する農業教育機関に対する取得審査費用などの助成

事業主体：県立専門学校農業大学校

県立農林高等学校

県立笛吹高等学校

実施対象経費：GAP取得に係る審査費用等

3 担い手育成確保対策事業

(1) 就農支援対策事業

ア 就農支援センター事業

本県の農業・農村の将来を担う意欲ある農業の担い手を確保するため実施する、就農相談活動や就農啓発活動等に対し支援した。

- ・事業実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社 (山梨県就農支援センター)
- ・事業内容 就農支援マネージャー (2名) の設置
就農相談業務の実施
農業啓発活動・就農相談会の実施
無料職業紹介所の開設
- ・事業費 7,307 千円 (補助率: 定額)

(2) 農業啓発推進事業

ア 高校生めぐり体験事業

県下の高校生を対象に農業・農村に対する理解を深めてもらい、農業大学校への進学を促進するため実施した。

- ・期日 第1回 令和2年8月1日
第2回 令和2年8月22日
- ・内容 野菜・果樹の収穫体験、学校説明 農大生との交流 等
- ・参加人数 第1回 22名
第2回 18名
計 40名

イ やまなし就農魅力発信事業 (令和2年度新規)

山梨への就農を促進するため、山梨農業の魅力を発信するホームページの開設やイベントを開催した。

- ・委託先 (株) マイナビ
- ・事業内容 (株) マイナビのホームページ内に県特設サイトを開設 (R2. 11. 19 公開)
就農座談会の開催 (オンライン開催) 3回 参加人数 83名
- ・事業費 4,499 千円 (地方創生推進交付金 2,250 千円)

(3) 就農促進対策

ア 就農トレーニング塾実施事業

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次段階の研修につなげた。(R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、平日1日コースは4回中止)

(ア) 農業体験研修

- ・平日1日コース 16回実施 12名
- ・週末2日コース 6回実施 25名

カ シニア世代就農促進事業

新規就農者の確保・育成を図るため、県農業振興公社が行う、シニア世代を対象とした技術研修に対し支援した。

・研修コース

モモ、大房ブドウ、生食＋醸造ブドウ、ナス、トマトの5コース

・受講者数

モモ12人、大房ブドウ13人、生食＋醸造ブドウ12人、ナス9人、トマト6人

(4) 新規就農者に関する調査の実施

農業の担い手を把握するため、新規就農者（年間150日以上農業に従事した人または従事することが見込まれる人）を対象に調査を実施した。

なお、平成22年分の調査から県内法人への新規雇用就農者（農業法人で年間150日以上農作業に従事した者または従事することが見込まれる者）も調査し、新規就農者＝新規自営就農者＋新規雇用就農者としている。

・調査対象期間 令和2年5月1日～令和3年4月30日

過去10年間の新規就農者数の推移

(単位：人)

	調査対象 期間	新規自営就農者					新規 雇用 就農者	合 計
		新規学卒 就農	Uターン 就農	新規 参入	定年 帰農	小計		
平成23年	H23.5～ H24.4	10	63	46	23	142	65	207
平成24年	H24.5～ H25.4	6	58	57	22	143	81	224
平成25年	H25.5～ H26.4	3	56	60	13	132	116	248
平成26年	H26.5～ H27.4	2	66	65	11	144	130	274
平成27年	H27.5～ H28.4	6	49	58	12	125	165	290
平成28年	H28.5～ H29.4	5	43	63	19	130	174	304
平成29年	H29.5～ H30.4	5	60	56	20	141	173	314
平成30年	H30.5～ H31.4	3	73	32	19	127	176	303
令和元年	R1.5～ R2.4	6	64	64	11	145	162	307
令和2年	R2.5～ R3.4	1	46	73	9	129	185	314

(5) 認定新規就農者の認定状況について

平成 25 年 10 月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、「青年等就農計画」の認定主体は都道府県から市町村に変更された。

青年等就農計画認定状況（令和 3 年 3 月末現在）（単位：人）

地域	市町村名	認定新規就農者数	地域	市町村名	認定新規就農者数	
中北	甲府市	12	富士・東部	富士吉田市	1	
	韮崎市	8		都留市	3	
	南アルプス市	8		大月市	0	
	北杜市	23		上野原市	2	
	甲斐市	4		道志村	1	
	中央市	2		西桂町	0	
	昭和町	0		忍野村	0	
峡東	山梨市	7		山中湖村	0	
	笛吹市	5		鳴沢村	2	
	甲州市	8		富士河口湖町	3	
峡南	市川三郷町	3		小菅村	0	
	早川町	0		丹波山村	3	
	身延町	0		県計	18 市町村	96
	南部町	0				
	富士川町	1				

(6) 認定農業者の認定状況について

令和 2 年 4 月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、「農業経営改善計画」の認定主体は、営農区域が同一市町村内に存する場合は市町村、複数市町村にまたがる場合で単一の都道府県内に存する場合は都道府県、複数都道府県にまたがる場合は国とされた。

農業経営改善計画認定状況（令和 3 年 3 月末現在）（単位：人）

地域	市町村名	認定農業者数	地域	市町村名	認定農業者数
中北	甲府市	256	富士・東部	富士吉田市	20
	韮崎市	43		都留市	9
	南アルプス市	209		大月市	5
	北杜市	210		上野原市	9
	甲斐市	50		道志村	4
	中央市	79		西桂町	0
	昭和町	8		忍野村	5
峡東	山梨市	217		山中湖村	4
	笛吹市	903		鳴沢村	4
	甲州市	252		富士河口湖町	35
峡南	市川三郷町	23		小菅村	0
	早川町	0		丹波山村	3
	身延町	30		県認定	21
	南部町	2		国認定	1
	富士川町	3	県計	2,405	

4 農業経営者育成事業

(1) 農村青少年組織育成事業

青年農業者の確保育成を図るため、自主的な組織の育成と活動を促進するとともに、仲間づくりや農業への意欲高揚、幅広い知識・技術の習得、向上を図った。

ア 農業士育成と活動促進

(ア) 農業士認定委員会

山梨県青年農業士及び指導農業士設置要綱に基づき、青年農業士を7名、指導農業士を8名認定した。

(イ) 指導農業士による担い手の育成指導

新規就農希望者や新規就農者等、将来の本県農業を担う青年の研修受入農家となり、その育成指導にあたった。

イ 農村青年の交流の促進

(ア) 全国交換大会等への派遣

- ・全国農業青年交換大会

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

ウ 農村青年実践能力向上研修事業

新規就農者や学習意欲の高い農村青年を対象に研修を実施した。

(ア) 研修の内容及び開催場所

研 修 名	研 修 内 容	研修場所
グループ研修	グループごとまたは全員を集め、管内先進農家の調査研究や事例研修、意見交換会を開催した。	農務事務所 他
専門研修	研修生を営農環境や志向部門別に集め、専門技術・知識について研修を実施した。	
集合研修	研修生に共通する科目分野について、全員を集めて研修と情報交換を行い、意欲の高揚を図った。	

(イ) 受講者数

(単位：人)

所 属	中北農務事務所	峡東農務事務所	峡南農務事務所	富士・東部農務事務所	計
受講者数	43	54	13	20	130

(2) 農業後継者育成基金事業の推進

農業及び農村の将来を担う農業後継者の確保、育成するため設立された本基金に対し、県では適正な基金運営と業務の目的を達成するため、基金を管理する（公財）山梨県農業振興公社に対し、指導助言を行った。

ア 基金造成の実績

拠出先並びに拠出額

(単位：千円)

年度 拠出先	S55年度	S56年度	S57年度	S58年度	S59年度	H4年度	H5年度	H7年度	計
県	150,000	100,000	50,000	-	-	-	-	-	300,000
市町村	32,000	34,000	33,904	-	96	-	-	-	100,000
農業団体	19,880	52,274	27,736	490	130	6,000	-	-	106,510
その他	101	100	-	-	-	-	200	200	601
計	201,981	186,374	111,640	490	226	6,000	200	200	507,111

イ 令和2年度事業実施状況

担い手支援のため、小中学校の勤労生産学習への支援、担い手組織への助成、果樹の苗木を育成後、新規就農者等に貸し付ける取組として、次の事業を実施した。

(ア) 児童・生徒への農業啓発に関する事業

・勤労生産学習推進校助成

小学校 16校

中学校 4校

(イ) 組織活動に関する支援事業

(ウ) 果樹苗木育成・担い手貸付に関する事業

(3) 企業の農業参入の推進

ア 企業的農業推進事業

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、企業の農業参入を推進した。

(ア) 参入の相談企業数 43社

(イ) 企業の農業参入啓発

農業参入フェアへの出展(令和2年11月19日、東京)

農業参入促進セミナーの開催(令和2年11月12日、甲府市)

(ウ) 令和2年度参入実績

農業参入した企業 : 10社

(サービス業5社、建設業2社、他3社)

(エ) 事業費 430千円

5 生活改善指導事業

農村女性による起業活動の充実・発展を推進することにより、農村女性による起業活動を活性化させるとともに、農業・農村の新たな担い手となる農村女性リーダーを育成する。

(1) 農村女性活動推進支援事業

ア 目的

農業生産の維持と地域の活性化の中心的担い手として、重要な役割を果たしている農村女性が、積極的に企業活動に取り組み、女性リーダーとして農業経営や地域活動に参画するため、女性農業リーダーの育成、起業家の促進と活性化支援などを推進する。

イ やまなし農村女性活躍支援事業

(ア) 女性農業者地域リーダーの育成（令和元年度～令和3年度）

- ・対象者 地域リーダーとして活躍する意欲を持った概ね就農10年目以上で40代までの女性農業者
- ・受講者数 第1期生：R1～2の2ヶ年で20人
第2期生：R2～3の2ヶ年で26人
- ・実施状況 合計6回開催：
 - 第1期生 セミナー3回
(11月11日、12月9日、1月20日)
 - 第2期生 セミナー3回
(11月15日、12月22日、1月20日)

(イ) 関東ブロック先進的農村女性交流交換会への派遣
新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。

(2) 農村女性リーダーの育成

農村女性の資質向上を図り、農業・農村で活躍する農村女性を育成するため、セミナーを開催した。

(3) 家族経営協定の締結推進

農務事務所において家族経営協定の締結を推進し、農業経営における世帯員の役割や労働条件、報酬等を協定に明示して農業経営上での女性の位置付けを明確化することにより、農村女性による農業経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進した。

(4) 農村女性リーダーの活動推進

農村女性リーダーとして、「農業生産・経営面」「農家生活面」「地域社会面」「6次産業化・起業部門」の4つの場面において、意欲的に取り組む女性農業者を、研修会の講師等として採用や紹介を行い、活動の促進を図った。

第9章 教育事業

専門学校山梨県立農業大学校では、「21世紀の農業・農村社会を担うにふさわしい実践力と優れた経営感覚を備えた農業経営者を養成する」ことを目的として、これからの発展とその役割が期待される山梨県農業・農村を支える人材の養成を主眼とした教育を実施している。

専門課程養成科においては、農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成を目的に、現場で通用する農業生産の基礎技術を学ぶことを第一として、実践学習により専門知識と技術を習得し、各自のプロジェクト学習に取り組むことで、自ら企画・生産し、問題解決できる人材の育成を行っている。

なお、県内高校からの入学希望者に対しては、当該学校長の推薦により、養成科への推薦入学制度を設けている。

専門課程専攻科においては、果樹経営のスペシャリストの育成を目的に、落葉果樹の高度栽培技術を学ぶことを第一として、実践学習による高度な専門知識と技術を習得し、生産から流通・販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成に取り組むことで、本県果樹農業のリーダーとして活躍する人材の育成を行っている。

職業訓練農業科においては、新規就農を希望する離転職者を対象に、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行うとともに、就農に向けて自らの目指す農業経営を実現するための就農計画の作成にも取り組んでいる。

研修においては、就農希望者のうち、農業経験の少ない者を対象に農業の基礎作業の体験や生育段階別の作業を体験し次段階の研修に繋げる就農トレーニング塾、Uターン就農者及び一般県民等を対象に段階に応じた研修として農業機械研修、一般県民を対象に農業への興味と理解を深める園芸体験教室を行っている。

課程	科	学 科	定 員	修業期間	備 考
専門課程	養成科	果樹学科	30名	2年	農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成
		園芸学科			
	専攻科	落葉果樹学科	若干名	2年	果樹経営のスペシャリストの育成
職業訓練	農業科		60名	9ヶ月	就農を前提とした担い手の育成 (短期野菜コース：H31廃止)
研 修	就農トレーニング塾	農業体験研修	平日4名/回 週末3名/回	—	平日1日あるいは週末2日間を利用して農作業を体験
		週末農業塾	果樹・野菜 10名 有機9名	果樹10回 野菜10回 有機10回	果樹・野菜・有機野菜別に一定期間連続した農作業を体験
		農業機械研修	156名	0.5～6日	農業機械の操作や点検整備及び安全知識習得研修
		園芸体験教室	120名	6日	一般県民を対象

1 専門課程

(1) 養成科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・実習演習を通じた実践力の強化
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通・販売を見通したプロジェクト学習（卒業研究）

イ 学生数 (R2.4.1)

(名)

学年	学科		計
	果樹学科	園芸学科	
第1学年	19	12	31
第2学年	13	15	28
計	32	27	59

ウ 講師数

(名)

講師別	人数
内部講師	7
時間講師	17
計	24

エ 教育内容 (単位数)

項目	果樹学科・園芸学科							
	1 学年				2 学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教 養	5	1		1	6			1
専 門	8		2	24	9			7
経 営 管 理	2	2			2	2		
アグリビジネスの実際	1			2	1			12
卒 業 研 究						9		
合 計	16	3	2	27	18	11		20
時 間 数	240	90	60	810	270	330		600
合計時間数	1,200				1,200			

(1 単位時間数：講義=15 時間、演習・実験・実習=30 時間※1 学年専門実習 1 講義のみ 15 時間)

オ 卒業生の進路状況 (R3. 3. 31)

(名)

進路先		果樹学科	園芸学科	計
就農	即 自 営	1	0	1
	農 業 法 人	4	3	7
研 修 (実 習) 生		0	0	0
進 学 (専 攻 科 ほ か)		4	1	5
公 務 員 (臨 時 含 む)		0	0	0
農 業 団 体 関 係		1	6	7
農 業 関 連 会 社 等		2	1	3
一 般 企 業 等		1	4	5
そ の 他		0	0	0
計		13	15	28

(2) 専攻科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・果樹試験場先端技術実習の実施
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通、販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成 (卒業研究)

イ 学生数 (R2. 4. 1)

(名)

学科 学年	落葉果樹学科	計
第1学年	4	4
第2学年	3	3
計	7	7

ウ 教育内容 (単位数)

項 目	落葉果樹学科									
	1 学 年					2 学 年				
	講義	演習	実験	事例研究	実習	講義	演習	実験	事例研究	実習
教 養		1				1				
専 門	9	5		1	13	11	4		2	11
経 営 管 理	4	2					3			
アグリビジネスの実際	3				9		8			
卒 業 研 究		1					6			
合 計	16	9		1	22	12	21		2	11
時 間 数	240	270		30	660	180	630		60	330
合計時間数	1, 200					1, 200				

(1 単位時間数：講義＝15 時間、演習・実験・事例研究・実習＝30 時間)

エ 卒業生の進路状況 (R3. 3. 31) (名)

進路先		落葉果樹学科	計
就農	即 自 営		
	農 業 法 人	1	1
研修（実習）生			
進 学			
公 務 員			
農業団体関係		2	2
農業関連会社等			
一般企業等			
そ の 他			
計		3	3

2 職業訓練農業科

ア 訓練の概要

就業支援センターにおける職業訓練課程農業科の訓練を受託。公共職業安定所長が受講指示又は受講推薦する者を対象として、就業を前提とした担い手を育成している。

イ 訓練生の状況 (名)

項 目	果樹専攻	野菜専攻	計
訓練生数	29	24	53
修了者数	28	20	48
就農者数	13	8	21

ウ 訓練時間数 (時間)

項 目	果樹・野菜専攻
学 科	276
実 技	771
そ の 他	3
合 計	1,050

3 研 修

就農を志す者の第一歩としての就農準備研修、就農している者に対する経営研修や農業機械の操作と安全知識の習得のための農業機械研修、農業体験を希望している者に対しての農業体験研修等を実施している。

研修実績

区分	研修名	年間回数	年間日数	受講者(名)	研修概要
就農準備 研修	就農トレーニング塾	延べ 66	延べ 72	77	就農希望者対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次の段階の研修につなげる。
農業機械 研修	トラクター単体研修	1	6	13	トラクターの運転技能向上や安全作業、運転免許の取得（R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回中止。）
	トラクターけん引研修	1	6	7	トラクターのけん引の運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクター作業機研修	1	1	10	トラクター用作業機（ロータリー、プラウ、ハロー）の安全利用と取り扱い、装着・調整と耕耘・整地作業を実施
	小型バックホー研修	4	8	86	労働安全衛生法規則特別教育規定に基づく小型車両系建設機械（3t未満）の基礎知識と操作技術の習得
	農業機械安全利用・整備基礎研修	1	1	11	小型農業機械の基本的な安全利用と操作及び日常点検とメンテナンスの方法の習得
	小計	8	22	127	
農業体験 研修等	園芸体験教室	4	4	80	一般県民を対象に栽培技術や農作物の加工について研修を実施し、農業への関心と理解を深める。
	高校生あぐり体験研修	2	2	40	高校生を対象とし、農業体験を通して農業への興味と理解を深め、将来の担い手の確保・育成及び農業大学校への入学の促進を図る
	小計	6	6	120	
合計		80	100	324	

4 就農トレーニング塾

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等の初期課題を解決し、就農へ向けて次段階の研修につなげることを目的とする。（R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、平日1日体験コースは4回中止）

研修実績(R2)

コース名	実施回数	参加者数
平日1日体験	16回	延12名
週末2日体験	6回	延25名
ももコース	10回	10名
ぶどうコース	10回	12名
野菜コース	10回	9名
有機農業コース	10回	9名

第10章 農 林 金 融

1 概要

令和2年度における制度資金貸付実績は、57億9千9百万円であった。

制度金融の融資実績の推移

(単位:百万円)

資金名	年 度	令和元年(A)	令和2年(B)	対比(B)/(A)
農業近代化資金		377	387	102.6
中山間地域活性化資金		0	0	-
農村住宅資金		0	0	-
農業経営改善資金		0	0	-
天災資金		0	0	-
農業災害対策資金		0	0	-
農業経営改善促進資金		0	0	-
農業経営負担軽減支援資金		0	0	-
就農支援資金		0	0	-
日本政策金融公庫資金		3,787	5,412	142.9
計		4,164	5,799	139.3

(農業技術課調べ)

2 農業近代化資金

令和2年度融資枠は、10億円を設定し、融資額は3億8千7百万円で融資枠に対して38.7%であった。前年融資実績3億7千7百万円に対しては102.6%であった。

(単位:千円)

区分	資金種類別	中 北		峡 東		峡 南		富 士 ・ 東 部		合 計		
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
個人施設	1号建物等	2	8,520	15	209,890							
	旧2号農機具	8	17,400	29	110,620							
	2号果樹等											
	3号家畜							1	35,000			
	4号小土地											
	5号長期運転											
	7号特認											
	セット	2	5,520									
計	12	31,440										
共同利用施設	1号建物等											
	旧2号農機具											
	2号果樹等											
	3号家畜											
	4号小土地											
	6号環境整備											
	7号特認											
	セット											
計												
合 計			12	31,440	44	320,510			1	35,000	57	386,950

(農業技術課調べ)

山梨県農業信用基金協会出資状況

(単位：千円)

区 分	現 在 出 資 累 計 額				備 考
	近代化資金	一般資金	旧就農支援資金 旧農業改良資金	計	
県	284,900	200,310	12,300	497,510	一般資金とは、近代化資金及び旧就農支援資金・旧改良資金以外の資金である。
市町村	106,910	134,230		241,140	
農 協	139,040	1,599,690		1,738,730	
農協連合会	93,850	522,980		616,830	
その他	550	0		550	
計	625,250	2,457,210	12,300	3,094,760	

(農業技術課調べ)

山梨県農業信用基金協会の債務保証状況

(単位：千円)

区 分	現 在 債 務 保 証 残 高				備 考
	農協分	信連分	その他	計	
近代化資金	729,594	51,451	83,863	864,908	
一般資金	29,325,903	139,384	91,296	29,556,583	
旧就農支援資金 旧農業改良資金	1,805	—	—	1,805	
計	30,057,302	190,835	175,159	30,423,296	

(農業技術課調べ)

3 中山間地域活性化資金

令和2年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

4 農村住宅資金

令和2年度の融資枠は、1億円(一般住宅資金4千万円、三世帯住宅資金4千万円、新規就農者住宅資金2千万円)を設定したが、融資実績はなかった。

5 農業経営改善資金

令和2年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

6 天災資金

本年度は、貸付実績はなかった。

7 農業災害対策資金

令和2年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

8 農業経営改善促進資金

令和2年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

9 農業経営負担軽減支援資金

令和2年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

10 就農支援資金

本年度は、貸付実績はなかった。

11 農業改良資金

令和2年度の改良措置の認定実績はなかった。

12 日本政策金融公庫資金

令和2年度貸付実績は、54億1千2百万円（前年度37億8千7百万円）で、前年度対比143%であった。貸付実行額のうち、農業関係資金が91%を占め、前年度対比は155%であった。

(単位：千円)			件数	金額		
農	農業経営基盤強化		101	1,755,117		
	青年等就農		7	87,800		
	経営体育成強化		2	13,200		
	農業改良					
	振興山村・過疎地域					
	業	補助	耕地	(構)土地基盤		
				県営	1	9,613
			牧野	一般		
				公有		
		非補助	耕地			
			牧野	一般		
			公有			
		災害				
		小計		1	9,613	
		畜産基盤整備				
	担い手育成農地集積					
	農林漁業施設	共同利用	病院			
			その他			
		主務大臣	特振			
	その他					
畜産経営環境調和推進						
農林漁業セーフティネット		141	3,035,500			
計		252	4,901,230			
加工流通	中山間地域活性化		5	139,400		
	特定農産加工					
	食品産業品質管理高度化					
	水産加工					
	食品流通改善	卸売市場				
		生産製造提携				
		生産販売提携				
	食品安定供給施設整備					
	新規用途事業等					
	塩業					
乳業施設						
計		5	139,400			

(単位：千円)			件数	金額	
林	林構推進	補助			
		非補助			
	林業経営育成				
	振興山村・過疎地域				
	林業基盤整備	造林	補助	公有林	
				私有林	
			非補助	公有林	
		私有林			
		林道	補助		
			非補助		
	利用間伐推進				
	伐採調整				
	小計				
	森林整備活性化				
	業	農林漁業施設	共同利用	1	21,000
			主務大臣	5	93,500
		農林漁業セーフティネット		2	50,000
		計		8	164,500
	漁業	漁業経営改善支援			
		振興山村・過疎地域			
漁業基盤整備		漁港			
		漁場整備			
農林漁業施設		共同利用			
		主務大臣			
漁船					
漁業経営安定					
農林漁業セーフティネット		12	207,000		
計		12	207,000		
合計		277	5,412,130		

第 1 1 章 農業災害と施設

1 概況

令和 2 年(2020 年)の天候について

令和 2 年(2020 年)の年平均気温は、葦崎で平年より高くなったほかは、平年よりかなり高くなった。年降水量は、甲府、勝沼、大月、河口湖、南部で平年より多くなったほかは、平年並となった。年日照時間は、切石、南部で平年より多くなったほかは、平年並となった。

冬(令和元年 12 月～令和 2 年 2 月)日本付近は大陸からの寒気の南下が少なくなる一方、南からの暖かい空気の影響で、平年に比べ気温がかなり高い冬となった。また、12 月や 1 月を中心に低気圧や前線の影響を受けた。

春(3 月～5 月)3 月は、冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日がある一方、低気圧や前線の影響で雨や曇りの日もあった。4 月は、冬型の気圧配置や高気圧に覆われて上旬を中心に晴れた日がある一方、中旬を中心に低気圧や前線の影響で雨の日もあった。13 日、16 日、18 日、27 日には、甲府で雷を観測した。寒気の影響も受けやすく、中旬、下旬を中心に気温が低くなった。5 月は、高気圧に覆われて晴れた日がある一方、低気圧や前線の影響で雨の日があり、気圧の谷や上空の寒気の影響を受けた 6 日、28 日、29 日、30 日は甲府で雷を観測した。

夏(6 月～8 月)6 月は、高気圧に覆われて晴れた日もあったが、低気圧や前線の影響で雨の日が多くなり、気圧の谷や梅雨前線の影響を受けた 6 日、12 日、16 日、28 日は甲府で雷を観測した。7 月は、梅雨前線の影響で雨の日が多くなった。特に、大気の状態が不安定となった 11 日、18 日、20 日～22 日、24 日～26 日は甲府で雷を観測した。8 月は、高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、午後は一時雨の降る日もあった。特に、日中の昇温や湿った空気の影響で大気の状態が不安定となった 2 日～5 日、12 日、13 日、20 日～23 日、30 日、31 日は甲府で雷を観測した。

秋(9 月～11 月)9 月は、低気圧や前線等の影響により、曇りや雨の日が多くなったが、高気圧に覆われ晴れた日もあった。また、気圧の谷や湿った空気の影響で大気の状態が不安定となった 2 日～7 日、9 日、11 日、27 日は甲府で雷を観測した。10 月は、前線や湿った空気の影響で、曇りや雨の日が多くなったが、高気圧に覆われ晴れた日もあった。また、9 日から 10 日にかけては、本州の南海上を通過した台風第 14 号の影響で大雨となった。

12 月は、冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなった。

(山梨県気象年報(令和 2 年)、甲府地方気象台資料より)

2 農業災害

(1) 7 月豪雨

- ・令和 2 年 7 月 24 日～25 日
- ・農作物、樹体、営農施設被害 なし
- ・農地、農業用施設の被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額 (千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	1箇所	30,000	山梨市
施設	水路・道路の損傷	5箇所	26,000	山梨市
農地	法面の崩落	3箇所	6,000	甲州市
農地	法面の崩落	1箇所	2,000	富士川町
合計		10箇所	64,000	

(2) 台風10号

- ・令和2年9月5日～6日
- ・農作物、樹体、営農施設被害 なし
- ・農地、農業用施設の被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額 (千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	1箇所	1,000	上野原市
合計		1箇所	1,000	

(3) 台風14号

- ・令和2年10月9日～10日
- ・農作物、樹体、営農施設被害 なし
- ・農地、農業用施設の被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額 (千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	6箇所	12,000	北杜市
施設	水路・頭首工の損傷	8箇所	33,000	北杜市
施設	道路の損傷	1箇所	8,000	韮崎市
合計		15箇所	53,000	

3 技術対策

気象災害による被害の防止や軽減を図るための事前対策や、発生時の事後対策を徹底した。

(1) 技術対策

ア 凍霜害対策（警戒期間 令和2年3月10日～5月20日）

山梨県凍霜害予防対策要領に基づく連絡指導体制を整備し、「凍霜害予防対策資料」を作成するとともに、関係機関に配布し注意喚起を図った。

イ 年間を通じた技術対策

「農作物の気象災害に対する技術対策資料」による対策の徹底を図るとともに、異常天候等による果樹の減収被害を受けて、「果樹の気象災害対策マニュアル（平成27年12月策定）」を関係機関で確認した。

ウ 大雪に対する技術対策

県ホームページに掲載している「農業用ハウスと果樹棚の雪害防止対策指針（大雪に対する技術対策資料、平成26年9月策定）」を関係機関で共有した。また、大雪に関する山梨県気象情報を受けて、「降雪に対する農作物の管理について」を作成し、関係機関に周知して被害防止の徹底を図った（令和2年12月23日、令和3年1月12日、1月22日）。

エ 台風に対する技術対策

本県に接近する台風が多くなる時期の対策と併せて、台風第12号、第14号の接近にともなう「台風に対する農作物の事前・事後対策」を作成して関係機関に配布し、対策の徹底を図った（令和2年9月15日、9月23日、10月8日）。

オ 気象情報に基づく技術対策

「天候不順（曇雨天・乾燥等）に対する技術資料」を作成するとともに、関係機関に配布し対策の徹底を図った（令和2年7月6日、7月10日、7月21日、7月22日、8月14日、12月8日、12月23日）。

4 農業保険事業

(1) 農業保険法に基づく、農業共済事業の実績は次のとおりである。

農作物共済

作物名	年度	作付面積	引 受					被 害		
			面積	引受率	戸数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
水 稲		a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
	30	490,000	423,230	86.4	12,750	3,606,449	2,858	138	1,659	4,160
	R元	489,000	349,581	71.5	10,873	3,382,094	4,174	167	2,813	7,733
	R2	488,000	344,998	70.7	10,480	3,340,445	4,160	180	3,488	9,125

作物名	年度	作付面積	引 受					被 害		
			面積	引受率	戸数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
麦		a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
	30	12,300	4,813	39.1	24	6,177	72	8	522	573
	R元	11,900	4,345	36.5	19	5,050	65	1	83	25
	R2	11,400	4,812	42.2	16	6,166	72	3	440	186

注：麦は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。

(麦は毎年12月締切・翌年9月支払)

畑作物共済

大豆

年 産	作付面積	引 受					被 害		
		面積	引受率	戸数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
	a	a	%	戸	千円	千円	戸	a	千円
30	22,000	9,499	43.2	41	15,535	218	10	499	439
R元	22,300	5,475	24.6	34	11,545	172	5	1,552	812
R2	21,600	1,961	9.1	31	3,094	48	9	386	349

家畜共済

年 度	引 受		被 害			
	頭 数	共済契約金額 総	頭 数		支 払 共 済 金	
			死 廃	病 傷	死 廃	病 傷
	頭	千円	頭	頭	千円	千円
30	24,281	1,597,039	676	5,358	65,279	70,292
R元	31,545	2,299,941	685	5,316	72,524	62,172
R2	32,635	2,541,899	685	5,277	74,275	59,652

果 樹 共 済

区分	作物名	年度	結果樹面積	引 受					被 害		
				面積	引受率	戸数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸数	面積	支払 共済金
収 穫 共 済	ぶ ど う	30	ha 3,800	a 69,843	% 18.4	戸 2,290	千円 2,941,870	千円 35,556	戸 395	a 10,149	千円 90,114
		R元	3,780	63,219	16.7	2,094	2,751,200	39,280	699	22,810	257,560
		R2	3,790	57,607	15.2	1,919	2,624,610	40,025	910	29,466	395,170
	も も	30	3,150	42,834	13.6	1,296	1,502,920	20,686	71	990	7,263
		R元	3,120	36,851	11.8	1,137	1,292,850	18,347	451	15,614	198,024
		R2	3,060	30,938	10.1	981	1,121,000	18,064	176	5,237	60,067
	す も も	30	804	9,399	11.7	500	208,690	11,192	26	315	1,711
		R元	795	8,059	10.1	442	179,470	8,637	197	4,288	34,054
		R2	792	6,991	8.8	389	171,290	8,589	90	2,075	13,464
	り ん ご	30	53	677	12.8	36	13,890	696	28	568	2,993
		R元	50	682	13.6	36	13,620	746	7	118	968
		R2	49	511	10.4	29	8,840	462	19	355	1,455
か き	30	543	1,060	2.0	51	25,210	618	31	736	3,412	
	R元	534	1,041	1.9	49	23,210	724	12	273	1,690	
	R2	530	939	1.8	46	23,630	782	5	176	849	
樹 体 共 済	ぶ ど う	30	3,800	794	0.2	30	123,990	473	1	8	136
		R元	3,780	679	0.2	26	112,150	428	0	0	0
		R2	3,790	550	0.1	24	94,210	332	1	7	970

注：収穫共済は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。

樹体共済は補償期間が1年間となるため、引受は当該年度契約分、被害は前年度引受分の値となる。

園 芸 施 設 共 済

年度	設置棟数	引 受					被 害		
		棟数	引受率	戸数	共済契約金額 総	農家負担 共済掛金	戸数	棟数	支払 共済金
30	棟 5,749	棟 2,360	% 41.1	戸 841	千円 2,624,449	千円 19,419	戸 153	棟 221	千円 23,666
R元	3,933	2,386	60.7	897	2,599,525	19,788	62	79	10,054
R2	3,943	2,432	61.6	887	2,716,615	19,956	48	58	3,728

注：令和元年度より設置棟数から被覆期間が短い雨除けハウスを除く。

(「農業共済組合の概況<実績編>」2020年度)

第12章 試験研究

1 試験研究連絡調整事業

本県農業を取り巻く環境は、新規就農者の減少、就農者の高齢化、女性農業者の増加、さらには産地間競争の激化など厳しいものがある。

このような情勢に対処して、より農業経営に役立つ効率的な技術開発を進めるため、試験研究、行政、普及、農業者等の相互の連携強化を図りながら、研究課題の設定、研究課題の調整、研究成果の普及等に努め、本県農業振興を図ってきた。

- ・ 研究員の長期・短期派遣研修
- ・ 研究成果の発表会の開催
- ・ 部門別農業代表者会議の開催
- ・ 各試験研究機関の施設、備品の整備
- ・ 客員研究員制度の実施

(1) 試験場の人容

(名)

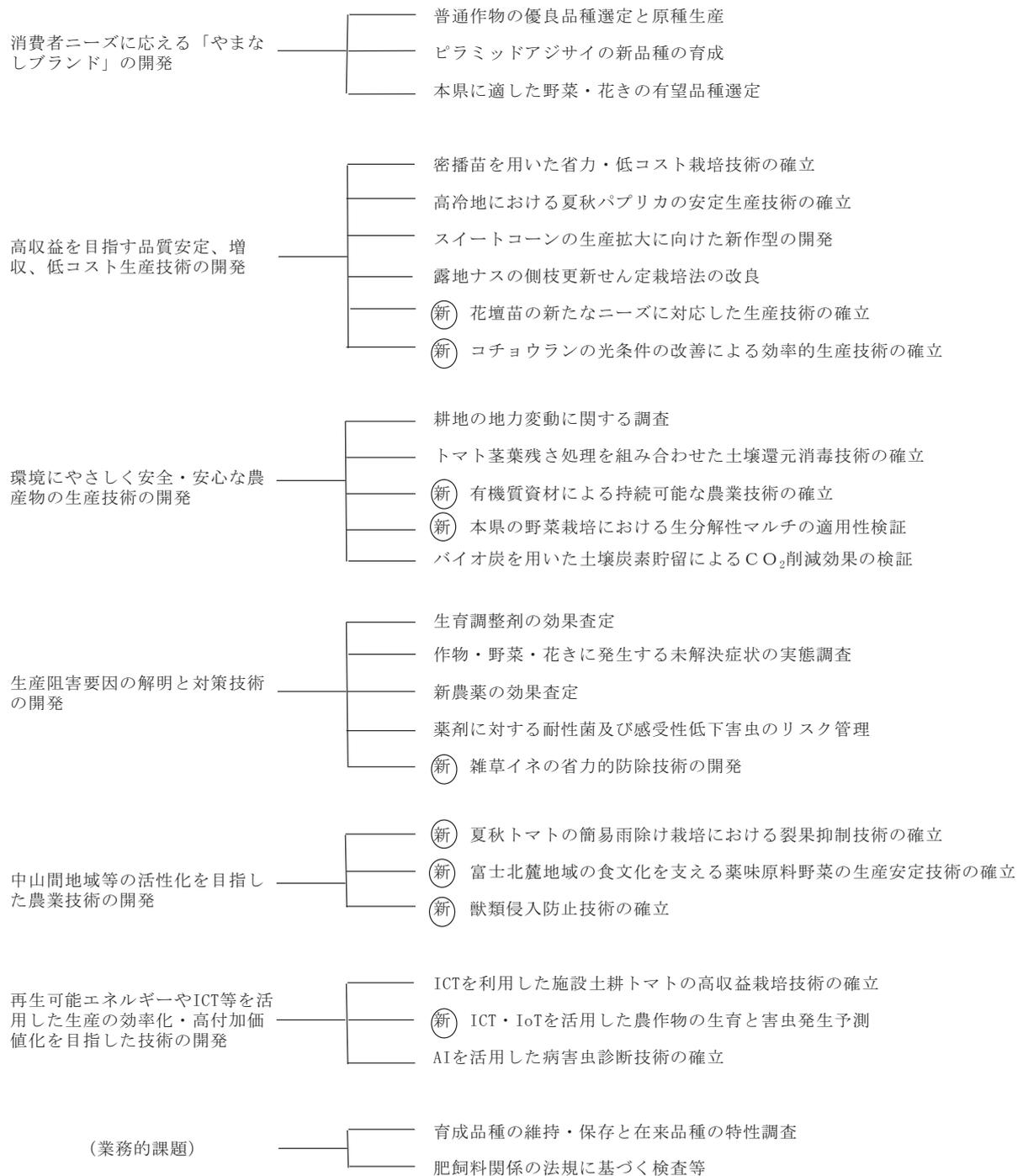
区 分	吏 員		技能労 職 員	会計年度任用 職員(長期)
	事務	技術		
総合農業技術センター	5	29	2	37
果樹試験場	3	25	6	16
畜産酪農技術センター	2	8	1	17
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	6	3	20
計	10	68	12	90

(2) 試験場予算額

(千円)

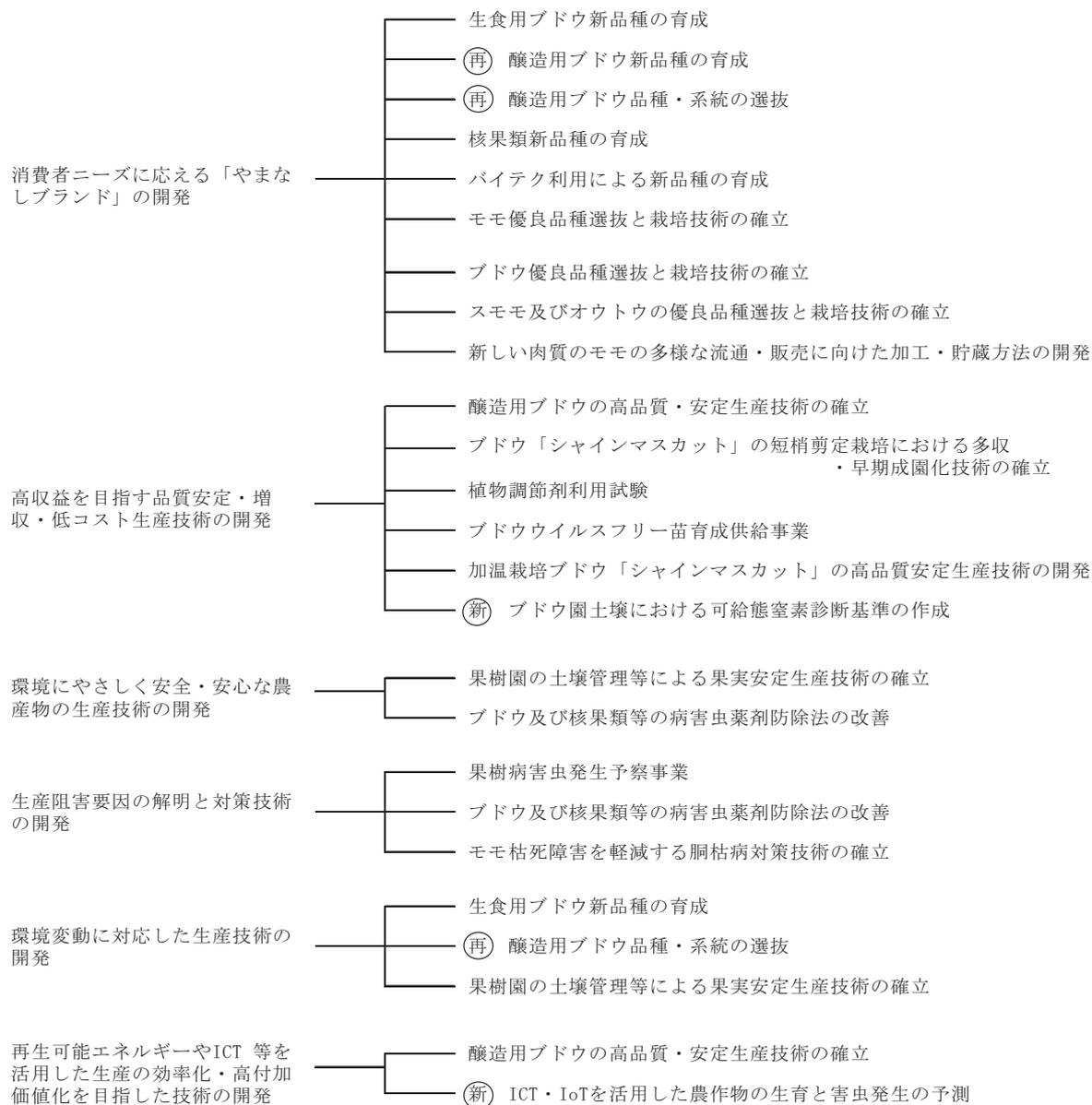
区 分	指定委託試験	単独試験	委託試験	経営管理費	場運営費
総合農業技術センター	0	37,997	7,003	0	119,808
果樹試験場	0	33,540	15,256	0	52,680
畜産酪農技術センター	0	19,373	0	0	41,485
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	9,879	2,900	12,719	61,994
計	0	100,789	25,159	12,719	275,967

2 総合農業技術センターの試験研究概要



※詳細は「令和2年度 試験研究成績概要」山梨県総合農業技術センターを参照

3 果樹試験場の試験研究概要



※詳細は「令和2年度 試験成績書」山梨県果樹試験場を参照

4 畜産酪農技術センターの試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 豚の改良増殖 (S38～)	1 品種の改良と増殖	豚の改良・増殖を行い、県内農家に供給した。令和2年度の農家への売却実績は、優良種豚53頭、精液27回分であった。県外からの種豚導入は伝染病の影響等により困難となり中止した。
	2 系統豚「フジザクラDB」の維持と増殖	系統豚「フジザクラDB」の維持と増殖を実施した。維持群（雄15頭、雌37頭）の平均血縁係数は25.85%、平均近交係数は9.48%、遺伝的寄与率変動係数は1.64であった。
	3 系統豚「フジザクラDB」の組合せ検定	止め雄にフジザクラDB種を用い、フジザクラ系ランドレース種(L2)に大ヨークシャー種の系統豚タテヤマヨーク2およびフジヨーク2を掛け合わせたLW母豚との交配による三元肉豚の組合せ検定を実施。繁殖成績について、いずれの区も育成率が良好であった。産子数・離乳頭数はフジヨーク2が優れ、離乳総体重も多くなった。発育・枝肉成績については現在調査中。
	4 ランドレース種「フジザクラ」の開放型育種による改良	外部導入ランドレース種をフジザクラ系種雌群に系統間交配し、掛け戻しによりフジザクラの血をひく優良種雌豚の能力向上と維持を行った。L3L雄豚の選抜を行うとともに、掛け戻し用のL4雄豚の生産を開始した。
2 鶏の改良増殖 (H5～)	1 高品質肉用鶏の維持と増殖	山梨シャモおよび新系統シャモを用いた甲州頬落鶏の組み合わせ検定を行った結果、発育性については差は認められなかった。また肉質成績については現在調査中である。一方、種鶏の更新については予定どおり実施している。
	2 シャモの維持と増殖	新系統シャモのG1世代の育成を行った。12週齢時の発育体重は、山梨シャモのG16と比較して雄ヒナが472g、雌ヒナが367g優れていた。また、対入卵ふ化率も21.1ポイント優れていた。
3 畜産物の品質改善 (S59～)	1 特産飼料の給与等によるプレミアム豚肉の開発	粉碎したドングリを10%豚の肥育後期飼料に添加給与したところ、有意な差は認められなかったが、格付け成績が優れており、食味における「苦味雑味、苦味、塩味」がやや低くなり、「旨味」がやや高まった。
	2 鶏副産物の高付加価値化技術の開発	亜麻仁油を飼料に添加することで、 α リノレン酸を多く含みn-6/n-3比率の低い良好な脂肪酸バランスを有する肝臓が生産できた。また、トウモロコシ2種混などの低タンパク質高カロリー飼料を出荷前4日間給与することで、肝臓の脂質含量が最大限に高まった。
4 鶏の飼養管理技術の改善 (S51～)	1 肉用鶏におけるLED単波長照射と飼料調整による生産性向上技術の開発	緑色光と青色光の混合波長照射と餌付け時の分岐鎖アミノ酸給与を併用することにより、白熱電球に比べて1日齢時の血漿中の分岐鎖アミノ酸（ロイシン、イソロイシン）濃度やテストステロン濃度が上昇するとともに、7日齢時の発育体重も優れる傾向を示した。
	2 採卵鶏における快適性に配慮した飼育方法の生産性評価	養鶏農家に対し、アニマルウェルフェアに関する意識調査（アンケート）を実施した。各飼養方法における生産性は対照区が優れる傾向がみられた。また、卵質成績では、卵殻強度及び卵殻厚がエンリッチドケージで高い傾向がみられた。
	1 暑熱時における母豚の繁殖改善技術の開発	繁殖母豚へファインバブル（FB）水またはアスタキサンチン添加飼料を給与した。離乳率は、対照区と比較してアスタキサンチン区で高かったが、母豚の産次数による影響と思われた。飼料摂取量及び飲水量は多くの母豚で分娩後に増加する傾向が認められ、血中成分については、区分間において大きな差は認められなかった。

研究課題	研究項目	事業の概要
5 温暖化の進行に 適応する畜産の 生産安定技術の 開発 (H26～)	2 暑熱時におけ る卵重増加のた めの栄養調整技 術の開発	高温環境時の2年鶏において、卵殻強化飼料に魚粉を0.45%添加した結果、無処理区と比較して卵殻強度、卵重および産卵率に有意な差はなかったものの、いずれも優れた傾向を示した。

5 畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 乳肉用牛の能力検定 (S56～)	1 優良乳用供卵牛選抜事業	受精卵を生産する供卵牛を確保するため、輸入牛および輸入受精卵由来の娘牛等を増頭し、泌乳能力検定等を実施する。また、遺伝的能力評価により能力の高い供卵牛を選抜活用することで農家牛群の改良を促進する。今年度は6頭の検定対象牛について能力検定と体型調査等を実施し、総合指数NTP、産乳性成分、耐久性成分のいずれかが全国上位25%以内にランキングされた4頭を優良乳用供卵牛として選抜した。
2 牛の人工妊娠技術の実用化 (S58～)	1 受精卵供給促進事業	県有乳肉用牛のべ81頭から採卵を行い、受精卵を計191個（ホスタイン種32個、黒毛和種159個）売却した。また、県内農家で実施された採卵に対し、検卵や卵凍結保存など現地へ出張を含めた技術協力を延べ9回おこなった。
	2 牛体外受精卵の高度生産技術の確立	共培養時間の検討において、媒精時間を6時間から18時間に延長すると発生成績が有意に低下する種雄牛がみられた。また平衡液処理時間の検討において、処理時間を従来の3分から9分及び15分に延長したところ、平衡液処理時間が3分から9分の範囲内であれば、融解後の生存性は低下しないことが示唆された。
	3 甲州牛増産のための集約的採卵プログラムの確立	FSH単回投与法でも安定した採卵成績が得られるようALG（水酸化アルミウムゲル）を併用したところ採卵成績には差が認められないが、正常卵率が高い傾向を示した。また黄体ホルモン製剤を用いた35日間隔の短期連続採卵を実施したところ、採卵間隔の短縮の可能性が示唆された。
	4 ホルスタイン種における簡易的な採卵プログラムの確立	FSH製剤の投与回数の削減を検討したところ、4回投与区が8回投与区に比べ、推定抗体数が少ない傾向にあった。
3 飼料作物の栽培と利用技術の改善 (S57～)	1 飼料作物優良品種選定普及促進事業	(1)飼料用トウモロコシの優良品種選定試験 中生品種14品種を供試して1年目の栽培試験を行った結果、乾物収量は「SH48121」が最も優れた。 (2)牧草（オーチャードグラス）の優良品種選定試験 極早生2品種を供試して試験圃場を造成し、定着時草勢は「アキミドリⅡ」が優れた。
	2 不耕起および簡易耕を活用した飼料用トウモロコシの省力化栽培技術	本県の気象環境や圃場条件に適した不耕起および簡易耕作栽培技術を確立するとともに雑草防除法の改善を図る。 不耕起播種では、土壌の硬さや植生の有無などにより、作業速度や播種深度を検討する必要があることがわかった。 またリビングマルチ用シロクロローバは、表層攪拌法では9月下旬まで、完全更新法では10月下旬まで播種する必要があることがわかった。

研究課題	研究項目	事業の概要
4 乳肉用牛の飼養管理技術の開発 (S63～)	1 飼料利用高度化推進事業	飼料分析の依頼受付点数は59点であった。
5 乳肉用牛の使用管理の開発 (S63～)	2 哺育管理の違いが乳用雌子牛の発育等に及ぼす影響の解明	哺育試験終了時(13週齢)の体重は、試験区に差はなく119kgとなり、高栄養哺乳においても早期離乳が可能であったが、離乳移行期間はDGが低値となることから哺乳量のステップダウンについて課題が残された。また血液生化学及び第一胃液性状の検査では、早期離乳に応じて反応がみられたが、アシドーシスや免疫機能の低下等の健康面のリスクを示す値は認められなかった。
	3 生産性向上のための乳用牛のストレス低減技術	放牧中の乳用育成牛の増体は屋内繋ぎ単飼が最も増体が劣ったが、放牧前体重が他の使用方法の牛と比べて重かったため、引き続き例数を増やして検討することが必要と考えられた。黒毛和種繁殖牛の体重は、夏季に減少する傾向が見られた。またトリプトファン濃度は、イネ科牧草の中では、センチピードグラスが最も多かった。
6 乳肉用牛の放牧管理技術の開発 (S57～)	1 肉用牛の親子周年放牧技術の確立	(1) 夏季放牧用牧草の生産力調査 夏季用永年性牧草では、トールフェスク(Kyushu 15)が収量性、越冬性、越夏性、病害抵抗性、永続性に優れ、本州中部準高冷地域の気象条件に適応する放牧草種と考えられた。 (2) 冬季放牧用牧草の生産力調査 年内収量はライムギが最も優れたが、エンバクとライムギは越冬後に再生しなかった。イタリアンライグラスの越冬後放牧可能期間は4～6月と考えられた。ライムギの農家実証では、牧区の仕切りに三段張りの電気牧柵を使用することで利用率の改善が図られた。 (3) 夏季放牧用牧草の放牧実証(オーチャードグラス) 放牧前乾物草量は標準品種の「まきばたろう」が最も多かったが、乾物利用草量、乾物利用率、採食程度は高消化性系統の「那系28号」が最も優れ、次いで高耐病性系統の「那系29号」が優れた。越夏性と越冬前草勢、秋の被度は「那系28号」がやや劣った。
7 温暖化の進行に適応する畜産の生安定技術の開発	1 気候変動等に対応した牧草サイレージの栄養調整技術の開発	発酵品質改善用添加剤では、オーチャードグラスは乳酸菌製剤の添加で効果が見られたが、リードカナリーグラスは、乳酸菌入り酵素製剤の使用が必要であった。また高糖分牧草混合試験では、オーチャードグラスはライグラス類の混合による顕著な発酵品質改善効果が見られなかったが、リードカナリーグラスは、一定の効果が見られた。

第 13 章 食の安全・安心

1 地産地消

(1) やまなし農産物地産地消推進事業

県民の「食の安全・安心」に対する関心が高まる中、地元住民が生産した新鮮で信頼できる農産物を安心して消費する「地産地消県民運動」の普及・定着に取り組んだ。

① 地産地消の推進

地産地消の実態を調査するため、地産地消の取り組みの拠点となる農産物直売所の実態調査を実施した。

② 農産物直売所の魅力発信

県産農産物の魅力を PR するため、県内の農産物直売所情報を県ホームページで発信した。

2 適正な食品表示〔県民生活部（県民安全協働課）所管〕

（1）国との定期的な合同調査および買い上げ調査

- ① 食品表示法、食品衛生法、景品表示法を所管する関係課等及び関東農政局山梨県拠点との合同調査を実施した。

広域食品表示合同調査 年4回実施 34店舗実施

地域食品表示合同調査 農務事務所、保健所が随時実施 516店舗実施

- ② 県内で製造等された食品について、表示との整合性を確認する化学的分析を実施した。

米穀2検体、大豆加工品2検体

（2）講習会の実施

食品表示法について、例年、県政出張講座や食の安全・安心を語る会等で適正な表示に向けた指導を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

（3）巡回指導

表示に係る巡回指導、各種研修会等へ講師の派遣等を実施した。（年間を通じて随時）

3 食育の推進

（1）学校・保育所等での食育の推進

- ① 学校教育における農業体験学習の促進〔農業技術課所管〕

・高校生を対象に「高校生めぐり体験授業」を2回開催 参加者 40人

- ② 学校における食育活動との連携と情報交換〔教育委員会（保健体育課）所管〕

・地域食材の活用の意義や方法を周知し、学校給食への地域食材の利用促進を図った。

・県下各学校が、自校の課題を踏まえた「食育推進一校一実践」事業に主体的に取り組めるよう、食育推進のための先進的な事例等を周知し、情報共有を図った。

・地元JAや生産者団体等との連携や農業生産法人や農家の指導を受けるなど、家庭、地域、行政及び校内のつながりを重視した体験活動等を通して、地域の産物への理解を深める取り組みを促進した。

・総合的な学習の時間や特別活動などの食育活動を通して地域や保護者への情報共有を図った。

（2）食育推進体制の整備と県民運動の展開〔県民生活部（県民安全協働課）所管〕

- ① 食育ボランティア研修会等の開催

・食育推進ボランティア養成研修会開催 1回

・食育推進ボランティアによる食育活動（保育所、幼稚園等）

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

- ② 食育推進シンポジウム等の開催

食育に対する県民意識の高揚と関係者の連携を促進し、県民運動として食育を推進するため次のとおり開催した。

・山梨県食育推進協議会研修会の開催（書面）（R2.9）

・食育推進シンポジウムの開催

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

- ・やまなし食の安全・食育推進大会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

- ・やまなし食の安全・食育優良活動団体の表彰（R2.9）

③ 食文化の継承の取り組み

本県の特徴ある郷土食等を「やまなしの食」として認定し、次世代へ継承するとともに、地域活性化や観光振興につなげるための取り組みを行った。

- ・「食の伝承マイスターの認証」 3 団体（計 10 団体）
- ・「親子料理教室」の開催（委託） 4 回開催（2 団体×2 回）
- ・続・「やまなしの食」まるごと体験ハンドブックの作成
- ・「クックパッド」への掲載

第14章 農業・水産団体

1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構

(1) 農業委員会

ア 委員及び職員

委員会数	委員			職員
	総数	農業委員	農地利用最適化推進委員	
27委員会	638人	379人	259人	69人

(令和3年3月31日現在)

イ 事業実施状況

(ア) 農業委員会交付金

27委員会

農地法に基づく農地の権利移動、転用などの許可に係る事務や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業の推進のための農地利用関係の調整など、農業委員会の事務処理に必要な経費を助成した。

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

12委員会

農業委員会に対し、農地法に基づく農地の有効利用を図るための利用関係の調整や農地集積の推進などを実施するための経費を助成した。

(ウ) 農地利用最適化交付金

27委員会

農地利用の最適化に係る活動及び農地集積や遊休農地の解消に向けた農業委員及び農地利用最適化推進員の活動に必要な経費を助成した。

(2) 農業委員会ネットワーク機構（一般社団法人山梨県農業会議）

ア 会員及び職員

会員	役員	常設審議委員	職員
個人 30人 団体 36団体	会長 1人 副会長 2人 理事 11人 監事 2人	25人	5人

(令和3年3月31日現在)

イ 会議開催状況

総 会 2回

常設審議委員会 12回

ウ 法令所掌業務実施状況

(ア) 農地法等関係事務

区 分	処理件数	処理面積
転用の制限	52 件	12.2 ha
転用のための権利移動制限	243 件	68.1 ha
計	295 件	80.3 ha

(イ) 農地調整関係等調査事業

現地調査 1回 2件 調査人員 14人

エ 主な事業実施状況

(ア) 農業委員会ネットワーク機構補助金

(1) 農地情報利用効率化対策事業

農地台帳は農地を一筆毎に管理する唯一の台帳として農地法に位置付けられ、農業委員会の日常的な業務推進についての基礎資料となっており、「人・農地プラン」の作成や不作付け地の活用推進、また、利用状況調査を行う際にも重要となることから、農地台帳の整備・補正を徹底するとともに効率的・効果的に活用するため、農地台帳と地図情報が一体となっている農地情報公開システムの整備と活用を推進した。

a 企画検討会	1回	参加人員	48人
b 農地地図情報システムの活用状況の調査・分析	2回		27農業委員会
c 農地地図情報システム濃密指導	7回		27農業委員会
d 農用地情報利活用検討会	1回		27農業委員会

(2) 農業委員会活動強化対策事業

農業委員並びに農業委員会職員等の資質の向上を図るため、各種の研修会を行うとともに、地域に密着した個性と活力ある農業委員会活動に資するために異業種経営者による特別研修等を実施した。

a 基礎研修会	3回	参加人員	699人
b 特別研修会	2回	参加人員	147人
c 専門研修会	1回	参加人員	26人
d 巡回指導	2回		2農業委員会
e 活動事例集作成	1回	発行部数	45部

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

農業委員会等に対する支援として、各市町村農業委員会等相互の連絡調整を行うとともに、効率的かつ効果的な取り組み情報の公表や農業委員会や農業者等を対象とした研修会などを行いつつ、指導助言などを行った。

a 農業委員会等を対象とした研修	4回		
b 農業者等を対象とした研修	7市 延べ38回	など	

2 農業協同組合

(1) 農業協同組合現在数

業種別農業協同組合

種別 地域	総合	養蚕	畜産酪農	園芸	農村工業	その他	合計
甲府	1				1	1	3
中巨摩	1	1	1			1	4
東山梨	1			3			4
東八代	1			2			3
西八代							0
南巨摩							0
北巨摩	1			2			3
郡内	3		2			1	6
合計	8	1	3	7	1	3	23

(令和3年3月31日現在 農政総務課調)

業種別農業協同組合連合会数

種別 区域	信用	経済	共済	厚生	養蚕	酪農	農村工業	その他	合計
県区域	1			1				1	3
県区域未満					1		1		2
合計	1			1	1		1	1	5

(令和3年3月31日現在 農政総務課調)

(2) 総合農業協同組合概況

正組合員数別組合の地区別組合数

組合員数 区域	499人 以下	500人～ 999人	1,000人～ 1,999人	2,000人～ 2,999人	3,000人 以上	合計	構成比(%)
県区域未満			1		5	6	75.0%
市町村区域	1				1	2	25.0%
市町村区域未満							
計	1		1		6	8	100%
構成比(%)	12.5%		12.5%		75.0%	100%	

(令和3年3月31日現在 農政総務課調)

一 組合平均経営規模

(単位：人、百万円)

区分	正組合員	役員	職員	余裕金	貸出金	固定資産	外部出資
本 県	7,106 (7,234)	29.0 (29.0)	274 (285)	80,121 (76,422)	17,242 (17,243)	2,967 (2,881)	3,999 (4,002)
全 国	6,838	27.0	312	134,795	35,945	4,559	6,934
対 比	103.9 (108.8)	107.4 (109.4)	87.8 (100.0)	59.4 (59.7)	47.9 (50.6)	65.0 (65.4)	57.6 (63.7)

貯 金	借入金	出資金	購買高	販売高
97,363 (93,665)	11 (13)	2,041 (2,063)	3,060 (3,329)	5,294 (5,174)
170,740	1,013	2,570	3,928	7,406
57.0 (57.8)	1.0 (1.5)	79.4 (84.2)	77.9 (85.1)	71.4 (72.4)

(本県：令和2年度末 () 内は平成31(令和元)年度末 農政総務課調、全国：令和元事業年度総合農協統計表)

職員規模別組合数

職員 区分		10人未満	10～19人	20～49人	50～99人	100人以上	計
		本 県	組合数			2	
	構成比(%)			25%		75%	100%
全 国	組合数		5	40	100	466	611
	構成比(%)		1%	7%	16%	76%	100%

(本県：令和3年3月31日現在 農政総務課調、全国：令和元事業年度総合農協統計表)

(3) 総合農業協同組合の合併推進

昭和36年農協合併助成法が施行され、令和3年3月末までの本県農協合併は次のとおりの実績となっている。

合併農業協同組合一覧表

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設 立 年 月 日	組 合 員 数	出 資 金 額	県補助金	
						合 併 補 助 金	施 設 整 備 補 助 金
2	若 草 町	山梨三恵、鏡中条、若草藤田(3)	平 3. 2. 1	人 1,414	千円 253,104	千円 -	千円 1,500
	山 梨 甲 西	落合、甲西大井、五明、南湖(4)	3. 2. 1	1,956	271,268	-	2,000
	山梨ふたば	登美、塩崎 (2)	3. 2. 1	852	75,702	-	1,500

合併 年度	新組合名	参加組合名（数）	設 年 月 日	組 合 員 数	出 資 金 額	県補助金	
						合 併 補 助 金	施 設 整 備 補 助 金
3	八 代 町	八代町、山梨御所 (2)	4. 2. 1	1,496	2,291	—	1,500
5	梨 北	山梨ふたば、明野、須玉町、高根町、山梨秋田、八ヶ岳、白州町、韮崎市、穂坂 (9)	5. 7. 1	13,926	1,690,397	1,000	5,000
6	塩 山 市	塩山、玉宮、大藤、神金、奥野田、松里果実 (6)	6.10. 1	2,497	868,746	—	—
7	巨 摩 野	山梨八田、白根、百田、西野、楡形、甲斐豊、若草、山梨甲西 (8)	7. 5. 1	10,175	2,296,002	1,000	5,000
	ク レ イ ン	北都留郡、小菅村、大月市、猿橋、富浜 (5)	8. 2. 1	7,381	895,545	1,000	5,000
8	甲 府 市	甲府池田、甲府南、甲府北、貢川 (4)	9. 2. 1	4,995	836,049	—	—
10	笛 吹	石和、山梨岡部、八代町、境川村、中道町、豊富村 (6)	11. 2. 1	5,036	899,790	—	35,000
11	ふ じ か わ	南巨摩郡、中富町、早川町、身延町、山梨南部、富沢町 (6)	11.10. 1	10,582	1,121,370	—	35,000
12	フ ル ツ 山 梨	東山梨、笛川、勝沼町、菱山、山梨市八幡、岩手、日下部、山梨日川、塩山市、松里 (10)	13. 2. 1	10,960	3,151,157	—	35,000
	ク レ イ ン	クレイン、丹波山村 (2)	13. 2. 1	7,569	1,040,997	—	—
	美 富 士	忍野村、大嵐、都留市、道志村、富士吉田市 (5)	13. 4. 1	7,383	646,527	—	35,000
14	笛 吹	笛吹、富士見、御坂町、山梨一宮 (4)	15. 2. 1	10,198	2,367,129	—	—
16	ク レ イ ン	クレイン、上野原 (2)	16. 6. 1	8,922	1,281,567	—	—
21	ク レ イ ン	クレイン、美富士、富士豊茂 (3)	21. 4. 1	16,713	2,406,059	—	—
30	山梨みらい	甲府市、中巨摩東部、西八代郡、ふじかわ (4)	31. 2. 1	28,449	3,533,308	—	—

(令和3年3月31日現在 農政総務課調)

3 農業共済団体

山梨県農業共済組合の現状は次のとおりである。

農 業 共 済 組 合 等 の 現 況

	組 合 員 等 数	総 代 数	役 員 数	損 害 評 価 会 委 員 数	損 害 評 価 員	共 済 部 長 数	職 員 数
山梨県農業 共済組合	31,380	146	13	77	2,510	3,209	74

(令和3年4月1日現在 山梨県農業共済組合通常総代会資料)

4 漁業協同組合

(1) 河川関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
峡北	615	83	22	1	6,640
山梨中央	337	103	26	1	非出資組合
峡東	585	65	26	0	8,355
富士川	504	94	16	2	9,965
早川	98	-	12	-	338
丹波川	65	-	12	-	非出資組合
小菅村	80	-	13	-	41
桂川	2,541	106	21	5	508
都留	1,210	115	20	-	242
秋山	118	-	18	-	118
忍草	139	-	10	-	42
道志村	241	-	21	3	非出資組合
計 (12組合)	6,533	566	213	12	26,599

(2) 湖沼関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山中湖	192	-	18	1	96
河口湖	150	-	11	3	795
西湖	61	-	7	1	153
精進湖	77	-	8	-	116
本栖湖	50	-	8	-	500
計 (5組合)	530	-	52	5	1,660
(1)と(2)合計 (17組合)	7,063	566	265	17	28,259

(3) 養殖関係組合

組合名	組合員数 (人)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山梨県養殖 漁業協同組合	30	-	11	-	800

(4) 連合会

組合名	会員数(組合)	総代数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	出資金額 (千円)
山梨県漁業協同 組合連合会	18	-	9	2	17,650

5 土地改良区等

土地改良区は、土地改良事業を行うため、土地改良法の適用を受けて有資格者が組織する法人であり、県知事の認可により有資格者に係る地域を地区として設立する。

県下には、現在59の土地改良区があり、地区面積は11,792ha、組合員数は28,484人で、地区の土地改良事業の施行を始め、土地改良施設の維持管理、もしくは国営・県営事業の負担金等の業務を行っている。なお、土地改良区は、事業を共同して行うために土地改良区連合を設立することができる。土地改良区連合は現在県下に2地区設立されており、面積は2,450ha、組合員数は6,355人である。県はこれらの土地改良区等の業務や会計の状況を検査し、円滑な運営が行われるよう指導を行っている。

これとは別に、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的に、山梨県土地改良事業団体連合会が設立(昭和33年10月9日認可、昭和33年11月18日登記)されており、会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導援助、土地改良事業に関する教育や情報提供、調査及び研究、国または県の行う土地改良事業に対する協力等を行っている。現在会員として、土地改良区51、土地改良区連合2、市町村27、農協2が加入している。

同連合会では、平成17年度から山梨県換地等促進事業推進委員会、山梨県管理指導事業推進委員会を設置し業務を行ってきた。また、平成23年度には水土総合強化推進事業に改正され、山梨県換地等強化学業推進委員会、山梨県管理円滑化事業推進委員会として業務を行ってきた。

さらに、平成28年度には土地改良区体制強化学業に移行され、山梨県受益農地管理強化委員会(委員は、関東農政局職員1人、甲府地方法務局職員1人、県職員1人、土地連役職員2人、換地士1人、司法書士1人)を設置し、換地事務の適正かつ円滑な推進を図るため、換地選定に関する指導、換地処分未了地区等の解消に関する指導、財産管理制度活用に関する指導、交換分合等による農用地の利用集積に関する指導等の業務を行っている。同じく、山梨県管理運営体制強化委員会(委員は、関東農政局職員2人、県職員1人、土地連役職員2人、改良区役職員2人)を設置し、土地改良施設の円滑かつ適切な管理を図るため、管理専門指導員13人により土地改良施設の診断・管理指導の業務実施計画、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策、財務管理強化重点地区の指導等の業務を行っている。

また、山梨県農業農村整備推進協議会(会長1人、副会長1人、理事7人、監事2人)では、市町村、土地改良区、農業協同組合等が実施する農村総合整備事業、農業集落排水事業、農地集団化事業等の事業の推進を図るために、事業に関する情報の提供、調査及び研究、その他必要な事項についての業務を行い、農業農村整備事業に関する予算、事業等においての要望、要請活動を国や関係機関に対し積極的に行っている。

第 15 章 農業従事者に対する社会保障

1 農業者年金

(1) 加入者の状況

R3. 3. 31

区 分	加 入 者 数
通常加入者	156人
政策支援加入者	63人
未分類者	3人
計	222人

(農業者年金基金)

(2) 受給権者の状況

ア 新制度

老齢年金のみ	老齢年金と特例付加年金の併給	計
174人	14人	188人

イ 旧制度

老齢年金のみ	経営移讓年金のみ		老齢年金と経営 移讓年金の併用	計
	経営移讓年金のみ	特例老齢年金		
710人	623人	174人	616人	2,123人

(農業者年金基金)

第16章 農業啓発事業

1 農業の日等啓発事業

(1) 第67回山梨県農業まつり

ア 第67回山梨県農業まつり式典

期日(会場)	運営主体	事業概要
10月14日(水) AM10:00~11:00 (JA会館)	農業まつり実行委員会	第67回農業まつりの開催を記念して、農水産業功績者表彰及び農業を育てるナイスカップル表彰等を行った。

イ 第67回山梨県農業まつり農水産業功績者表彰

部門	氏名(名称)	住所	部門	氏名(名称)	住所
農産	農事組合法人 武川ファーム組合	北杜市	水産	原田 英二	上野原市
				望月 啓自	身延町
果樹	浅野 旭・清子	笛吹市	畜産	久保田 榊	韮崎市
	小林 一史・千文	市川三郷町		林 元次	富士河口湖町
	中澤 政紀・いつ美	笛吹市	土地改良	今澤 茂則	甲州市
	名執 昭仁・小百合	南アルプス市	むらづくり	特定非営利活動法人 早川エコファーム	早川町
	生原 秀一・純子	笛吹市			
	三森 雅美・美穂	甲州市	農村生活	桑原 たき江	甲府市
野菜	井田 慶喜・美子	甲府市	流通・加工	甲州市 生活研究グループ 連絡協議会	甲州市
	塩沢 千秋・和美	南アルプス市			
花き	古屋 靖・清美	笛吹市			

ウ 令和2年度農業を育てるナイスカップル表彰

住所	氏名	経営
中央市	野中 英貴・美恵子	水稻・野菜
甲州市	古屋 陽平・あゆみ	果樹
笛吹市	宮本 賢一・須美子	果樹

エ 農業者のつどい

期日（会場）	運営主体	事業概要
野菜：5月11日（月） 果樹：6月15日（月） ～12月21日（月） （表彰式 J A会館 12月21日）	J A全農やまなし	高品質果実の生産と果樹経営の近代化、生産意欲高揚を図るため、第41回果樹共進会を実施した。
	J A全農やまなし	高品質野菜の生産と農業経営の促進、生産意欲高揚を図るため、第13回野菜共進会を実施した。
7月30日（木）、 10月6日（火） （食肉流通センター、 J A会館）	J A全農やまなし	高品質肉畜鶏卵の生産振興と消費拡大、生産意欲高揚を図るため、第48回肉畜鶏卵共進会を実施した。
11月26日（木） ～28日（土） （アザワーク甲斐双葉）	花き連	花き栽培技術の向上と生産意欲の向上を図るため、花き品評会を開催した。

オ まつりの広場

期日（会場）	運営主体	事業概要
※新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、出展者や来場者の安全の確保が困難であることから開催を中止		
関連事業 フェスタ まきば	開催中止	—

(2) 第59回全国農林水産祭

行事名	期日（会場）	運営主体	事業概要
農林水産大臣賞 受賞者招待行事	11月23日 （明治神宮会館）	農林水産省 （農業まつり実行委員会）	令和2年度農林水産大臣賞受賞者が表彰式典に参加
農林水産祭 「実りのフェスティバル」	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

2 表彰関係

(1) 叙位・死亡叙勲

年度	氏名	住所	種別
R 2	該当なし		

(2) 叙勲

年度・時期	受章者	住所	種別
R 2 春	該当なし		
R 2 秋	該当なし		

(3) 褒章

年度・時期	受章者	住所	種別
R 2 春	該当なし		
R 2 秋	該当なし		

(4) 県政功績者

年度	受賞者		
	分野	氏名	住所
R 2	産業	仙洞田 寿	南アルプス市
		高橋 明夫	上野原市
		津野 正康	山梨市

(5) 大日本農会農事功績者

年度	賞章	部門	受賞者	
			氏名	住所
R 2	紫白綬有功章	花き部門	内田 傳	中央市
R 2	緑白綬有功章	畜産部門	加藤 政彦	甲府市

(6) 大日本水産会

年度	部門	受賞者	
		氏名	住所
R 2	水産功績者	津野 正康	山梨市

(7) 第52回山日YBS農業賞

年度	賞	受賞者	作目	住所	備考
R2	山日YBS農業賞	箭本孝徳	果樹・いちご	甲斐市	
	同 奨 励 賞	清水清明	肥育牛	甲府市	
	同 奨 励 賞	ケアフィットファーム	果樹	甲州市	
	同チャレンジ賞	根津弘毅	有機野菜	市川三郷町	

(8) 第50回日本農業賞山梨県審査会

年度別	部門	賞	個人及び団体名	作目	住所	備考
R2	個別経営の部	最優秀賞	秋山 仙一	果樹	南アルプス市	中央審査会へ推薦
	集団組織の部	最優秀賞	農事組合法人 清栄	作物	北杜市	中央審査会へ推薦

(9) 農林水産大臣表彰（全国農林水産祭参加）

部門	受賞者		受賞内容	備考
	氏名（団体名）	住所（所在地）		
園芸	笛吹農業協同組合 青果物生産団体連絡協議会 ハウスブドウ専門部会	笛吹市	第22回全国 果樹技術・経営コンクール	令和2年8月1 日～令和3年7 月31日の間に 表彰決定され たもの
園芸	塚越 朝城	笛吹市	令和2年度山梨県花き品評会 (バラ)	
園芸	田中 敏	甲州市	令和2年度山梨県果樹共進会 (もも)	
園芸	荻野 洋和	南アルプス市	令和2年度山梨県果樹共進会 (ぶどう)	

第 17 章 東日本大震災関係

1 東日本大震災の被害等の概要

復興庁の集計によると、2013年（平成25年）12月10日時点で、震災による死者・行方不明者は約18,500人、建築物の全壊・半壊は合わせて約40万戸、ピーク時の避難者等の数は約35万人、2020年3月11日時点の避難者等の数は4万6,678人となっている。

2 震災被害への本県農業関係の対応

（1）農産物等の放射性物質検査等に対する対策

ア 基本的な考え方、方法

本県は、平成29年3月24日付け、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、栽培・飼養管理が可能な品目（農産物等）について検査対象自治体から除外された。

しかし、本県では優れた農産物の輸出を積極的に推進する中、未だ一部の諸外国・地域によっては検査証明などの規制があるため、引き続き、主要農産物について放射性物質検査を実施した。

- （ア）検査する品目については、台湾など主要な外国へ出荷を想定している農産物を対象とする。
- （イ）対象となる農産物は、平成28年度まで全ての品目で不検出であったことから、生産状況、出荷時期、地域性を考慮しながら、原則として品目ごとに1検体を主要な産地からサンプル採取する。
- （ウ）検査時期は、各品目の出荷開始前から出荷初期段階の時期とする。
- （エ）検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- （オ）検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

イ 検査体制

検査に係わる担当者は、農政部の試験研究機関等の職員（総合農業技術センター、果樹試験場）とし、衛生環境研究所の兼務職員として発令し、検査を実施した。

ウ 検査品目、検査点数

モモ、スモモ、ブドウ、カキ、米、小麦の6品目、6点の検査を実施した。

エ 検査結果

検査の結果、すべてのサンプルで不検出であった。

厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請することとしていたが、全てが基準値以下であったため該当事案は発生しなかった。また、検査結果は、県ホームページ等で随時公表した。

令和 2 年度 放射性物質検査結果

期	No	検査 月日	農産物名	産地 採取地	核種別放射能濃度[Bq(ベクレル)/kg]				合計
					セシウム134		セシウム137		
					検査 結果	検出 限界値	検査 結果	検出 限界値	
No01	1	7/7	モモ	笛吹市	不検出	<0.759	不検出	<0.761	<1.5
	2	7/7	スモモ	南アルプス市	不検出	<0.802	不検出	<0.842	<1.6
No02	3	8/4	ブドウ	甲州市	不検出	<0.727	不検出	<0.740	<1.5
	4	8/4	小麦	北杜市	不検出	<0.886	不検出	<0.801	<1.7
No03	5	10/6	カキ	南アルプス市	不検出	<0.690	不検出	<0.908	<1.6
	6	10/6	米	北杜市	不検出	<0.737	不検出	<0.938	<1.7

(2) 牛肉の簡易検査の実施 ((株)山梨食肉流通センター)

(株)山梨食肉流通センターでは、令和2年度は、計508頭について実施した結果、放射性セシウムは全て不検出(検出限界値未満)だった。結果については(株)山梨食肉流通センターのホームページで公表している。

参考:(株)山梨食肉流通センターにおける牛肉の検査実施状況

単位：頭

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R 元年度	409	335	357	432	273	312	360	483	380	299	317	325	4,282
R 2 年度	41	35	57	55	23	61	34	28	41	34	47	52	508

3 被災地等への支援

被災地への職員派遣

東日本大震災の復旧対策のため、被災地である東北3県からの要請により部内の職員を派遣した。

・農業土木職

東北3県からの要請を農林水産省において調整している。

支援内容

農地、農業用施設及び農地海岸の復旧事業に係る工事発注事務、工事監督等

